

## 「しあわせ創造都市いせはら」 の実現に向けて

伊勢原市では、市制施行の翌年の昭和47年に伊勢原市総合計画を策定して以来、これまで5次にわたり総合計画の策定を重ね、総合的かつ計画的な視点に立ったまちづくりに取り組んでまいりました。



平成25年度からは、計画期間を平成34年度までの10年間とする第5次総合計画のもと、基本構想に掲げる将来都市像である「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、前期基本計画に計上する施策を推進し、この間、「大山詣り」のストーリーの日本遺産認定獲得や、新たな産業用地の創出などにより地域の活性化を図るとともに、豊かな自然や恵まれた医療環境など、あらゆる世代が暮らしやすい環境に磨きをかけ、新しいふるさと伊勢原づくりを進めてまいりました。

こうした中、市域では新東名高速道路の開通に向けた建設が日々進められるなど、伊勢原は今、市制施行50年という節目の年を間近に控え、更なる発展の可能性を秘めながら、大きな変革期を迎えようとしています。

その一方で、近年の地方自治体を取り巻く社会環境は、人口減少・少子高齢化の更な る進展や多発する自然災害、さらには先行きが不透明な経済見通しなど、年々、厳しさ を増しています。

こうした社会環境の変化に適切に対応するとともに、市民の皆様との協働により魅力 あるまちづくりをより一層進めるため、この度、平成30年度から平成34年度までの 5年間の施策を定めた伊勢原市第5次総合計画後期基本計画を策定いたしました。

今後も、この基本計画に基づき、伊勢原で生まれ、伊勢原で暮らし、伊勢原を訪れる、 誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いてまいります。

最後になりますが、基本計画の策定にあたりましては、まちづくりワークショップや 総合計画審議会など様々な場面において、多くの皆様から貴重な御意見・御提案をいた だきましたことに、厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

伊勢原市長 高山松林郎

わたくしたちは、伝統に輝く伊勢原市民である誇りと、責任をもつてこの憲章を守りましよう。

- ー きまりを守り 誠をつらぬく健民となりましよう。
- 一 元気で働き 楽しい家庭をつくりましよう。
- 一 文化を高め 住みよいまちにいたしましよう。

## 伊勢原市健康・文化都市宣言

昭和61年3月1日 公告第84号

昭和61年3月1日伊勢原市制施行15周年にあたり、健康で文化の香り高いまちづくりを期して、次のとおり宣言します。

### 伊勢原市健康・文化都市宣言

わたくしたち伊勢原市民は、光と緑が織りなす美しい自然と先人の創(つく)りあげた文化を継承、発展させ、生き生きとした健康で心豊かな生活をきずきあげることを望みます。

わたくしたちの幸福(しあわせ)は、平和な社会のもとに身体(からだ)も心もすこやかで、互いに生きがいを感じあえる、うるおいに満ちた故郷(ふるさと)づくりにあります。

ここにわたくしたちは、与えられた豊かな自然の恵みともてる英知を結集して、健康で文化の香り高い都市(まち)の創造に向かって努力することを決意し、伊勢原市を「健康・文化都市 伊勢原」とすることを宣言します。

### 伊勢原市平和都市宣言

平成5年12月8日 公告第62号

人が人の生命(いのち)を大切にし、生きることを尊重しあうことは、人間社会の基本であり、人としての尊厳が保たれることが平和社会の基礎であります。

わが国は、悲惨な戦争体験をふまえ、憲法において恒久平和を希求し、この崇高な 理想の達成に努力することを誓いました。

しかし、国と国、民族と民族の紛争を武力により解決しようとする風潮は依然として絶えることなく、人類の英知は、未だ恒久平和を確立するまでに至つていません。

平和を享受し、豊かな社会を築きあげてきたわが国には、国際社会での真の名誉ある地位の確立と協調に基づく世界平和実現のために、地球的視野で考え、行動することが強く求められています。

私たちは、過去の戦禍による尊い犠牲と教えを無にすることなく、平和の意味とその尊さを語り継ぎ、伊勢原市民として、地球市民として、この美しい故郷(ふるさと)とかけがえのない地球を次世代に引き継いでいかなければなりません。

伊勢原市民は、全世界の人々との相互理解と協調のもと、恒久平和の実現に努めることを確認し、文明社会の壊滅をもたらす全ての核兵器の廃絶を求め、ここに「平和都市」を宣言します。



伊勢原市の「イセ」の文字を図案化したもので、伊勢原を 象徴し円は市政の円満を意味し、「**\**」は市政の限りなき 発展を表しています。

## 市の木

### LV

常緑高木で本州以南の暖地 に自生します。

本市にも多く自生し、日向 薬師大祭の「神木(しぎ)立て」 にも使用されるなど、本市に 縁の深い木です。

(昭和47年3月1日制定)

## 市の花



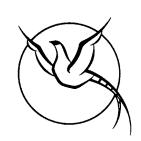
### ききょう

日本各地の山野の日当たり の良い草地に自生し、秋の七 草の一つにも数えられます。

太田道灌公の家紋にも使用 されることから、本市には特 にゆかりの深い花です。

(昭和47年3月1日制定)

## 市の鳥



### やまどり

きじとともにわが国の特産 種で、本州・四国・九州の山 間地に生息します。

市内の山間にも生息し、俳 句や和歌等にもうたわれま す。

(昭和47年3月1日制定)









まちづくりシンボルマークは、7個のカプセルと、その中に並べられた I S E H A R A の文字から成り立っています。カプセルは、伊勢原のイニシャルの「I」と、市民一人ひとりの「私」を意味する「I」を表しています。

このカプセルがひとつの方向性をもって並列することにより、市民一人ひとりが、それぞれ個性ある暮らし方、生き方を発揮しながらも、伊勢原市民として連帯と誇りをもって、健康・文化都市をめざしていくという思いが込められています。

(昭和63年4月制定)

### シティプロモーションロゴマーク



伊勢原の魅力は、人と人、人と自然、文化と生活、 歴史と未来が、「いい仲」でいられること。

「いいなか」には、都会がうらやむ「いい田舎」というメッセージが隠れています。

ロゴマークの形は、伊勢原の「伊」と「神奈川県」 のシルエット。

グリーンは草木、ブルーは空を表し、大山・大山 こま・果物・とうふを配しています。

(平成27年度決定)

## 市公式イメージキャラクター



## クルリン

全国1,061点の応募の中から選ばれた、 伊勢原の名産品大山こまをモチーフにした キャラクターです。

伊勢原の果物が大好きな元気でおちゃめ な子どもです。

(平成25年度決定)

## 目 次

第	1	章	総論
ソノ	•	_	4750 日間

第1節	はじめに	• 2
第1項 第2項	総合計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	後期基本計画策定の基礎的な条件	• 4
第1項 第2 第3 第4 第5 第 6 第 6	人口と世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 7 · 8 13
第2章	基本構想	
第1節	将来都市像	20
第2節	計画期間	21
第3節	将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」	21
第4節	暮らし力 安心力 活力	23
	都市力 自治力	
第5節	土地利用構想	34
第1項 第2項	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34 35

## 第3章 後期基本計画

第1節	後期基本計画の概要	41
第1項	頁 計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第2項	頁 計画の構成	42
第3項	頁 計画期間	43
第4項	頁 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
第2節	施策の体系	44
第3節	リーディング プロジェクト	47
第1項	頁 リーディングプロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
第2項	頁 いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクトの構成・・	47
	①地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸 プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	②観光をエンジンにした地域経済活性化 プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	③新たな土地利用等による都市の活力向上 プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	④未来につなげる子育て環境づくり プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
第3項	頁 プロジェクトの推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
第4項	頁 後期基本計画の施策体系と4つのプロジェクトの関係	56
第4節	施策	59
第1項	頁 計画書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
第2項		60
(1	1) 暮らし力	61
	[基本政策1-1] 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
	施策展開の方向 1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	
	施策 0 1 こころと体の健康づくりの推進	
	施策02 安心できる地域医療体制の充実	
	施策展開の方向 1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
	施策03 多様な連携による地域福祉の推進	
	施策04 高齢者の地域生活支援の充実	
	施策05 障がい者の地域生活支援の充実	
	施策展開の方向 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる	
	施策06 子育て家庭への支援の充実	
	施策07 多様な働き方が選択できる保育の充実	,
	施策展開の方向 1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる	)
	施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	

	■ 基本政策1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり
	施策展開の方向 1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
	施策09 きめ細やかな教育の推進
	施策10 安全で快適な教育環境の整備
	施策展開の方向 1-3-2 いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる
	施策11 学習成果を生かせる生涯学習の推進
	施策12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進
	施策13 歴史・文化遺産の活用と継承
( 2	2) 安心力・・・・・・・ 107
	基本政策2-4   災害に強い安全なまちづくり
	施策展開の方向 2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる
	施策14 みんなで取り組む地域防災力の強化
	施策15 いざという時の危機対応力の強化
	施策16 被害を最小限に抑える減災対策の推進
	基本政策 2 − 5 暮らしの安心がひろがるまちづくり
	施策展開の方向 2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる
	施策17 地域とともに取り組む防犯対策の推進
	施策18 迅速で適切な消防・救急体制の強化
	施策展開の方向 2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる
	施策19 人権尊重・男女共同参画社会の推進
	施策20 平和と多文化共生社会の推進
(;	3)活力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・133
	<u>基本政策3-6</u> 産業の活力があふれる元気なまちづくり
	施策展開の方向 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる
	施策21 地域を支える商業・工業の振興
	施策22 誰もが働きやすい環境の整備
	施策23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
	施策展開の方向 3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる
	施策24 魅力ある観光の振興
	施策25 シティプロモーションの推進 基本政策3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり
	<u>                                    </u>
	施衆展開の方向 3-7-1 動市の資格を支えるよりを うくる 施策 2 6 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
	施策27 交流がひろがる拠点の形成
	一根41 大側かりつかるた思り形成

(4)都市力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・159
基本政策4-8 自然と調和した住みよいまちづくり
 施策展開の方向 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる
施策28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進
施策29 快適で親しみのある地域づくりの推進
施策展開の方向 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
施策30 自然共生社会の構築
施策31 低炭素・循環型社会の構築
基本政策4-9 快適で暮らしやすいまちづくり
施策展開の方向 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる
施策32 地域公共交通の充実
施策33 安全な交通環境の整備
施策展開の方向 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる
施策34 都市の機能を高める基盤施設の整備
施策35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
施策36 みんなで楽しめる公園づくりの推進
(5)_自治力
基本政策5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり
施策展開の方向 5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる
施策37 市民協働と地域コミュニティの活性化
施策38 市民に身近な市役所づくりの推進
施策展開の方向 5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
施策39 健全で安定した財政運営の強化
施策40 市民に信頼される市政の推進
第5節 関連個別計画 207
<b>村属資料</b>
1 まちの特性と展望····································
1 よりの特性と展室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 市民参加
4 総合計画審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 庁内の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227
U /1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 2 / 2 / 2 / 2

# 第1章

総論

## 第1節 はじめに

## 第1項 総合計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、 その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針 となります。

本市は、平成25(2013)年に第5次総合計画(計画期間:平成25(2013)年度~平成34(2022)年度)を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」からなる5つの力ごとに「まちづくり目標」を掲げ、前期基本計画に計上する施策及び事務事業を推進してきました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が平成29(2017)年度をもって満了となることから、将来都市像の実現に向け、平成30(2018)年度以降の5年間で取り組むべき方向性を示した後期基本計画を策定します。

後期基本計画は、人口減少・少子高齢化の進展や、全国各地で頻発する自然災害、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした地域の活性化、さらには既存公共施設の更新問題への対応など、本市を取り巻く社会・経済環境の変化や、時代の潮流に適切に対応した計画として策定します。



## 第2項 総合計画の構成と期間

### めざす将来都市像

### 将来都市像

# 豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓くしあわせ創造都市 いせはら

### 計画の構成

建木 構想

■基本構想は、総合的なまちづくりの指針となるものです。 将来都市像やまちづくりの目標を実現するための基本的 な方向や、分野別の施策目標を示しています。

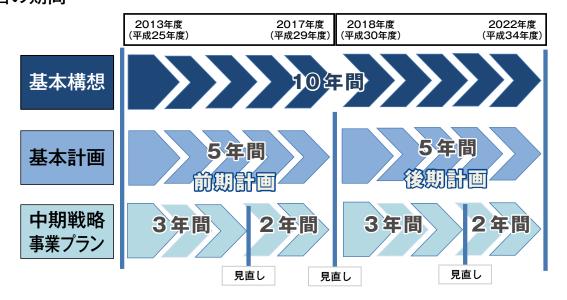
## 基本計画

■基本計画は、基本構想に設定した将来都市像の実現と、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとに掲げる、まちづくり目標を達成するために取り組む、具体的な施策を体系的に明らかにしたものです。

# 中期戦略事第プラン

■中期戦略事業プランは、基本計画に位置付ける施策ごと に、具体的な事務事業を整理した事業計画です。

### 計画の期間



## 第2節 後期基本計画策定の基礎的な条件

## 第1項 人口と世帯

### (1) 総人口の推移

我が国の人口は、昭和42(1967)年に1億人の大台に到達した以降も増加を続けていましたが、平成27(2015)年の国勢調査による10月1日現在の総人口は、1億2,709万人となり、大正9(1920)年の調査開始以来、初めて対前回調査比較で人口減少となりました。

こうした中、本市の人口は、平成13(2001)年9月に10万人を超え、その後は、ほぼ横ばい基調で推移しています。平成29(2017)年1月現在の本市の人口は101,812人となり、平成22(2010)年度に第5次総合計画の策定に際して行った将来人口推計に比べ、約3千人多くなっていますが、少子高齢化の更なる進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後、総人口は減少していくことが予測されます。

人口の減少は、まちの活力低下や税収の減少など、市民生活や行政運営に様々な影響が 見込まれることから、多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづく りを進め、計画期間の平成34(2022)年に向け、現在の人口規模を可能な限り維持するこ とをめざします。

### ■総人口の推移



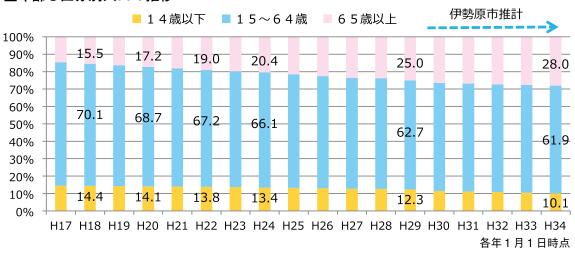
### (2) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口の年齢3区分別構成は、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が徐々に減少する一方、老年人口(65歳以上)の割合が増加しています。

年少人口及び生産年齢人口の構成比は、少子高齢化の進展などにより、今後も減少傾向 が続くものと見込まれます。

一方で老年人口の構成比は、平成24(2012)年には20.4%と約5人に1人が65歳以上でしたが、平成29(2017)年には25.0%と4人に1人が65歳以上となり、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

### ■年齢3区分別人口の推移

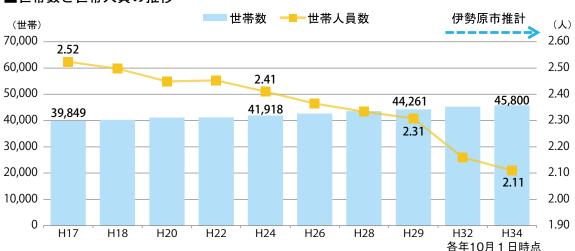


### (3) 世帯数と世帯人員数の動向

本市の世帯数は、横ばいで推移する総人口に対して増加を続け、平成 2 9 (2017)年では 約44,000世帯となっています。 さらに今後、平成 3 4 (2022)年には約45,800世帯まで増加 することが見込まれています。

また、1世帯当たりの平均世帯人員数は、核家族化の進展や独居高齢者をはじめとする 一人暮らしの世帯の増加から、平成29(2017)年には2.31人まで減少し、今後も減少 を続けるものと予測されています。

### ■世帯数と世帯人員の推移



### (4) 長期的な人口推移の見込

「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠による長期的な将来人口推計(平成27 (2015)年推計)では、本市の総人口は今後減少局面に入り、2060年には約6万8千人まで減少するものと見込まれています。

年齢3区分別構成では、14歳以下の年少人口は、平成27(2015)年の約1万2千人から2060年には約6千人と半減するものと予測され、15歳から64歳までの生産年齢人口は、約6万3千人から約3万4千人に減少するものと見込まれています。

一方で、65歳以上の老年人口は増加を続け、2060年には2.5人に1人が65歳以上になると見込まれています。

こうした人口減少と少子高齢化の進展により、地域経済の衰退や医療・介護需要の増大 による市財政の圧迫など、様々な分野への影響が生じることが懸念されます。

このため、本市では、平成27(2015)年度に「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第5次総合計画のめざす将来都市像の実現に向けた人口減少や地域経済の活性化等の対策に、総合計画との連動を図りながら取り組んでいます。

### ■長期的な人口推移の見込



単位:人・%

各年10月1日時点

				年齢別人口	/構成比		
	総人口	年少人口 (0~14歳)		生産年齢 (15~6		老年人口 (65歳以上)	
2015年 (平成27年)	100,831	12,436	12.3%	63,637	63.1%	24,758	24.6%
2060年 (平成72年)	68,813	6,050	8.8%	34,733	50.5%	28,030	40.7%

※平成22(2010)年及び平成27(2015)年の人口は、年齢不詳を除いた数

## 第2項 土地利用

### (1) 土地利用の状況及び今後の見通し

本市は、首都近郊に位置する交通利便性と、みどり豊かな自然環境が調和した住宅都市として発展してきました。

こうした中、農林業、商業、工業などの各種産業についても、本市の特性を生かしながらバランス良く配置され、地域に根付いた事業活動が展開されています。

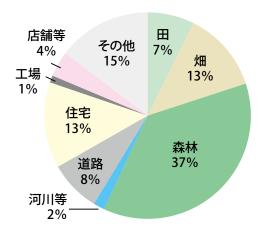
現在、市域の全体面積5,556 h a のうち、約21.2%(約1,179 h a)が市街化区域(すでに市街地を形成している区域)に、残りの約78.8%(約4,377 h a)が市街化調整区域(市街化を抑制すべき区域)となっています。

市街化区域は、昭和45 (1970)年の当初決定時には、約902haでしたが、その後、土地区画整理事業などに伴い、計画的に区域が拡大されてきました。

また、市街化調整区域では、山林を除いた大部分が農業振興地域に指定されており、そのうち約632haが農用地区域となっています。

平成27(2015)年10月における本市の利用区分別の土地利用の状況をみると、農地の面積が1,110ha、森林の面積が2,054haとなっており、農地と森林が市域全体の約57%を占めています。一方、住宅地や工業用地、店舗用地などの宅地等の面積は、1,032haであり、市域全体の約18%となっています。

### ■利用区分別の土地利用状況 (平成27年)



近年では、本市の東部に位置する横浜伊勢原 線沿道地区が市街化区域に編入され、東部第二 土地区画整理事業区域では新たな産業系市街地 の整備が進められています。

また、今後は、新東名高速道路等の広域幹線 道路の開通を見据え、伊勢原北インターチェン ジ周辺地区において、都市の活力を創出する新 たな産業系市街地の整備を進めていきます。

さらに、伊勢原駅北口周辺地区においては、 市の玄関口にふさわしい活力と魅力ある中心市 街地を形成していくために、街路や駅前広場な ど交通結節点機能の向上を図りながら、市街地 整備を進めていきます。

### ■利用区分別土地利用面積の推移

単位:ha

	市域	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
	面積	田	畑	木木1个		内川寺	坦昭	圧七	上 <i>物</i>	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	-C 0716
H22	5,552	417	725	2,048	_	99	441	729	61	222	811
H25	5,552	410	712	2,054	_	98	445	739	64	219	813
H27	5,556	406	704	2,054	_	98	447	748	62	222	815

※上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、市域面積とその内訳が一致しない場合がある。
※国土地理院の面積改定に伴い、平成26年以降は市域面積が見直しされている。

各年10月1日時点

## 第3項 財政状況

### (1) 財政状況の推移(一般会計)

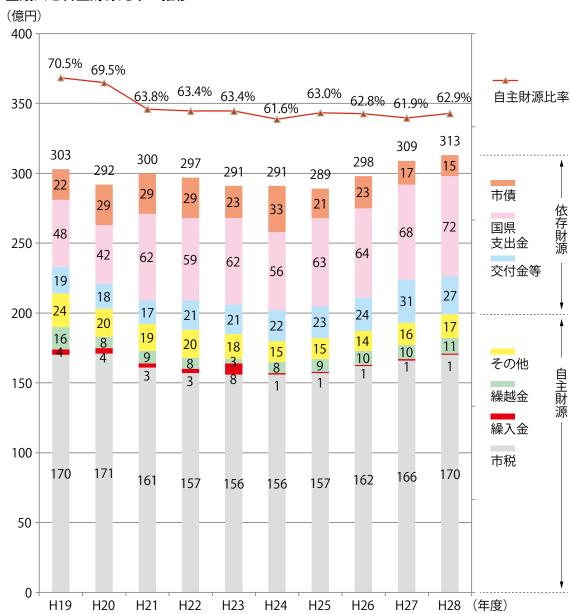
### ① 歳入の推移

本市の平成19(2007)年度以降の歳入は、減少傾向が続いていましたが、平成26(2014)年度からは増加に転じ、平成28(2016)年度には約313億円となっています。

本市が自ら収入することができる自主財源(市税、繰入金、負担金、使用料、財産収入など) も平成26(2014)年度以降、増加しています。

また、国や県が定める基準などに基づいて収入したり、市が借り入れたりする依存財源(地方譲与税、地方交付税、国県支出金、市債など)も、歳出における扶助費の伸び等を背景に引き続き増加傾向にあり、歳入全体における自主財源の占める割合を示す自主財源比率は、平成19(2007)年度に70.5%であったものが、平成28(2016)年度には62.9%となっています。

### ■歳入と自主財源比率の推移

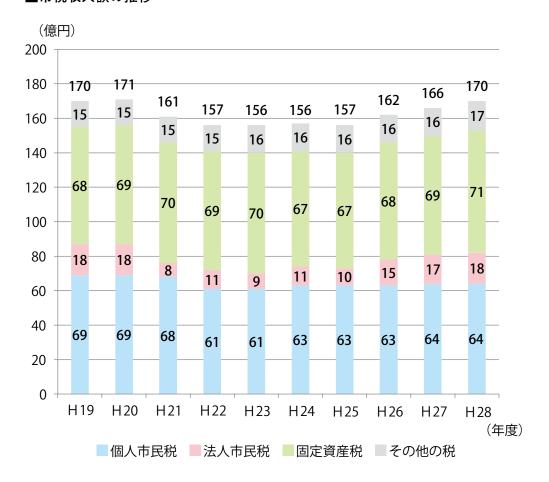


### ② 市税収入の推移

国内経済は、回復基調が続いているとされる中、本市の歳入の根幹である市税の状況は、企業収益の改善傾向を受け法人市民税が増収となるなど、平成26(2014)年度以降は回復傾向にあり、平成28(2016)年度の市税の総収入は、対前年度比較で約4億円(約2.4%)の増加となりました。

その一方で、個人市民税は、平成20(2008)年秋のリーマンショック前の状態まで回復できておらず、景気の先行きの不透明感や人口構成における生産年齢人口の減少等により、今後の税収の大幅な増加は期待できないことが想定されます。こうしたことから、財政運営の安定性と自立性の確保は依然、厳しい状況となっています。

### ■市税収入額の推移



### ③ 歳出の推移

近年の本市の歳出は、総額では増加傾向にあります。

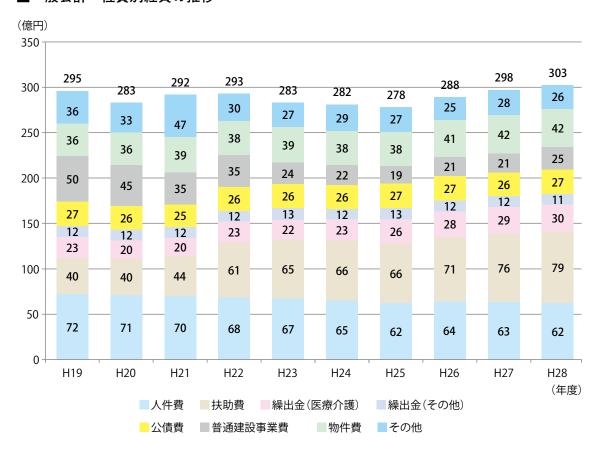
性質別の推移では、人件費は、職員数の削減等により減少傾向にある一方で、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費である扶助費は増加傾向にあり、平成28(2016)年度は約79億円で、平成19(2007)年度と比較すると約39億円(約97.5%)増加しています。

また、医療や介護などの社会保障関係の特別会計への繰出金についても、平成28(2016)年度は約30億円で、平成19(2007)年度と比較すると約7億円(約30.4%)増加しています。

少子高齢化の進展に伴い、全国の自治体と同様に、今後もこれらの経費は増加していく ことが見込まれます。

その一方で、道路、公園の建設事業等に要する経費である普通建設事業費は、平成28 (2016)年度は約25億円で、近年は横ばいから増加傾向にあるものの、平成19 (2007)年度と比較すると約25億円(約50.0%)減少しており、財政構造の硬直化が懸念されています。

### ■一般会計 性質別経費の推移



### (4) 基金残高及び市債残高の推移

本市の基金残高は、経済状況の悪化に伴う市税の減収分を補てんするために取り崩し、減少傾向にありましたが、平成24(2012)年度以降は、行財政改革推進計画等に基づく歳入確保や歳出削減の取組により、財政調整基金の積み増しを行うなど、増加に転じています。

また、市債残高は、土地開発公社の健全化のための公共用地買取りや、退職手当債、減収補てん債、さらには臨時財政対策債などの活用により増加傾向にありましたが、平成25年度以降は、市債の借入抑制等による公債費の縮減や、公共施設の長寿命化や都市基盤整備等に係る投資的経費の計画的かつ効率的な執行等により、減少に転じています。

### ■基金残高の推移



### ■市債残高(一般会計分)の推移



### (2) 今後の財政見通し

後期基本計画を推進するにあたり、計画期間である平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの一般会計における財政見通しを示します。

本市の今後の財政を見通すにあたっては、これまでの財政推移や、税制をはじめとする 今後の国県の制度改正、さらには社会経済の動向等を勘案するとともに、総合計画に計上 する政策的な経費等の影響額を加味し、歳入と歳出の推計を行っています。

また、この財政見通しは、新たな自主財源の確保や市税徴収事務の強化等による収入の確保、及び事務事業の見直しや公共施設の適切な管理運営等による経常経費の削減等の行財政改革の取組を前提としています。

財政見通しにおける歳入では、歳入の根幹である市税は、景気の動向や新たな企業立地の効果等による増収要因と税制改正に伴う減収要因を踏まえ、各年度170億円程度で推移すると見込まれ、歳入総額は、微増傾向で推移するものと推計されます。

歳出は、市債の借入抑制等により公債費は減少が見込まれるものの、更なる高齢化の進展等に伴う扶助費、特別会計への繰出金の増加や、地域経済の振興に必要な社会資本整備に係る普通建設事業費の増加の見込み等により、歳出総額は、増加傾向で推移するものと推計されます。

なお、推計年度において財源が不足する場合は、計画的な財政運営に配慮しつつ財政調整基金等の活用により対応します。

### ■一般会計における中期財政見通し

〔億円〕

	Ch.						
	項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
	市税	170.9	173.8	172.9	171.4	172.1	
	交付金等	28.0	27.8	32.6	32.2	32.2	
- 基 T	国県支出金	80.0	82.8	83.9	84.8	86.4	
歳入	市債	15.9	18.6	19.1	13.1	17.3	
	その他	25.6	22.7	22.8	22.9	22.9	
	歳入計 (A)	320.4	325.7	331.3	324.4	330.9	
	人件費	62.7	61.7	62.0	61.6	62.5	
	扶助費	88.3	93.5	97.4	99.5	102.0	
	公債費	28.2	27.8	25.9	25.1	24.4	
歳出	普通建設事業費	29.4	32.1	35.1	28.6	35.3	
	繰出金	41.1	43.7	43.8	44.3	45.0	
	その他	70.7	66.9	65.3	65.3	67.3	
	歳出計 (B)	320.4	325.7	329.5	324.4	336.5	
歳入・	歳出差引(A – B)	0.0	0.0	1.8	0.0	△ 5.6	

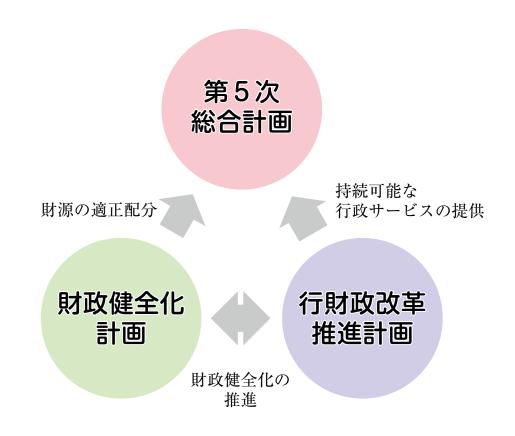
<sup>※</sup>中期財政見通しの基礎数値は、平成29(2017)年度の制度下において想定される積算値等により推計しており、実際の財政運営とは異なります。

## 第4項 関連計画との一体的策定について

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少等により市税収入の大幅な増加は期待しにくい 一方で、扶助費等の義務的経費の増大により弾力性の低下が常態化しています。こうした 財政状況を改善し、第5次総合計画の推進を図るためには、行財政改革を着実かつ効果的 に実施し、健全で安定的な財政基盤を構築することが必要となります。

このため本市では、これまで、総合計画とともに市の行財政に係る基本的な計画となる 財政健全化計画及び行財政改革推進計画を策定し、経費の削減や財源の確保に取り組むと ともに、市民サービスの維持・向上を図りつつ、限られた財源で最大の効果を発揮するよ う、事業の優先度を検証しながら予算の重点配分を行うなど、健全な財政運営に努め、総 合計画の実効性の確保を図ってきました。

こうした中、現在の財政健全化計画及び第四次行財政改革推進計画は、第5次総合計画 前期基本計画と計画の満了期間を同じくすることから、これら2つの次期計画を後期基本 計画と同時に策定することにより各計画間の連携を図り、総合計画に掲げる将来都市像 「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、今後の市政運営を総合的・計画的に行って いきます。



## 第5項 前期基本計画に対する市民意識

第5次総合計画前期基本計画に計上する37本の施策の市民満足度および重要度を聞いた平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査<sup>(\*1)</sup>の結果をまとめました。

### (1) 「満足度」の上位10項目及び下位10項目

順位	上位項目	満足度評	F価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	€	0.96
2位	迅速で適切な消防・救急体制の	充実	0.80
3位	歴史・文化遺産の継承		0.58
4位	多様な働き方が選択できる保育	ずの充実	0.52
5位	安全で快適な教育環境の整備		0.52
6位	伊勢原ならではの観光魅力づく	<b>.</b> り	0.48
7位	障害者の地域生活支援の充実		0.45
8位	みんなで取り組む地域防災力の	強化	0.44
9位	市民に身近な市役所づくり		0.44
10位	いせはらシティセールスの推進	Ė	0.42

順位	下位項目    満足度	評価点		
28位	公共施設の効率的な活用と維持管理・ 保全の推進			
29位	互いに尊重し合うまちづくりの推進	0.22		
30位	地域とつながる都市農業・森林づくり の推進	0.21		
	移動しやすい交通対策の推進			
32位	バリアフリー対策の推進	0.17		
33位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	進 0.12		
34位	健全で安定した財政運営	0.03		
35位	地域を支える商業・工業の振興	-0.10		
36位	地域の個性あふれるまちづくりの推進	生 -0.20		
37位	交流がひろがる拠点の形成	-0.31		

### (2) 「重要度」の上位10項目及び下位10項目

順位	上位項目	重要度許	F価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	€	1.67
2位	地域とともに取り組む防犯対策	きの推進	1.61
3位	いざという時の危機対応力の強	食化	1.60
4位	被害を最小限に抑える減災対策	きの推進	1.58
5位	みんなで取り組む地域防災力の	強化	1.57
6位	迅速で適切な消防・救急体制の	充実	1.54
7位	子育て家庭への支援の充実		1.48
8位	バリアフリー対策の推進		1.44
9位	多様な働き方が選択できる保育	ずの充実	1.42
10位.	きめ細やかな教育の推進		1.37

順位	下位項目	重要度許	F価点		
28位	地域とつながる都市農業・森林 の推進	<b>ホ</b> づくり	1.07		
29位	地域特性を生かした新たな産業基盤の 創出				
30位	市民に身近な市役所づくり		1.04		
31位	地域を支える商業・工業の振興	Ĺ	0.95		
32位	歴史・文化遺産の継承				
33位	いせはらシティセールスの推進	Ė	0.78		
34位	多様なつながりで支える地域選 進	運営の推	0.69		
35位.	学習成果を生かせる生涯学習の	推進	0.65		
301火	地域の個性あふれるまちづくりの推進				
37位	市民や様々な団体との市民協働	か推進	0.62		

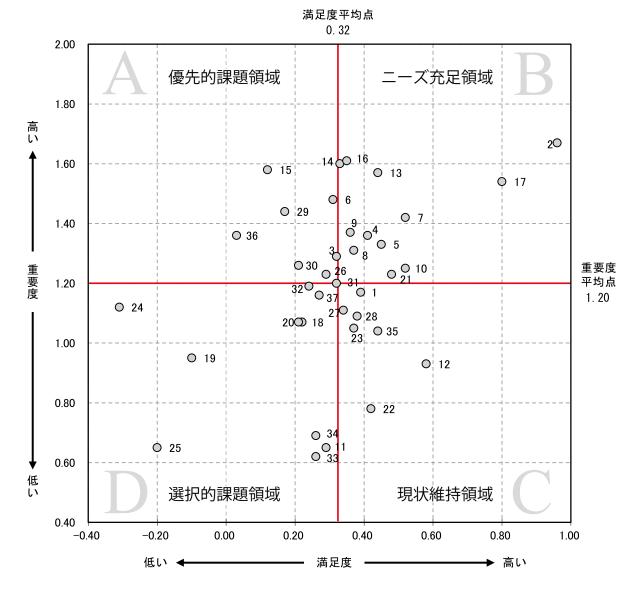
(\*1) 平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査

調査対象:3,000人(市内に居住する18歳以上の市民を無作為抽出)

回 収率:47.7%(回答数:1,430件)

評価点:調査時点の満足度と重要度を2点から-2点までの4段階で評価

## (3) 満足度と今後の重要度の相関図



3	多様な連携による地域福祉の推進	_
6	子育て家庭への支援の充実	Α
15	被害を最小限に抑える減災対策の推進	(優先的課題領域
26	生活環境美化の推進	先的
29	バリアフリー対策の推進	課
30	移動しやすい交通対策の推進	題
31	都市の機能を高める基盤施設整備の推進	域
36	健全で安定した財政運営	
2	安心できる地域医療体制の充実	
4	高齢者の地域生活支援の充実	
5	障害者の地域生活支援の充実	_
7	多様な働き方が選択できる保育の充実	В
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	) <u>=</u>
9	きめ細やかな教育の推進	   7`
10	安全で快適な教育環境の整備	(ニーズ充足領域
13	みんなで取り組む地域防災力の強化	足
14	いざという時の危機対応力の強化	域域
16	地域とともに取り組む防犯対策の推進	
17	迅速で適切な消防・救急体制の充実	
21	伊勢原ならではの観光魅力づくり	

	-	
1	自ら取り組む健康づくりの推進	$\sim$
12	歴史・文化遺産の継承	$\stackrel{\frown}{C}$
22	いせはらシティセールスの推進	現
23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	状維
27	自然共生社会の構築	持
28	低炭素・循環型社会の構築	維持領域
35	市民に身近な市役所づくり	3
11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	
18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	
19	地域を支える商業・工業の振興	D
20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
24	交流がひろがる拠点の形成	(選 択
25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	的
32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の	課題領
02	推進	領
33	市民や様々な団体との市民協働の推進	域
34	多様なつながりで支える地域運営の推進	
37	市民に信頼される市政の推進	

## 第6項 計画策定の背景

第5次総合計画策定時に捉えた「社会環境変化からみたまちづくりの課題」を踏まえるとともに、その後の社会環境の変化や平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査の結果等から、後期基本計画期間において対応が求められる、まちづくりの課題を整理します。

### (1) まちづくりの課題「暮らし力」

### 人口減少社会の到来を見据えたまちづくりー

少子高齢化の更なる進展により、医療・介護に係る需要や費用の増加等、市民の暮らし への様々な影響が懸念されています。

このため、いわゆる団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する「2025年問題」を見据え、生涯にわたり健康に暮らすための健康づくり支援や、医療・介護等のサービスの連携強化が必要です。

また、地域及び家族の相互扶助機能も低下しているため、身近な人たちで支え合う「共助」に関する意識の啓発や、配慮を要する高齢者や障がい者の権利擁護の推進、障がい者の地域での自立した暮らしへの支援等の充実を図る必要があります。

さらには、本市が働き盛りの世代から居住の場として選択されるための、子育て支援策の充実が求められています。切れ目のない子育て支援体制の構築や仕事と子育ての両立支援等、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるとともに、子ども・若者が健やかに成長できるよう、安全な活動拠点における子どもと地域住民との交流の促進や困難を抱える若者の自立支援等に取り組む必要があります。

なお、ひとり親世帯の増加等を背景に、子どもの貧困が社会的な問題となっています。 子どもたちが生まれ育った環境に関わらず、将来に希望を持って成長することができる環境を整えることも求められています。

小中学校においては、児童生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、グローバル化・IT化等の社会変化や、不登校やいじめ問題等に対応するきめ細やかな教育の充実を図るとともに、快適な教育環境の整備を推進する必要があります。

また、様々な社会環境変化により、生涯学習に求められる役割も多様化しています。誰もが生涯にわたって様々な学習に取り組み、生きがいをもてるよう、生涯学習活動やスポーツ活動等に気軽に親しめる環境を整えるとともに、本市の貴重な歴史・文化遺産に様々な人が親しみ、継承していく仕組みづくりを推進する必要があります。

### (2) まちづくりの課題「安心力」

### ー安全・安心な暮らしの実現ー

東日本大震災や熊本地震など、近年の大規模な災害の発生等を受け、市民の安全・安心な暮らしへのニーズは、一層高まっているものと推察されます。

このため、大規模な自然災害等への対応として、地域における防災力の強化や公的備蓄 の推進、災害に強い基盤の整備など、総合的で実行性のある防災対策と危機対応力の強化 が必要です。

また、犯罪に対する不安への対応が求められています。特に、多発する高齢者に対する振り込め詐欺や、ひったくり、盗難などの街頭犯罪による被害を未然に防止するため、防

犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進、そして、犯罪抑止のための環境整備が必要 となります。

なお、市内においても、今後のまちづくりに様々な影響を及ぼすと考えられる空き家の 増加が見込まれていることから、総合的な空き家対策を進める必要があります。

また、近年、救急出動件数が増加傾向にあります。新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通を見据え、市域における消防・救急体制の整備も必要となります。

さらには、男女が、社会の対等な構成員として様々な分野に参画できる環境を整えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な競技大会の開催を控え、 国際交流や外国人住民との相互理解の促進も求められています。

### (3) まちづくりの課題「活力」

### ーまちと地域経済の活性化ー

市域では、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置により、遠方からの観光客の増加や新たな企業立地などによる経済効果が期待されています。 その一方で、人口減少社会の進展により、若年層を始め、今後の地域産業を支える人材の不足や生産性の低下が懸念されています。

また、市内の就業者や購買層の減少により、地域の経済規模が縮小していくことも懸念されています。

このため、新たな産業用地の整備により優良企業の誘致を推進するとともに、産業の高度化や既存企業の再投資、地域資源から新たな価値を生み出すための事業者間、産学官のネットワークの形成促進などによる産業の活性化、さらには、伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備による商業・業務機能の充実や交流人口の増加促進など、地域経済の活性化を図る取組が求められています。

加えて、まちに新たな活力を生み出すための起業・創業支援や、シニア世代や女性等の就労支援、仕事と生活の調和を図るための環境づくりの推進も望まれます。

なお、平成28(2016)年度には、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定され、本市の歴史・文化資源に多くの注目が集まっています。地域経済の活性化を図るため、こうした地域資源の有効活用や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした国際観光地づくりの推進も必要となります。

本市の農業においては、従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害などにより、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地の効率的な利用を促進するとともに、農畜産物のブランド化、6次産業化などの都市近郊型の農業の利点も生かした取組を推進することにより、農業所得を向上させ、農業の活性化を図る必要があります。

また、市のイメージアップのための効果的な情報発信に取り組み、多くの交流が生まれる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

### (4) まちづくりの課題「都市力」

### 一都市の持続性に配慮した魅力あるまちづくりー

人口減少・超高齢社会の到来や財政制約などにより、様々な分野において、これまでの 制度や枠組みの見直しが迫られています。

都市においては、中心市街地の空洞化や地域の衰退などが進み、公共交通機関などの都 市機能や、地域コミュニティの機能維持が困難になることが懸念されます。

このため、市民と協働した良好な景観形成など、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図るとともに、公共交通の利便性の向上、歩行空間・公共交通のバリアフリー対策等を推進し、安全で快適な都市機能の維持、充実を図る必要があります。

また、都市機能の向上を図るための基盤施設整備が引き続き求められる一方で、昭和40年代から50年代に整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化が進んでおり、その維持、更新費用の増大が懸念されています。

このため、広域幹線道路の整備促進や市域の道路ネットワークを形成する幹線道路等の 都市基盤施設の整備推進とともに、公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、そ して、施設の役割や機能の再整理等が必要となります。

さらには、地球規模の環境問題への対応が求められています。省資源化、省エネルギー 化に配慮した社会の構築など、自然環境と調和する持続可能なまちづくりが必要となりま す。

### (5) まちづくりの課題「自治力」

### 一新たな自治の確立と将来を見据えた行財政基盤の強化ー

社会経済環境が大きく変化し、複雑化する中、地域課題の解決を行政だけで行うことは 困難になっています。

このため、市と市民、団体等が市政情報を共有し、市民参加と協働によるまちづくりを 更に進める必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費は更なる増加が見込まれる一方で、公共サービスに対するニーズは多様化・高度化し、本市の財政は引き続き厳しい状況が続くことが予測されます。

このため、行財政改革の推進により、行政運営の効率化と財政の健全化を図るとともに、 IT技術を活用した行政サービスの拡大や近隣都市との広域連携、大学等との連携を推進 し、効果的で効率的な市民サービスの提供を維持、充実していく必要があります。

# 第2章

# 基本構想

総合的なまちづくりの指針となるものです。

- ●将来都市像
- ●まちづくり目標
- ●基本政策
- ●分野別の施策展開の方向
- ●土地利用構想

## 第1節 将来都市像

本市はこれまで、大山、日向を中心とした森林の緑、四季を通じて咲き実る花や果樹、大地を潤す鈴川、日向川などの河川、そこに息づく多様な動植物、市民の食を支える水田や畑、これらが醸し出す伊勢原らしい風景など、豊かな自然環境に包まれ、自然の恵みを享受しながら、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすいまち「ふるさと伊勢原」を築き上げてきました。

こうした自然は、市民の暮らしに安心と豊かさをもたらす貴重な資源として、次代を担 う子どもや若者に、自信をもって引き継いでいくことが必要です。

また、伊勢原市で生まれ、伊勢原市で暮らし、伊勢原市を訪れ、誰もが「しあわせ」を 実感していただけることが大切であると考えます。

「しあわせ」の基準は、人によって異なります。将来を見通した様々な課題を的確に捉え、多様な分野における取組を総合的かつ計画的に進めることにより、多くの人が、様々な場面で、それぞれの「しあわせ」を感じることができる、新しい「ふるさと伊勢原」を築き上げていきます。

そして、こうした新しい「ふるさと伊勢原」を築くためには、市民、地域、企業、団体などが支え合い、つながり、行政と連携・協力する「みんなの力」が原動力となります。

このようなことから、本市の豊かな自然の中で、みんなが力を合わせ、更に発展した新 しいまちを創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていくことをめざし、 本市の将来都市像を、次のとおり定めます。



## 第2節 計画期間

平成 2 5 (2013) 年度を初年度とするこの基本構想は、平成 3 4 (2022) 年度を目標年次とします。

# 第3節 将来都市像の実現に向けた 「未来へ届ける力」

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力により、これまで先人が築きあげた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、更に磨きをかけた新しい「ふるさと伊勢原」の実現をめざします。

### 将来都市像

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市 いせはら



暮らし力、安心力、活力、都市力、自治力の5つの力を「未来へ届ける力」として位置づけ、将来都市像の実現に向け、相互に連携しながら、様々なまちづくりを展開します。

### [暮らし力] によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、 豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化 を継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、 支え合いながら、健康で生きがいをもって生活しています。

### 「安心力」

### によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全 で安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合 い、男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

### 「活力」

### によりめざす将来のまちの姿

農林業、商業、工業と多彩な産業が盛んで、女性や若者など様々な 人たちが希望をもって働いています。また、多くの人でまちが賑わい、 様々な交流がひろがり、地域の特性を生かした持続的に発展する都市 となっています。

### 「都市力」

### によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と 誇りをもち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施 設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整 備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

### 「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろが り、市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動が活発に行われて います。また、市役所では、市民にわかりやすく、簡素で効率的な行 政運営、健全で安定した財政運営が行われています。

これら5つの力を「未来へ届ける力」として、5つの力が相互に連携し、市民の誰もが、それ ぞれの「しあわせ」を実感できる将来都市像の実現に向け、まちづくりを展開します。

## 第4節 まちづくり目標と基本政策

「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとに「まちづくりの目標」を掲げ、目標を達成するための基本政策及び施策展開の方向を示します。





## 誰もが明るく暮らせるまち

### 《暮らし力》

## 基水政策

### ■ 1 − 1 ■

## 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

高齢者の人口は、今後も増加していくことが予測されます。高齢者の健康づくりや地域の人々の支え合いが必要となっています。また、若い世代の健康意識も高まり、健康に不安を感じる人が増えています。市内の医療機関などと連携した市民の健康づくりや予防医療を推進するとともに、安心できる地域の医療体制を充実させ、健やかに暮らせるまちをめざします。

また、高齢者が活躍できる場づくり、一人暮らしや高齢者のみの世帯の孤立への対応、さらには、障害者が自立した生活を送ることができる地域社会の実現などにより、誰もが生き生きと暮らせるまちをめざします。

### 《暮らし力》

## 施策展開の方向人

### $\blacksquare 1 - 1 - 1 \blacksquare$

### 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- ●医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。
- ●健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、 充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。

### 1 - 1 - 2

## みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- ●地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる地域福祉活動が活発なまちをつくります。
- ●高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するととも に、障害者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れ た地域で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。



### 《暮らし力》

## 基本政策

### 1-2

## 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

人口の減少や少子化に伴う地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもたちや子育てを取り巻く地域や家庭の環境は、これまで以上に変化していくことが考えられます。このような中、保護者の一人ひとりがやりがいや充実感をもちながら働き、家事・育児などの生活と調和した、多様な生き方を選択・実現できる社会が求められています。

また、子育てに不安をもつ保護者も少なくないことから、地域全体で 子育て家庭を支援していくとともに、子どもや若者と地域の人々との 様々な交流を促すなど、次代を担う子どもや若者たちの成長をみんなで 見守るまちをめざします。

### 《暮らし力》

## 施策展開の方向人

### **■**1-2-1**■**

## 子どもを産み育てやすいまちをつくる

- ●子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。
- ●保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事 と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

### **■**1-2-2**■**

## 子どもや若者の 成長と自立を支えるまちをつくる

●多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。



### 《暮らし力》

## 墨尔政策

### 1 - 3

## 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

少子化の進行、情報化やグローバル化など教育を取り巻く環境は急速に変化しています。子どもたちが確かな学力(知)を身につけるとともに、豊かな心(徳)とたくましく生きるための健康や体力(体)をバランスよくはぐくみ、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす、創意工夫に富んだ未来を拓く教育に取り組むまちをめざします。

また、社会の成熟化に伴い、幅広い年齢の人々に学ぶことへの意欲が 高まっています。子どもから高齢者まで、世代や社会ニーズに応じ、誰 もが、いつでも学び合うまちをめざします。

### 《暮らし力》

施策展開の方向人

### **■**1-3-1**■**

## 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- ●本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- ●小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

### **■**1-3-2**■**

### いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる

- ●市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰も が気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツ が活発なまちをつくります。
- ●歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。





## 地域で助け合う 安全で安心なまち

### 《安心力》

## 基本政策

### **2**-4

### 災害に強い安全なまちづくり

東日本大震災などの大規模な自然災害の教訓から、地震や風水害などに対する万全の備えが求められています。災害が発生した時に市民の安全を確保するため、計画的な防災対策に取り組み、実行性の高い危機管理体制の整備を図るとともに、地域における災害に備えた自主的な取組を充実することにより、様々な災害に強いまちをめざします。

### 《安心力》



### **■**2-4-1**■**

### 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- ●防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に 行動でき、お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化され たまちをつくります。
- ●様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するととも に、多様な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に 対応できるまちをつくります。
- ●市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、被害が拡大しないまちをつくります。



### 《安心力》

## 基本政策

### **2**-5

## 暮らしの安心がひろがるまちづくり

日々の暮らしの安心感を高めるため、地域と一体となった防犯活動の 強化による犯罪の抑止、また、消防・救急体制の充実により、地域で安 全・安心に暮らせるまちをめざします。

さらに、すべての人が尊重される社会の実現を図るとともに、平和の 意味とその尊さを語り継ぐことで、誰もが心穏やかに暮らせるまちをめ ざします。

### 《安心力》

## 施策展開の方向人

### **■**2-5-1**■**

## 暮らしの安全を守るまちをつくる

- ●地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- ●消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

### **■**2-5-2**■**

### 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

●平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。





# 個性豊かで活力あるまち

#### 《活力》

# 基本政策

# 産業の活力があふれる元気なまちづくり

経済規模の縮小、人口減少や人口構造の変化により、まちの活力が低下していくことが心配されています。

温暖な気候、大都市近郊の立地条件を生かした農林業、商業、工業など、多彩な地域産業の活力を高め、本市の魅力を発揮した活力あるまちをめざします。

また、本市は、大山や日向をはじめとする豊かな自然環境や多くの歴史・文化遺産など、貴重な優れた地域資源を有しています。これら伊勢原ならではの魅力を発揮する観光の振興や効果的な情報の発信により、多くの人が訪れ、賑わう、元気なまちをめざします。

#### 《活力》

# 施策展開の方向人

#### **■**3-6-1**■**

**3**-6

## 地域の産業が盛んなまちをつくる

- ●商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域 の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の 連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。
- ●大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するとともに、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。

#### **■**3-6-2**■**

# 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

- ●魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくり や歴史的なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑 わいのあるまちをつくります。
- ●豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市がもつ 特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人々が訪れ、暮らしてみ たいと選ばれるまちをつくります。



#### 《活力》

# 基本政策

#### **■**3-7**■**

# 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

都市の活力を持続的に向上していくためには、既存産業の活性化とともに、新たな活力の源となる産業の創出や中心市街地の整備が必要です。 地域の優位性を生かした新たな産業基盤の整備や中心市街地などの都 市基盤の整備に取り組み、都市の活力を生み出すまちをめざします。

#### 《活力》

# 施策展開の方向人

#### **■**3-7-1**■**

# 都市の骨格を支えるまちをつくる

- ●新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。
- ●伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街 地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちを つくります。





# 住み続けたい 快適で魅力あるまち

#### 《都市力》

# 基尔政策

**4-8** 

## 自然と調和した住みよいまちづくり

恵み豊かな自然環境を大切に守り、自然環境への負荷の少ない持続的 発展の可能な社会の構築が求められています。

市民や企業とともに環境負荷の少ない生活や活動を実践し、先人が築き上げてきた「ふるさと伊勢原」を大切に守り、育てるとともに、次代へ引き継ぐことができる美しい街並みや生活環境を創出し、自然と調和した住みやすいまちをめざします。

#### 《都市力》

施策展開の方向人

**■**4-8-1**■** 

# 愛着のある美しいまちをつくる

- ●地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- ●市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、 様々な団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで 快適なまちをつくります。

#### **■**4-8-2**■**

# みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- ●環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、 市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境に やさしいまちをつくります。
- ●省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にや さしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。



#### 《都市力》

# 基本政策

#### **4-9**

# 快適で暮らしやすいまちづくり

少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化により、誰もが不自由な く生活することができる社会の実現に向けた安全で円滑な交通環境への 対応が重要となります。また、修復期を迎える公共施設の効率的な維持 管理への対応、円滑な都市活動を支えるため、都市基盤施設の多機能化 や保全が大切になります。

市民の生活環境の向上を図るため、都市基盤施設整備を着実に進めていくとともに、時代の要請に応じた機能的で効率性の高い都市づくりを進め、快適で暮らしやすいまちをめざします。

#### 《都市力》

施策展開の方向人

#### **4**-9-1

## 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- ●歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。
- ●新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で 移動しやすい快適なまちをつくります。

#### **■**4-9-2**■**

## 便利で機能的なまちをつくる

- ●幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設 の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。
- ●橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による 長寿命化を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストック を大切かつ上手に使うまちをつくります。





# みんなで考え行動するまち

#### 《自治力》

# 基本政策

#### **■**5-10**■**

# 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

人口減少や少子高齢社会の進展など社会環境の変化により、地域における人と人のつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。安心な日常生活の中で充実した暮らしを送るため、お互いに支え合い、助け合い、地域の様々な団体が連携する多様なつながりがますます重要となります。

また、急激な景気の低迷、経済成長の低下から、本市の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定されます。本市が持続的に発展していくため、健全で効率的な行財政運営を着実に推進することが必要です。

さらには、地方分権型社会の進展により、多様な主体が担う公的領域 の拡大を図ることが求められています。地域の課題を自ら解決できる地 域づくりを推進し、市民と行政がともに力を合わせて歩むまちをめざし ます。

#### 《自治力》

# 施策展開の方向人

#### **■**5-10-1**■**

# 地域の力が発揮できるまちをつくる

- ●様々な世代の市民がもつ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。
- ●地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、 地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、 地域の力が発揮できるまちをつくります。
- ●市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の 連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支える まちをつくります。



《自治力》

施策展開の方向人

**■**5-10-2**■** 

# 次代へつながる 確かな行財政運営ができるまちをつくる

- ●財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- ●事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立 するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市 民から信頼される行政運営を進めます。

# 第5節 土地利用構想

本市の土地利用は、市民にとって暮らしや生産といった様々な活動を支える共通の基盤であり、将来にわたる貴重な資源として、大切に次代に引き継いでいかなければなりません。

このような中、2つのインターチェンジが開通する新東名高速道路と国道246号バイパスなど広域幹線道路は、新たな広域交流を生み出すなど、本市の持続的な発展や都市の活力に大きく寄与するものとなります。

この都市構造の変化を適切に受けとめ、まちの個性・特性を発揮する計画的な市街地の形成など、新たな土地利用の展開を図るとともに、豊かな自然環境の保全と継承に努め、先人が築いてきたまちに磨きをかけ、都市の活力を維持、増進していくことが必要です。

# 第1項 基本方針

将来都市像を実現するために、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

#### (1) 自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境は、市民共有の財産であり、これまで守り受け継いできた環境を保全 し、継承していくとともに、自然とのふれあいを通じた人々の交流の促進や新エネル ギーの活用による環境負荷の低減など、自然環境との共生に配慮した土地利用を推進し ます。

### (2) 持続的な発展ができる土地利用

都市の活力を増進するため、本市の個性や特性を発揮する広域交流の拠点形成を推進するとともに、新たな産業基盤の創出や中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの交流を活性化させる魅力と賑わいづくりを進め、持続的な発展ができる土地利用を推進します。

## (3) 安全で快適な土地利用

市民の安全な生活を確保し、すべての人が暮らしやすいまちを実現するため、自然災害や防災への対応力を高めるとともに、緑豊かで良好な街並みの形成など、安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

### (4) 協働で進めるまちづくり

市民や事業者、行政など、多様な主体が適切な役割分担のもとに土地利用の課題を共通認識し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進します。

# 第2項 土地利用の方向

都市の持続的な発展を支える利用区分別の土地利用の方向を示すとともに、本市の暮らしと地勢的な特徴を捉えた「やま」「おか」「まち」「さと」の地域ごとに、それぞれの特性を発揮した土地利用の方向を示します。

#### (1) 利用区分別土地利用の方向

利用区分に応じた適切な土地利用を図り、都市の健全な発展に寄与する土地利用を推進します。

#### 森林

多面的な公益機能を有する水源林や里山を保全し、適切な維持・管理とともに生物の多様性を保持していきます。また、レジャーや自然とふれあう体験・学習の場づくりなど、森林のもつ特性を活用し、豊かな自然環境を次代に適切に引き継ぎます。

#### 農地

優良な農地を保全し、農業基盤の整備や農地の集約化など、農業の効率性 や生産性を高めるとともに、農地のもつ緑地空間や農業体験による住民との 交流、災害時のオープンスペースなど、貴重な都市の資源として保全と活用 を図ります。また、広域幹線道路の整備などにより新たな土地利用への転換 が必要な区域は、周辺農地に配慮した計画的な土地利用を進めます。

#### 住宅地

良好な街並みの形成と維持に努めるとともに、都市機能の再編・更新を適切に図り、防災や交通、防犯など安心で安全な住環境づくりを進めます。また、秩序ある開発計画の誘導や計画的な市街地整備など、良好な地域づくりを推進します。

### 産業系 用地

#### ○工業地

工業地は、周辺地域の環境に配慮し、円滑な事業活動を支える操業環境の確保や集積を促進するとともに、伊勢原ならではの技術や製品開発など、活発な企業活動が行える適切な土地利用を推進します。

#### ○商業・業務地

中心市街地における商業の活性化を促進するとともに、伊勢原駅北口 周辺地区の都市基盤施設の整備と多様な都市機能の高度な集積を図り、 本市の玄関口にふさわしい土地利用を推進します。

行政センター地区の機能集積を促進するとともに、保健医療・防災活動拠点としての土地利用を推進します。

また、駅を起点とする移動の円滑化や地域公共交通の利便性を高める とともに、生活に身近な地域の商業の活性化を図り、魅力ある地域づく りを推進します。

#### ○新たな産業系用地

地域の産業や特性、さらに、特区制度などの社会制度を活用し、必要な用地の創出と機能の集積を図り、新たな都市構造の構築に合わせた土地の高度利用を推進します。

特に、(仮称)伊勢原北インターチェンジ周辺では、豊かな自然環境や 集落環境と調和した新たな交流拠点を形成するとともに、都市計画道路 横浜伊勢原線沿道地域では、歌川産業スクエアに続く新たな産業用地の 創出を推進します。

#### (2) 地域特性別土地利用の方向

市域全体の調和と健全な発展を図るよう、それぞれの地域の地形条件、自然環境、歴史・ 風土など地域の特性を生かした土地利用を推進します。

#### やまの 地域

大山・日向地域を中心にひろがる「やま」の地域は、緑豊かな自然環境と 歴史的な街並みや史跡が、地域の魅力を高めています。この恵まれた環境を 継承しながら、多くの人が親しむことができる個性豊かな地域として発展し ていくことが必要です。生活環境の向上とともに、地域産業の振興を図りな がら、市民の心のふるさととしての地域づくりをめざします。

### おかの 地域

高部屋や比々多地域を中心にひろがる「おか」の地域は、果樹や田園、畜産、花木など多彩な生産活動が営まれているとともに、研究施設や大学、スポーツレクリエーション施設など多様な施設があります。さらには、広域幹線道路のインターチェンジが開通するなど、新たな広域交流をもたらす拠点として、新たな土地利用の展開が必要な地域です。豊富な地域資源の活用と連携を図り、新たな産業用地の創出など、本市の広域交流の拠点となる地域づくりをめざします。

### まち<sub>の</sub> 地域

伊勢原や成瀬、比々多地域を中心にひろがる「まち」の地域は、大山の頂を望みながら、住宅や商業、工業など様々な都市活動が営まれている市街地です。伊勢原駅、愛甲石田駅を中心として住宅地がひろがり、駅周辺部の商業・業務機能の集積、さらに、新たな産業用地の創出など、都市活動を支える基盤づくりを充実していくことが必要な地域です。都市の魅力と機能の向上に取り組み、安全で快適な地域づくりをめざします。

# さとの地域

大田地域を中心にひろがる「さと」の地域は、都市近郊の農業地域であり、 鈴川、歌川、渋田川など伊勢原を代表する河川とともに緑の空間を形成し、 本市の良好な景観を支えています。水と花のある田園風景の中で、地域の特 性を生かした良好な集落環境の地域づくりをめざします。また、近接するツ インシティ構想の進捗に合わせ、他都市との連携や交流を生み出す基盤づく りを進めていくことが必要です。

# 土地利用構想参考図



#### ○利用区分 凡例

森林
住宅地
工業地
商業・業務地
新たな産業系用地

# ○地域特性区分 (● ● ● ● )

<b>少し19</b> リ	(••••)
	やま
	おか
	まち
	さと

#### 凡例

	広域幹線道路
	道路
	鉄道
++++	ケーブルカー

# 第3章

# 後期基本計画

# 第1節 後期基本計画の概要

# 第1項 計画の役割

後期基本計画は、平成34(2022)年度を目標年次とした基本構想、及び平成25(2013)年度から平成29(2017)年度を計画期間とした前期基本計画に掲げる37本の施策の進捗等を踏まえ策定した計画です。

後期基本計画では、基本構想に掲げる将来都市像の実現と、まちづくり目標を達成するための具体的な施策を「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」の5つの力ごとに体系的に示します。

この計画に掲げる施策は、今後5年間のまちづくりにおいて、市民、事業者、行政がと もに行動するための指針となるものです。それぞれが相互に連携しながら、当事者として の役割を担い合い、総合的なまちづくりを推進していきます。



# 第2項 計画の構成

後期基本計画は、基本構想に掲げる施策展開の方向に沿った40本の施策で構成しています。それぞれの施策では、前期基本計画期間における主な取組実績、現状と課題、施策の方針、施策の成果を測る指標、5年間で取り組む主な事業等を示します。

また、後期基本計画では、本計画に位置付ける分野別の施策を横断的に整理したリーディングプロジェクトを示します。

# 基本計画 ・中期戦略 主義プラン

#### 基本構想

- ■将来都市像 めざすべき将来のまちの姿を示します。
- まちづくりの目標 まちづくりの5つの目標を設定します。
- ■基本政策 目標を達成するための基本的な政策を示します。
- ■施策展開の方向 基本政策を展開する施策の方向を分野別に示します。
- ■土地利用構想 多彩な特性を踏まえた土地利用の基本方針を示します。

#### 基本計画

- ■リーディングプロジェクト 後期基本計画に位置付けた分野別の施策を横 断的に整理し、基本計画の先導と相乗効果の 発揮を図ります。
- ■個別施策 基本構想で示された施策展開の方向により、 個別施策を設定し、まちづくりの実現を図り

#### 〈構成〉

- ・前期基本計画期間の主な取組実績
- ・現状と課題
- ・施策の方針
- ・施策の成果を測る指標
- ・主な事業 など

#### 中期戦略事業プラン

- ■計画の役割と期間
- ■主な事業の内容
- 事業行程
- ■目標 など

# 第3項 計画期間

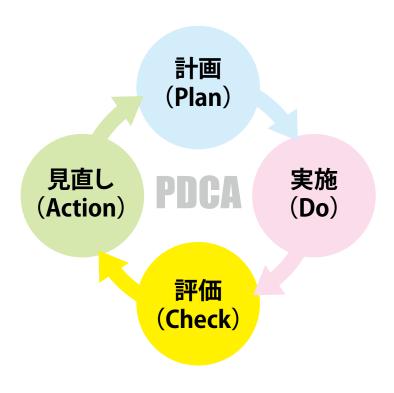
後期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。



# 第4項 進行管理

第5次総合計画では、これまで、前期基本計画及び中期戦略事業プランに掲げる施策や 主な事業を評価の対象として行政評価を実施し、それぞれの達成目標を的確に管理しなが ら、見直しと改善による取組を進め、後期基本計画等への反映を図ってきました。

後期基本計画においても、総合計画の着実な推進を図るため、職員による施策の内部評価や、学識経験者や市民で構成する組織による外部評価を実施するなど、P(計画)D(実施)C(評価)A(見直し)マネジメントサイクルを基本とした行政評価を実施し、適正な進行管理を行っていきます。



# 第2節 施策の体系

# 暮らし力

まちづくり目標

誰もが明るく 暮らせるまち

#### 1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

- 1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる
  - 01 ◇こころと体の健康づくりの推進
  - 02 ◇安心できる地域医療体制の充実
- = 1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる
  - 03 ◇多様な連携による地域福祉の推進
  - 04 ◇高齢者の地域生活支援の充実
  - 05 ◇障がい者の地域生活支援の充実

#### 1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

- 1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる
  - 06 ◇子育て家庭への支援の充実
  - 07 ◇多様な働き方が選択できる保育の充実
- 1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる -
  - 08 ◇次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

#### 1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

- 1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる
  - 09 ◇きめ細やかな教育の推進
  - 10 ◇安全で快適な教育環境の整備
- 1-3-2 いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる
  - 11 ◇学習成果を生かせる生涯学習の推進
  - 12 ◇誰もが親しめるスポーツ活動の推進
  - 13 ◇歴史・文化遺産の活用と継承

# 安心力

まちづくり目標 2

地域で助け合う 安全で 安心なまち

#### 2-4 災害に強い安全なまちづくり

2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

14 ◇みんなで取り組む地域防災力の強化

- 15 ◇いざという時の危機対応力の強化
- 16 ◇被害を最小限に抑える減災対策の推進
- 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり
  - = 2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる

17 ◇地域とともに取り組む防犯対策の推進

- 18 ◇迅速で適切な消防・救急体制の強化
- 2-5-2 一人ひとりが大切にされるまちをつくる
  - 19 ◇人権尊重・男女共同参画社会の推進
  - 20 ◇平和と多文化共生社会の推進

# 活力

まちづくり目標 3

個性豊かで 活力あるまち

#### 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

- 3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる
  - 21 ◇地域を支える商業・工業の振興
  - 22 ◇誰もが働きやすい環境の整備
  - 23 ◇地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
- 3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる
  - 24 ◇魅力ある観光の振興
  - 25 ◇シティプロモーションの推進
- 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり
  - 3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる
    - 26 ◇地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
    - 27 ◇交流がひろがる拠点の形成

# 都市力

まちづくり目標 4

住み続けたい 快適で 魅力あるまち

#### 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

- 4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる
  - 28 ◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進
  - 29 ◇快適で親しみのある地域づくりの推進
- 4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる
  - 30 ◇自然共生社会の構築
  - 31 ◇低炭素・循環型社会の構築
- 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり
  - 4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる
    - 32 ◇地域公共交通の充実
    - 33 ◇安全な交通環境の整備
  - 4-9-2 便利で機能的なまちをつくる
    - 34 ◇都市の機能を高める基盤施設の整備
    - 35 ◇公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
    - 36 ◇みんなで楽しめる公園づくりの推進

# 自治力

まちづくり目標 5

みんなで考え 行動するまち

#### 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる

37 ◇市民協働と地域コミュニティの活性化

- 38 ◇市民に身近な市役所づくりの推進
- 5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる
  - 39 ◇健全で安定した財政運営の強化
  - 40 ◇市民に信頼される市政の推進

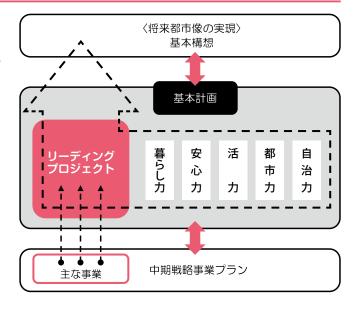
# 第3節 リーディングプロジェクト

# 第1項 リーディングプロジェクトとは

第5次総合計画では、将来都市像に「豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市 いせはら」を掲げています。

後期基本計画の推進にあたり、将来都市 像の実現を図るため、特に重点的かつ先導 的に取り組み、相乗的な効果を発揮させる ものをリーディングプロジェクトとして整 理します。

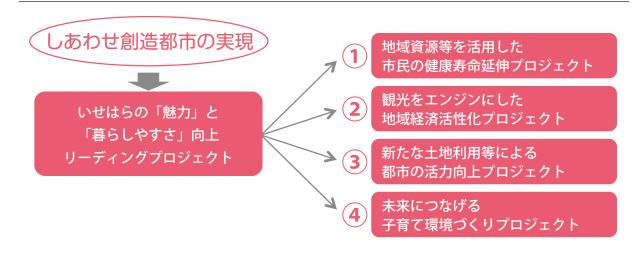
リーディングプロジェクトは、後期基本 計画に位置付ける分野別の施策を横断的に 整理し、基本計画の計画期間5か年に対応 して実施します。



# 第2項 いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上 リーディングプロジェクトの構成

後期基本計画に位置付けるリーディングプロジェクトは、人口減少、少子高齢化の進展等の時代潮流や、市域における新たな広域幹線道路の整備などの、本市を取り巻く環境変化、さらには地域の特性等を踏まえ、「いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト」とし、「地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト」「観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト」「新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト」「未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト」の4つのプロジェクトで構成します。

#### 〈リーディングプロジェクトの構成〉





いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト

# 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト

#### プロジェクトの **狙し**)

市内の医療環境や観光資源、さらには農畜産物など、恵まれた伊勢原の地域 資源を健康づくりに生かし、誰もが自らの健康づくりに楽しみながら取り組め る環境を整えることで、市民の健康寿命の延伸を図り、健やかな暮らしを支援 します。

# プロジェクトの数値目標

数値目標	市民の健康寿命	
	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	男性:82.83歳 女性:85.55歳	男性:83.76歳 女性:86.58歳
目標設定の考え方等		

#### ■健康意識を高める「健(検)診」受診を促進します

健康診査やがん検診等の受診環境の充実や、医療機関等との連携による健康情報の提供な ど、市民一人ひとりが自分自身の健康状態を正確に把握する機会を提供し、健(検)診による 「健康づくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□こころと体の健康づくりの推進	1-1-1-01
◆大学と連携した健康バスによる測定会の実施	1
◆いきいき健診(特定健康診査・一般健康診査)の実施	
◆がん検診の実施	1 1 1 00
□安心できる地域医療体制の充実	1-1-1-02
◆身近な地域の医療を支える「かかりつけ医」の利用促進	

# ■健康を支える「食育」を推進します

「食」に関する知識を楽しく得られる機会を提供するとともに、伊勢原の多様な農畜産物を用いたメニューの紹介等により「食」の重要性に関する理解を促し、「食」から健康になる「習慣づくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□こころと体の健康づくりの推進	1-1-1-01
◆食育料理コンテストの開催	
□高齢者の地域生活支援の充実	1-1-2-04
◆総合事業における栄養改善プログラム及び管理栄養士の訪問相談の実施	
□学習成果を生かせる生涯学習の推進	1-3-2-11
◆生活習慣病予防料理教室等、食に関する生涯学習講座の開催	
□地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	3-6-1-23
◆伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介	

## ■誰でも気軽にできる「運動」を推進します

様々なイベントや教室等の開催により、健康に関心の低い人でも気軽に運動やスポーツに 取り組める、運動習慣の「きっかけづくり」に取り組みます。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□こころと体の健康づくりの推進	1-1-1-01
◆すこやかリズム体操の普及促進	i ! !
□高齢者の地域生活支援の充実	1-1-2-04
◆ダイヤビッククラブ等、高齢者の運動習慣に関する取組の実施	i i i
□学習成果を生かせる生涯学習の推進	1-3-2-11
◆運動習慣のきっかけをつくる各種運動講座の開催	i ! !
□誰もが親しめるスポーツ活動の推進	1-3-2-12
◆チャレンジデーへの参加	i ! !
◆大学と連携した健康講座等の開催及び総合型地域スポーツクラブの実施	1 1 1
◆障がい者スポーツ教室の開催	i !
□歴史・文化遺産の活用と継承	1-3-2-13
◆いせはら歴史ふれあいウォークの実施	
□魅力ある観光の振興	3-6-2-24
◆観光資源を活用したマイME-BYOカルテウォーキングの開催	! !

## ■ともに支え合う「生きがいづくり」を推進します

誰もが住み慣れた地域とつながりながら、いつまでも健康で自立した生活をおくれるよう、 地域で支え合う「生きがいづくり」を支援します。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□こころと体の健康づくりの推進	1-1-1-01
◆健康いせはらサポーター養成講座の開催	
□高齢者の地域生活支援の充実	1-1-2-04
◆ミニデイサロンの運営支援	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
◆認知症サポーター養成講座の開催	1
□学習成果を生かせる生涯学習の推進	1-3-2-11
◆高齢者に向けた生涯学習講座の開催	1
□快適で親しみのある地域づくりの推進	4-8-1-29
◆公園愛護会による公園清掃・花壇管理	1
□市民協働と地域コミュニティの活性化	5-10-1-37
◆いせはら市民活動サポートセンターの運営	



いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト

# 観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト

#### プロジェクトの **狙し**)

「平成大山講プロジェクト」の推進や日本遺産に認定された「大山詣り」の PRなど、地域資源を有効に活用し、様々な産業と連携した観光の振興により、 市の知名度・認知度向上による交流の活性化と域内における地場物産等の消費 拡大を促し、地域経済の活性化を図ります。

# プロジェクトの数値目標

	観光による経済波及効果額	
数値目標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	30億300万円	35億300万円
目標設定の考え方等	観光関連産業事業者の売上高や駅 員の所得など、域内に波及する網	

### ■「魅力ある観光地づくり」と国内外に向けた「プロモーション活動」を推進します

市内に数多くある観光資源の魅力の更なる磨き上げと多角的な情報発信により、本市の知名度向上と様々な交流の活性化を図るとともに、観光客等の滞在時間の長期化等により、観光消費の向上を図ります。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□歴史・文化遺産の活用と継承 ◆日本遺産「大山詣り」を活用した誘客促進 ◆歴史文化基本構想を活用した地域振興 ◆伝統文化の継承による地域活動の活性化 ◆市民団体の支援、人材育成による文化財活用イベントの開催	1-3-2-13
□魅力ある観光の振興 ◆フリーWi-Fiと観光アプリによる回遊促進 ◆駐車場・渋滞対策の推進 ◆関係団体等を通じた海外へのPR ◆四季を通じた観光行事・イベントの開催	3-6-2-24
□シティプロモーションの推進	3-6-2-25
□地域公共交通の充実     ◆公共交通事業者との連携強化     ◆公共交通の利用促進	4-9-1-32

### ■地域資源を活用した「ブランド化」を推進します

農畜産物を活用した特産品や農商工連携による新製品開発、また、魅力ある商店・商店街の形成などにより地域ブランドの創出と育成を促し、観光との相乗効果による地場物産等の社会的認知度の向上と消費の拡大を図ります。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□地域を支える商業・工業の振興 ◆店舗・商品等の魅力向上 ◆企業や大学等との連携によるロボットの活用	3-6-1-21
□地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 ◆多様な情報媒体や機会を活用したいせはらブランドPR促進 ◆事業者と連携した農畜産物の積極的な販売促進	3-6-1-23
□魅力ある観光の振興 ◆フィルムコミッション活動等への支援	3-6-2-24
□個性と魅力あふれるまちづくりの推進  ◆歴史・文化を生かした良好な景観まちづくり  ◆魅力ある景観の情報発信	4-8-1-28

### ■多彩な連携による「賑わいづくり」を推進します

市民や市民活動団体、商店街、企業、大学など、活発に活動する様々な主体と連携し、年間を通したまちの賑わいを創出します。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□地域を支える商業・工業の振興  ◆空き店舗等の活用促進  ◆商業団体等との連携による誘客促進	3-6-1-21
□魅力ある観光の振興	3-6-2-24
□市民協働と地域コミュニティの活性化 ◆提案型協働事業制度の活用による誘客対策	5-10-1-37



いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト

# 新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト

#### プロジェクトの **狙し**)

新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域交通ネットワークを生かした土地利用の展開により、新たな産業系市街地を整備して多様な雇用機会を 創出するとともに、 伊勢原駅北口周辺地区における交流拠点の整備を促進し、 都市の活力の向上を図ります。

# プロジェクトの数値目標

	新たな産業系市街地の整備により生み出される雇用者数		
数値目標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】	
	_	1,300人	
目標設定の 考え方等	計画期間における産業系市街地の整備と企業誘致の取組により、新たな雇用を創出します。		

### ■広域交通ネットワークを生かした「新たな産業基盤」を創出します

新東名高速道路等の広域幹線道路や伊勢原北インターチェンジ(仮称)の整備効果を生かした都市基盤整備の推進や東部第二地区の新たな産業系市街地の整備により、企業誘致の促進を図ります。

	/+
【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□地域を支える商業・工業の振興	3-6-1-21
◆企業誘致活動の実施	
◆ロボット関連産業の普及促進	
│□誰もが働きやすい環境の整備	3-6-1-22
◆様々な連携による就労支援	
□地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	3-7-1-26
◆北インター周辺地区のまちづくりの推進	0 , 1 20
◆東部第二土地区画整理区域内の整備	
□都市の機能を高める基盤施設の整備	4-9-2-34
◆新東名高速道路の整備促進	
◆国道246号バイパスの整備促進	
◆都市計画道路西富岡石倉線等の整備促進	
	!

# ■機能的で魅力ある「交流拠点の形成」を促進します

伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機 能の向上に取り組みながら、機能的で魅力ある交流拠点の形成を図ります。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□交流がひろがる拠点の形成	3-7-1-27
◆伊勢原駅北□周辺地区の市街地整備	
◆駅前広場の整備促進(路線バス等の利用環境の改善)	
◆都市計画道路伊勢原駅前線の整備促進	
◆歩行空間のバリアフリー化	
□個性と魅力あふれるまちづくりの推進	4-8-1-28
◆中心市街地における魅力ある景観まちづくり	
□地域公共交通の充実	4-9-1-32
◆バス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善	



いせはらの「魅力」と「暮らしやすさ」向上リーディングプロジェクト

# 未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

#### プロジェクトの **狙し**)

伊勢原の将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる支援体制を整えるとともに、ソフト・ハード両面において子どもが健やかに成長できる魅力あるまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を充実させることで子育て世代の転入を促進します。

#### プロジェクトの 数値目標

	子育て世代の転出超過者数	
数値目標	現状値 【平成2 4(2012)年~平成2 8(2016)年】	目標値 【平成30(2018)年~平成34(2022)年】
	△623人	0人
目標設定の考え方等	子育て環境づくりの推進によって し、本市の子育て世代において ら39歳代の5年間の転出超過 (2022)年の合計〉を解消します。	転出超過の傾向が強い25歳か 〈平成30(2018)年~平成34

#### ■多様なニーズに応じた「サポート体制の充実」に取り組みます。

子育て世代のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させることで、子どもを産 み育てやすい環境を整えるとともに、貧困や障がいによって子どもたちの将来が閉ざされる ことがないよう、個々のニーズに応じたサポート体制の充実に取り組みます。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□多様な連携による地域福祉の推進 ◆支えが必要な子どもへの学習支援の実施	1-1-2-03
□障がい者の地域生活支援の充実 ◆障がいのある子どもへの相談・生活支援の実施	1-1-2-05
□子育て家庭への支援の充実 ◆子育て世代包括支援センターの創設 ◆子育てワークショップの開催による交流の促進 ◆多様な子育て家庭向けのポータルサイトとパンフレットの更新と運用	1-2-1-06
□きめ細やかな教育の推進 ◆スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実 ◆通級指導教室の受け入れ体制強化	1-3-1-09
□安全で快適な教育環境の整備 ◆支えが必要な子育て家庭への就学援助の実施	1-3-1-10
□市民に信頼される市政の推進 ◆子育て相談窓□ワンストップ化の実施	5-10-2-40

### ■子育て世代が「働きやすい環境づくり」を推進します

保育関連施設の整備や相談支援体制の充実により、仕事と子育てを両立できる生活を支援 するとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及促進を企業及び市民へ働きかけ、子育て世 代が多様な働き方を選択できる環境を整えます。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□多様な働き方が選択できる保育の充実 ◆保育関連施設の新設と認定こども園移行の推進 ◆保育が必要な家庭への相談支援体制の充実 ◆児童コミュニティクラブの効率的運営の実施	1-2-1-07
□次代を担う子ども・若者の育成支援の推進 ◆放課後子ども教室の増設	1-2-2-08
□誰もが働きやすい環境の整備 ◆多様な就労ニーズに応じた就労相談、求人・求職紹介の実施 ◆ホームページや講座を通じたワーク・ライフ・バランスの普及促進	3-6-1-22

#### ■子どもの健やかな成長を支える「安全で魅力ある生活環境」を整えます

学校施設の更新や、通学路などの歩行空間の整備を推進するとともに、地域における交通 防犯対策や親子で楽しめる公園づくりに取り組むことで、子どもが安心して学び、遊ぶこと ができる、安全で魅力ある生活環境を整えます。

【関連する施策と主な取組】	〈施策体系〉
□安全で快適な教育環境の整備  ◆トイレ等の学校施設の更新  ◆中学校給食導入	1-3-1-10
□地域とともに取り組む防犯対策の推進 ◆防犯パトロールや児童見守り活動への支援 ◆防犯カメラの設置等による地域防犯環境の充実	2-5-1-17
□安全な交通環境の整備  ◆通学路の歩行空間整備の実施  ◆歩行空間のバリアフリー化推進	4-9-1-33
□みんなで楽しめる公園づくりの推進 ◆交流拠点としての総合運動公園の再生・修復 ◆既存公園の遊具等の更新や施設改修整備の推進	4-9-2-36

# 第3項 プロジェクトの推進体制

リーディングプロジェクトを構成する4つのプロジェクトは、後期基本計画に掲げる施策を横断的に整理するものであることから、当該プロジェクトを構成する組織の連携・連動を強化し、取組の実効性を高めるため、関係部署間による「連携・連動推進チーム」を設置し、プロジェクトを推進します。

プロジェクト	連携・連動推進チーム
①地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト	健康づくり
②観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト	観光振興
③新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト	新たな土地利用
④未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト	子育て環境づくり

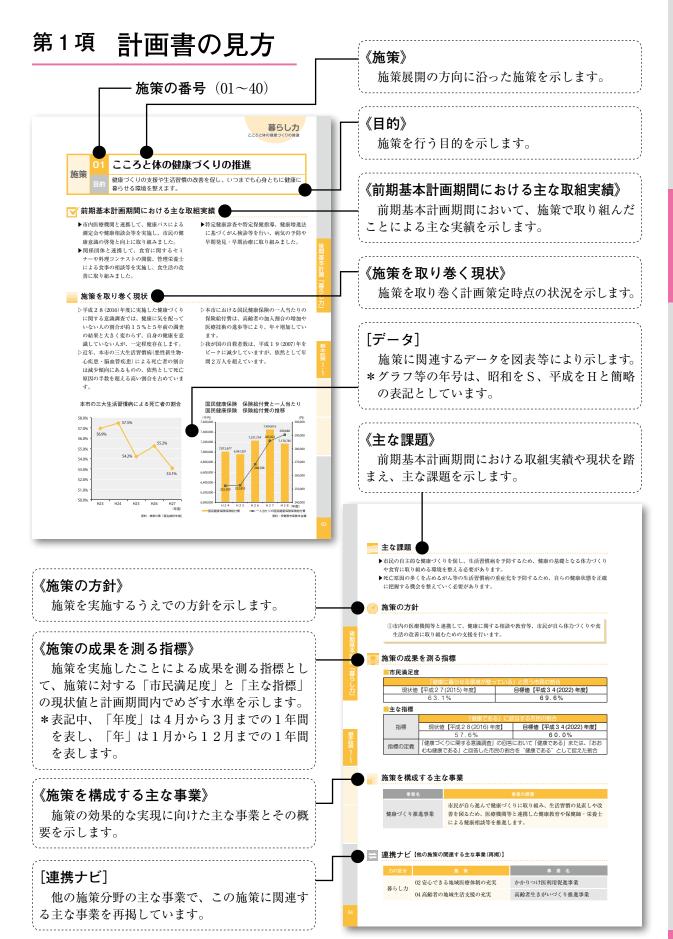
# 第4項 後期基本計画の施策体系と4つのプロジェクトの関係

- ① 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト
- ② 観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト
- ③ 新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト
- 4 未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト

基本政策/施策展開の方向	後期基本計画 施策	4つのプロジェクト			クト
基本以東/ 施東展開の方向		1	2	3	4
1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり					
1-1-1 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	01◇こころと体の健康づくりの推進				
	02◇安心できる地域医療体制の充実	0			
1-1-2 みんなで支え合う福祉のまちをつくる	03◇多様な連携による地域福祉の推進				0
	04◇高齢者の地域生活支援の充実				
	05◇障がい者の地域生活支援の充実				0
1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり					
1-2-1 子どもを産み育てやすいまちをつくる	06◇子育て家庭への支援の充実				0
	07◇多様な働き方が選択できる保育の充実				0
1-2-2 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつく る	08◇次代を担う子ども・若者の育成支援の 推進				0
1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり					
1-3-1 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる	09◇きめ細やかな教育の推進				0
	10◇安全で快適な教育環境の整備				0
1-3-2 いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる	11◇学習成果を生かせる生涯学習の推進	0			
	12◇誰もが親しめるスポーツ活動の推進				
	13◇歴史・文化遺産の活用と継承		0		

+ LT-1/4 /	// HD++   =  +- /	4つ	のプロ	コジェ	クト
基本政策/施策展開の方向 後期基本計画 施策		1	2	3	4
2-4 災害に強い安全なまちづくり					
2-4-1 災害から市民のいのちを守るまちをつくる	14◇みんなで取り組む地域防災力の強化				
	15◇いざという時の危機対応力の強化				
	16◇被害を最小限に抑える減災対策の推進				
2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり					
2-5-1 暮らしの安全を守るまちをつくる	17◇地域とともに取り組む防犯対策の推進				0
	18◇迅速で適切な消防・救急体制の強化				
	 19◇人権尊重・男女共同参画社会の推進				
	20◇平和と多文化共生社会の推進				
3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり					
3-6-1 地域の産業が盛んなまちをつくる	21◇地域を支える商業・工業の振興		0	0	
	22◇誰もが働きやすい環境の整備			0	0
	23◇地域とつながる都市農業・森林づくり		0		
	の推進				
3-6-2 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる	24◇魅力ある観光の振興	0	0		
	25◇シティプロモーションの推進		0		
3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり					
3-7-1 都市の骨格を支えるまちをつくる	26◇地域特性を生かした新たな産業基盤の 創出			0	
	27◇交流がひろがる拠点の形成			0	
4-8 自然と調和した住みよいまちづくり					
4-8-1 愛着のある美しいまちをつくる	28◇個性と魅力あふれるまちづくりの推進		0	0	
	29◇快適で親しみのある地域づくりの推進	0			
4-8-2 みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる					
	31◇低炭素・循環型社会の構築				
4-9 快適で暮らしやすいまちづくり					
4-9-1 安全で円滑な移動ができるまちをつくる	32◇地域公共交通の充実		$\circ$	0	
	33◇安全な交通環境の整備				0
4-9-2 便利で機能的なまちをつくる	 34◇都市の機能を高める基盤施設の整備			0	
	35◇公共施設の効率的な活用と維持管理・ 保全の推進				
	36◇みんなで楽しめる公園づくりの推進				
5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり					
5-10-1 地域の力が発揮できるまちをつくる	37◇市民協働と地域コミュニティの活性化	0	0		
	38◇市民に身近な市役所づくりの推進				
5-10-2 次代へつながる確かな行財政運営ができるまち をつくる	39◇健全で安定した財政運営の強化 40◇市民に信頼される市政の推進	†			0

# 第4節 施策



# 暮らしか

# まちづくり目標1

# 誰もが明る<暮らせるまち

# 「暮らし力」によりめざす将来のまちの姿

子どもや若者が健やかに成長し、それぞれの個性を大切にしながら、 豊かな心、確かな学力がはぐくまれています。先人が築き上げた文化を 継承し、発展させるとともに、老若男女、誰もがお互いを思いやり、支 え合いながら、健康で生きがいを持って生活しています。

# 書与しか

## 基本政策 1-1

# 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

### 施策展開の方向1-1-1

# 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

- ■医療機関や大学など、本市の恵まれた地域資源の活用により、若い世代から高齢者まで、より多くの人が体力づくりや食生活の改善などを通じた健康づくりに取り組むまちをつくります。
- ■健康診査の受診を促すなど、病気の予防や早期発見、早期治療に向け総合的に取り組むとともに、地域の医療機関の機能強化や救急医療体制の維持、充実を支援し、いつまでも健康に暮らせるまちをつくります。

施策01 こころと体の健康づくりの推進 施策02 安心できる地域医療体制の充実



# こころと体の健康づくりの推進

施策

# こころと体の健康づくりの推進

目的

健康づくりの支援や生活習慣の改善を促し、いつまでも心身ともに健康に 暮らせる環境を整えます。

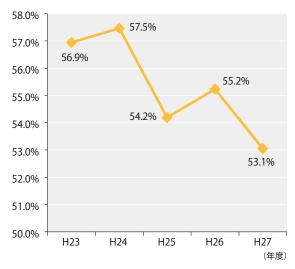
# 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市内医療機関と連携して、健康バスによる 測定会や健康相談会等を実施し、市民の健 康意識の啓発と向上に取り組みました。
- ▶関係団体と連携して、食育に関するセミ ナーや料理コンテストの開催、管理栄養士 による食事の相談等を実施し、食生活の改 善に取り組みました。
- ▶特定健康診査や特定保健指導、健康増進法 に基づくがん検診等を行い、病気の予防や 早期発見・早期治療に取り組みました。

### 施策を取り巻く現状

- ▶平成28(2016)年度に実施した健康づくり に関する意識調査では、健康に気を配って いない人の割合が約15%と5年前の調査 の結果と大きく変わらず、自身の健康を意 識していない人が、一定程度存在します。
- ▷近年、本市の三大生活習慣病(悪性新生物・ 心疾患・脳血管疾患) による死亡者の割合 は減少傾向にあるものの、依然として死亡 原因の半数を超える高い割合を占めていま す。
- ▶本市における国民健康保険の一人当たりの 保険給付費は、高齢者の加入割合の増加や 医療技術の進歩等により、年々増加してい ます。
- ▷我が国の自殺者数は、平成19(2007)年を ピークに減少していますが、依然として年 間2万人を超えています。

#### 本市の三大生活習慣病による死亡者の割合



資料:神奈川県「衛生統計年報」

#### 国民健康保険 保険給付費と一人当たり 国民健康保険 保険給付費の推移



- ◆市民の自主的な健康づくりを促し、生活習慣病を予防するため、健康の基礎となる体力づくり や食育に取り組める環境を整える必要があります。
- ◆死亡原因の多くを占めるがん等の生活習慣病の重症化を予防するため、自らの健康状態を正確 に把握する機会を整えていく必要があります。
- ◆生活習慣病等の予防・対策等により、保険給付費の抑制を図り、国民健康保険制度の安定的な 運営を推進する必要があります。
- ◆国が掲げる誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、こころの健康に関する相談支援や意識啓発を図る必要があります。



### 施策の方針

- ①市内の医療機関等と連携して、健康に関する相談や教育等、市民が自ら体力づくりや食 生活の改善に取り組むための支援を行います。
- ②市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を促すため、 各種健康診査やがん検診等の受診環境及び受診勧奨の充実に取り組みます。
- ③こころの健康及び自殺予防に関する普及啓発を図るとともに、相談支援等を行う人材の 育成に取り組みます。



## 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「健康に暮らせる環境が整っている」と思う市民の割合		
現状値【平成 2 7 (2015) 年度】 目標値【平成 3 4 (2022) 年度】		
63.1% 69.6%		

	「健康である」に該当する市民の割合	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	57.6%	60.0%
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答 むね健康である」と回答した市民の割合	

	三大生活習慣病による死亡者の割合	
指標	現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5 3. 1 %	50.0%
指標の定義	年間の死亡者の内、三大生活習慣病( より死亡した者の割合	悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)に

	こころサポーター	養成研修修了者数
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	463人	1,000人
指標の定義	本市が実施するこころサポーター養成研修を受講した人数	

事業名	事業の概要
健康づくり推進事業	市民が自ら進んで健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しや改善を図るため、医療機関等と連携した健康教育や保健師・栄養士による健康相談等を推進します。
食育推進事業	子どもから高齢者まで、食を通じた市民の健康づくりを推進する ため、食育や食育相談の充実を図るとともに、各関係機関との ネットワークの構築を図ります。
(国保)特定健康診査等 推進事業	生活習慣病予防に対する意識を高め、重症化を予防するため、医療機関等と連携した特定健康診査及び特定保健指導の受診勧奨 を推進します。
健診による疾病予防 事業	若い世代の健康意識を高めるため、健康診査や健康相談を実施するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、健診の 受診や疾病予防に対する意識啓発をします。
がん検診推進事業	がんによる死亡者数を減少させるため、健康増進法に基づく胃、 大腸、肺、乳、子宮がん検診のほか、結核検診や前立腺がん検診、 口腔がん検診を実施します。
こころの健康づくり推進事業	精神的なストレスや様々なこころの問題を軽減し、自殺に追い込まれることのないよう、研修講座の開催やこころの健康についての正しい知識の普及啓発をします。

力の区分	施策	事業名
	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	04 京松老の地域化活式採の玄字	高齢者生きがいづくり推進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実 12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	一般介護予防事業
暮らし力		運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支 援事業
	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業

## 02

## 安心できる地域医療体制の充実

施策

目的

いつでも適切な医療を受けられるよう、地域の医療環境と救急医療体制の 維持を図ります。

## 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶一次から三次までの救急医療機関<sup>(\*1)</sup>を支援し、安定した救急医療環境を確保しました。
- ▶伊勢原協同病院の移転新築を支援し、地域 医療の充実、医療水準の向上を図りました。

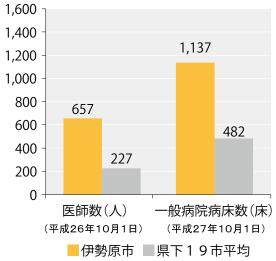
### 施策を取り巻く現状

- ▶今後、高齢者が増加する一方で、医師不足 や看護師不足が深刻化している中、重症患 者を対象とする医療機関で初回受診する人 が多いため、重症患者や大きなけがをした 患者に対する必要な医療の提供不足が懸念 されています。
- ▶高齢社会が進展する中、身近な地域の診療 所等を「かかりつけ医」として持つことが 大切になっています。
- ▶本市は、人口10万人当たりの医師数及び 一般病院病床数がともに県内19市中第1 位となっています。また、市内には、一次 から三次までの救急医療機関が立地し、ほ ぼ市域内で完結できる救急医療環境に恵ま れています。

#### 市内の休日・夜間救急医療体制

区分	医療機関
一次救急医療機関	休日夜間急患診療所 (内科・小児科・外科)、 休日歯科診療所
二次救急 医療機関	伊勢原協同病院
三次救急 医療機関	東海大学医学部付属病院

人口10万人当たりの 医師数及び一般病院病床数



資料:神奈川県「衛生統計年報」

#### (\*1) 救急医療機関

救急医療体制は「緊急度」に応じて三段階で対応しており、一次救急医療機関は入院治療の必要がなく外来で 対処出来る患者を対象とした医療機関、二次救急は入院治療又は手術を必要とする重症患者を対象とした医療 機関、三次救急は生命の危機に瀕している患者を対象とした医療機関

- ◆市民が必要な時に適切な医療を受けられる環境を維持する必要があります。
- ◆日常生活での軽度のけがや病気に対応する医療機関と、重症患者に対応する医療機関との役割 の周知を図り、地域の医療を支える「かかりつけ医」の普及啓発に取り組む必要があります。
- ◆市民の救急医療需要にこれからも対応するため、現在の一次から三次まで揃っている救急医療 環境を維持する必要があります。



#### 施策の方針

- ①医療機関の役割分担を周知し、市民に身近な地域での医療を総合的に支える「かかりつけ医」の利用を促進します。
- ②市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するための 支援に取り組みます。



### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「地域の医療環境と救急医療体制が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】	
80.7% 現状維持	

	かかりつけ医を持つ市民の割合	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	63.6%	76.0%
指標の定義	「健康づくりに関する意識調査」の回答において「かかりつけ医を持つ」と 回答した市民の割合	

	市内医療機関における救急に	医療の実施率(内科、外科)
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100%	1 0 0 %
指標の定義	市内の医療機関で休日、夜間の救急医療に対応する割合	



事業名	事業の概要
かかりつけ医利用促進 事業	医師会など関係医療機関と連携を図りながら、「かかりつけ医」 等の普及と定着を促進します。
救急医療体制推進事業	安定した救急医療体制を確保するため、一次から三次までの救急 医療機関に対する支援に継続して取り組みます。



力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
安心力	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	広域幹線道路対応救助資機材整備 事業

# 書与しか

## 施策展開の方向1-1-2

## みんなで支え合う福祉のまちをつくる

- ■地域、市民、行政、事業者等が連携し、地域の人々の支え合いや見守りによる 地域福祉活動が活発なまちをつくります。
- ■高齢者の就労やボランティア活動など、社会参加の機会を充実するとともに、 障がい者の地域生活や就労を通じた社会参加を支援し、誰もが住み慣れた地域 で、安心して暮らすことのできる福祉のまちをつくります。

施策03	多様な連携による地域福祉の推進
施策04	高齢者の地域生活支援の充実
施策05	障がい者の地域生活支援の充実



## 03

## 多様な連携による地域福祉の推進

施策

目的

共助に関する理解を促進し、市民や事業者と連携しながら、地域の福祉活 動が活発なまちづくりを推進します。

## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶地域福祉に関する講座を開催し、地域の身 近な人たちで助け合っていく「共助」の必 要性について理解の促進を図りました。
- ▶地域の関係団体、事業者などと協定の締結 を進め、累計52事業者と地域見守り協定 を締結し、高齢者や障がい者等の社会的な 孤立の防止に取り組みました。
- ▶伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター を平成28(2016)年に設置し、配慮を要す る高齢者や障がい者等の財産管理や契約等 に関する相談に対応するとともに、市民後 見人の育成に取り組みました。

## 施策を取り巻く現状

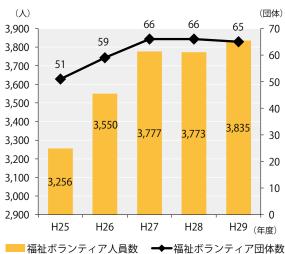
- ▷高齢化や核家族化などの社会環境の変化に より、家族や地域で支え合う相互扶助機能 が低下している中、福祉に対するニーズは 多様化しており、公的な福祉サービスだけ では対処しきれない新たな問題が生じてい ます。
- ▷団塊の世代の高齢化等により、高齢者単独 世帯数及び高齢者夫婦世帯数が年々増加し ています。
- ▷認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に 伴い、権利擁護の需要と必要性は高まると 推測されます。

#### 市内高齢者単独・夫婦世帯数



資料:総務省統計局「国勢調査」

#### 福祉ボランティア人員数・福祉ボランティア団体数



資料:伊勢原市福祉総務課

- ◆地域福祉活動の担い手となる人材の育成を図りながら、地域住民を主体とした福祉活動に取り 組む必要があります。
- ◆配慮を要する高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護を推進 する必要があります。

### 施策の方針

- ①地域における相互扶助について、理解の促進を図るとともに、福祉活動の担い手となる 福祉ボランティアなどの人材の育成等に取り組み、市民、行政、事業者が連携した地域 福祉の支援体制を整えます。
- ②伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの利用促進等により、配慮を要する高齢者や 障がい者の生活や財産管理等を支援します。

#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「地域の福祉活動が活発である」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
59.2% 66.7%		

	福祉ボランラ	ティアの人数
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	3,835人	3,930人
指標の定義	社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数及び福祉ボランティア 保険の加入者数(4月1日現在)	

	市民後見人バンクへの登録者数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	2人	1 2人
指標の定義	市民後見人養成講座を修了し、成年後見業務を担うことができる市民後見人登録者数	

事業名	事業の概要
地域の支え合い・助け	地域のつながりにより、安心して生活することができるよう、「共助」の必要性を周知するとともに、地域の支え合い組織の活動を
合い活動推進事業	支援します。
地域福祉を支える人材	地域福祉活動の推進に向け、地域福祉に関する講座や研修会等を
育成事業	開催し、活動の担い手となる人材を育成します。
成年後見·権利擁護推 進事業	伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターを中心に、成年後見制度の利用促進や市民後見人の育成等を行い、配慮を要する高齢者や障がい者等の権利擁護を推進します。

力の区分	施策	事業名
	04 高齢者の地域生活支援の充実 05 障がい者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
古さしも		一般介護予防事業
暮らし力		地域包括ケアシステム構築事業
		障がい者相談支援事業
	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業
赵士士	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
白公士	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
自治力		地域活動支援事業

# 施策

04

## 高齢者の地域生活支援の充実

目的

高齢者の社会参加を促すとともに、地域で生活を支える仕組みをつくり、 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる環境を整えます。

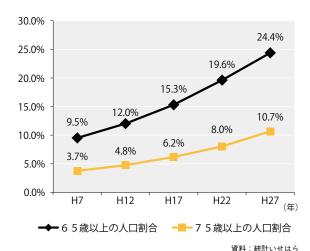
## 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶シルバー人材センターの運営、教養趣味講座の開催及び老人クラブの活動を支援し、 高齢者の社会参加を促進しました。
- ▶地域包括支援センター<sup>(\*1)</sup>を中心に、ミニデイサロン<sup>(\*2)</sup>への活動支援や介護予防教室の開催等、高齢者の生きがいのある生活を支援しました。
- ▶高齢者の新たな社会参加へのきっかけや、 生きがいづくりを支援するため、平成29 (2017)年より介護支援ボランティアポイン ト事業を開始しました。

## 施策を取り巻く現状

- ▷我が国の平均寿命は世界でも最高水準にあり、平成37(2025)年には団塊の世代が後期高齢者(\*3)となります。
- ▷超高齢社会が進む中、本市においても、総 人口に占める65歳以上人口の割合は、 年々増加しています。
- ▷要介護(要支援)認定率は横ばいの状況ですが、高齢化の進展に伴い、認定者数は増加しています。
- ▶介護等に関する相談件数は増加し、その内容も多様化、複雑化しています。

#### 総人口に占める65歳以上及び 75歳以上人口割合



要介護(要支援)認定者数及び認定率



- 資料:伊勢原市介護高齢課
- (\*1) 地域包括支援センター…高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、福祉、健康、医療など様々な 分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関
- (\*2) ミニデイサロン
- …高齢者の介護予防や地域交流を目的として、地域のボランティアなどの協力により、軽い体操や茶話会での交流等を行う、小地域で開催する地域コミュニティの場
- (\*3) 後期高齢者
- …75歳以上の高齢者

- ◆高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち生活できるよう、高齢者の身近な地域をはじめとする社会への参加を促す必要があります。
- ◆要介護認定者の増加を抑制するため、引き続き、筋力の低下を防ぐ体操等、介護予防に関する 取組を進めていく必要があります。
- ◆高齢者の日常生活を支援するため、住み慣れた地域で介護や医療等のサービスを受けられる体制の充実を図るとともに、多様化・複雑化する介護等に関する相談に、きめ細かに対応する必要があります。



#### 施策の方針

- ①シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就業やボランティア活動等を通じ高齢者が 社会参加できる環境を整えるとともに、介護予防の普及啓発に取り組みます。
- ②介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に提供するための仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。

## 🌨 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「高齢になっても住み慣れた地域で生活できる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】	
62.7%	69.2%

#### 主な指標

	要介護(要支援)認定率	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	15.2%	現状維持
指標の定義	10月1日現在における介護保険の第1号被保険者 <sup>(*4)</sup> に対する要介護 (要支援) 認定者の割合	

	介護保険在宅サービス利用者の割合	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	76.7%	80.0%
指標の定義	介護保険認定者数に対する、居宅介護サービスと地域密着型サービスの受給 者数の割合	

#### (\*4) 第1号被保険者

介護保険被保険者(40歳以上の人)のうち65歳以上の人

事業名	事業の概要
高齢者生きがいづくり 推進事業	高齢者が知識や経験を身近な地域社会で生かし、生きがいを持って暮らしていくため、多様な就業機会やボランティア活動等の社会参加の機会の提供を図ります。
一般介護予防事業	要支援・要介護状態になることを予防し、高齢者がいつまでも健 やかで生きがいを持って暮らすことができるよう、ミニデイサロンへの活動支援等、介護予防に関する取組を推進します。
地域包括ケアシステム 構築事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域 包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包 括支援センターの運営体制の充実に取り組みます。

力の区分	施策	事業名
	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	02 安心できる地域医療体制の充実	かかりつけ医利用促進事業
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進 事業
暮らし力		成年後見・権利擁護推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
		運動・スポーツ促進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動支 援事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
±₽ <del>1 - 1 -</del>	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
<b>亡</b> 公 <b>亡</b>	37 市民協働と地域コミュニティの活性 化	市民協働推進事業
目冶刀		地域活動支援事業

## 05

## 障がい者の地域生活支援の充実

施策

目的

障がい者の地域での暮らしや就労を支援し、障がい者が住み慣れた地域で 生活できる環境を整えます。

## 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

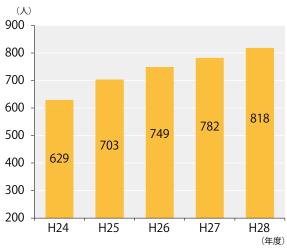
- ▶相談支援事業所を増設するとともに、従事 者の資質向上に向けた研修を実施し、障が い者の相談支援体制の充実を図りました。
- ▶企業、ハローワーク、就労支援事業所など と連携して障がい者雇用促進セミナー等の 取組を実施し、障がい者の雇用を促進しま した。
- ▶日中一時支援事業所に対する支援制度を構築し、医療的ケアの必要な重症心身障がい 児者の受入れ体制の充実を図りました。

## 施策を取り巻く現状

- >社会環境等の変化により、障がい者及びその家族からの相談内容は複雑化しています。>一人ひとりの障がいの状況や生活課題が異なる。
- ▶一人ひとりの障がいの状況や生活課題が異なる中、障害福祉サービス<sup>(\*1)</sup>の利用者は増加傾向にあります。
- ▷高齢化の進展に伴い、障がい者自身や障が い者を支えている家族なども高齢化が進ん でいます。
- ○民間企業に雇用される障がい者は、社会全体として増加傾向にありますが、障害者法定雇用率が未達成の企業もあります。



#### 在宅系障害福祉サービス利用者の推移



資料:伊勢原市障がい福祉課

#### (\*1) 障害福祉サービス

障害者総合支援法に定められたサービスで、障がいのある人それぞれの障がいの程度や社会活動の様子、居住などの状況を踏まえて個別に支給決定が行われる支援サービス

- ◆複雑化する相談内容に対応し、適切な障害福祉サービスを提供するため、相談支援事業所の支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆家族が亡くなった後を見据え、障がい者の自立した暮らしを支える取組が必要です。
- ◆就労支援関係団体や企業等と連携して、障がい者の経済的な自立及び社会参加を支援するとと もに、障がい者の雇用の促進を図る必要があります。

#### 施策の方針

- ①相談支援従事者の資質の向上を図るなど、相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の一人暮らしに向けた体験的な宿泊や緊急時の受入体制の確保等、障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者の生活の支援に取り組みます。
- ②就労支援関係団体や企業等と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進めます。 また、企業等に対して障がい者の雇用に関する普及啓発に取り組みます。

### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「障がい者の地域での生活環境が整っている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
63.9%	7 0. 4%	

	在宅系障害福祉サービス利用者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	818人	1,030人
指標の定義	在宅における障害福祉サービスを利用している人数	

	就労支援施設利用者の一般就労移行率	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	3.5%	4.0%
指標の定義	就労支援事業利用者のうち一般就労へ移行した者の割合	

事業名	事業の概要
障がい者相談支援事業	障がい者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所の機能を強化するとともに、設置箇所を増設します。また、研修等を通じた相談支援従事者等の資質向上に取り組みます。
居室確保支援事業	障がい者の重度化・高齢化等を見据え、地域での生活を支援する ため、緊急一時的な宿泊の場の提供や、体験的宿泊を提供するた めの居室の確保を行います。
障がい者就労支援事業	障がい者の就労に向けた知識や技術習得への支援を行うととも に、雇用に携わる関係団体の活動等を通じ、就労に関する支援体 制の充実を図ります。

力の区分	施策	事業名
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進 事業
		成年後見・権利擁護推進事業
	09 きめ細やかな教育の推進	通級指導教室推進事業
暮らし力	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
AB. 2 0/4	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	運動・スポーツ促進事業
		スポーツ・レクリエーション活動支 援事業
		世界大会を契機としたスポーツ振興 事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通環境改善事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業
日伯刀		地域活動支援事業

# 暮らしか

## 基本政策1-2

# 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

## 施策展開の方向1-2-1

## 子どもを産み育てやすいまちをつくる

- ■子育て家庭に相談や交流ができる場を提供するとともに、医療費の助成などにより、子育てを地域全体で支援し、子どもを産み、育てやすいまちをつくります。
- ■保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを充実するなど、仕事と子育てが、無理なく両立できるまちをつくります。

施策06	子育て家庭への支援の充実
施策07	多様な働き方が選択できる保育の充実



## 06

施策

## 子育て家庭への支援の充実

目的

子育て家庭の相談・交流の場の提供や、経済的支援を通じて、子育てしや すい環境を整えます。

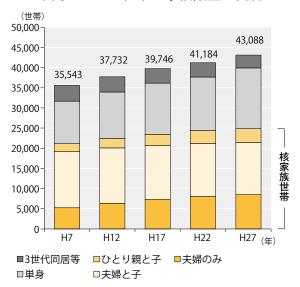
## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶身近な地域で子育て相談や親子同士の交流 ができる場として、比々多保育園内に新た につどいの広場を増設し、地域の子育て環 境づくりに取り組みました。
- ▶小児医療費助成事業について、平成28 (2016)年10月から通院に対する助成対象 を小学校6年生まで拡大しました。
- ▶一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成 制度を創設し、妊娠・出産に対する支援の 充実を図りました。

## 施策を取り巻く現状

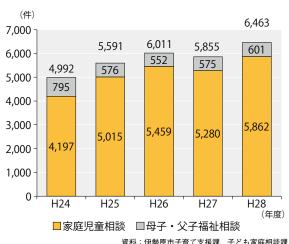
- ▷核家族化の進行や地域のつながりの希薄化 により、出産や育児の不安等に関する相談 は増加傾向にあります。
- ▶本市では、子育て支援の中心拠点である子 育て支援センターをはじめとして、市内全 9箇所で地域の子育て支援拠点を運営し、 子育て中の親子がつどい、相談や交流がで きる場を提供しています。
- ▶非正規雇用の増加等の社会環境の変化によ り、子育て家庭を取り巻く経済環境は厳し さを増しています。
- ▷厚生労働省が平成28(2016)年度に実施し た国民生活基礎調査においては、7人に1 人の子どもが相対的貧困<sup>(\*1)</sup>の状態にある ことが明らかになるなど、親の貧困が子ど もに受け継がれる「貧困の連鎖」が社会問 題となっています。

#### 市内における世帯の家族類型の変化



資料:総務省統計局「国勢調查」

#### 各種子育て相談等の状況



資料:伊勢原市子育で支援課、子ども家庭相談課

#### (\*1) 相対的貧困

等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が全人口の中央値の半分未満であること

- ◆妊娠期から出産、子育で期まで、継続した相談支援が受けられる体制を整えるとともに、より 多くの親子が気軽に相談や交流ができる場を提供する必要があります。
- ◆子育て世代が社会環境や経済環境の変化によらず、安心して子どもを産み育てることができるよう支援するとともに、子どもの将来が生まれ育った家庭の事情等によって左右されることのない環境を整える必要があります。

## 🥟 施策の方針

- ①妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援体制の構築に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や相談・交流機会の拡充によって、安心して子育てができる環境を整えます。
- ②妊産婦や子どもの医療費等に対する助成の充実など、子育て家庭の経済的負担の軽減を 図るとともに、すべての子どもが経済的な理由によって希望する将来を断念することが ないよう、支えが必要な子どもと家庭への支援を行います。

## 🌭 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「子育てしやすい環境が整っている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
58.5%	66.0%	

	子育て親子の交流組数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	11,567組	13,000組
指標の定義	指標の定義 子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数	

	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	90.7%	94.2%
指標の定義	厚生労働省の「健やか親子21」における4か月児健診、1歳6か月児健 指標の定義 3歳児健診を対象とした同指標に対する実績のうち、「そう思う」もしくは ちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の平均値	

事業名	事業の概要
子育て世代包括支援セ ンター事業	「子育て世代包括支援センター」を設置することで、子育て支援に係る施設や事業等の適切な情報提供や利用促進を行うとともに、保健師等の相談支援によって医療機関、療育機関等へ支援をつなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行います。
発達相談等事業	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めるとともに、市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。
地域子育て支援拠点 事業	子育て支援センターの運営を通じて、子育て中の親子に対して、相互交流 や子育てアドバイザー等との相談の場を提供し、仲間づくりや育児不安の 軽減等を通じて地域の子育てを支援します。
すこやか親子推進事業	妊婦及び胎児の健康状態を確認し、安全・安心な出産ができるよう妊婦健康診査と妊婦歯科検診の費用の一部を助成するとともに、小児の保険診療医療費の自己負担分を助成することで、母子の健康保持増進と子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、関係部署が連携し、情報提供や地域における市民団体等の貧困対策に係る取組の支援を行います。

力の区分	施策	事業名
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども・子育て支援新制度利用者支 援事業
暮らし力	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
A 7 C	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
		図書館における生涯学習推進事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	虐待防止事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
	36 みんなで楽しめる公園づくりの推進	総合運動公園再生修復事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

## 多様な働き方が選択できる保育の充実

施策

目的

保育環境の充実により、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を整備します。

## 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶幼稚園の認定こども園<sup>(\*1)</sup>への移行や認可保育所の定員の増員、小規模保育施設の新設等、新たに5箇所の保育関連施設を整備し、保育の提供体制を拡充しました。
- ▶保育を必要とする各家庭の状況等に応じて サービスをコーディネートし、相談や助言 等を行う相談支援体制を構築しました。
- ▶児童コミュニティクラブについては、平成 27(2015)年度に対象学年を小学校6年生 まで引き上げるなど、放課後保育の受入枠 拡大に取り組みました。

#### 県内の保育所等利用待機・保留<sup>(\*2)</sup>児童数 (平成29年4月1日時点)

	県内19市	待機保留 児童数
1	三浦市	14
2	南足柄市	33
3	逗子市	52
4	綾瀬市	83
5	秦野市	91
6	伊勢原市	94
7	横須賀市	129
8	小田原市	134
8	平塚市	134
10	海老名市	138

-	:4月1日時点 <i>)</i> 				
			県内19市	待機保留 児童数	
		11	鎌倉市	154	
		12	茅ヶ崎市	156	
		13	座間市	218	
		14	厚木市	256	
		15	大和市	273	
		16	相模原市	432	
		17	藤沢市	611	
		18	川崎市	2,891	
		19	横浜市	3,259	
			姿料・抽之	川川東海州代奈成領	

資料:神奈川県次世代育成課

## 施策を取り巻く現状

- ○保育所等の利用定員の増加を図ったことにより、本市の待機・保留児童数は、平成29(2017)年4月1日時点で、県内19市のうち6番目に少ない人数となっています。
- ▷一方で、平成27(2015)年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、保育所等への入所要件が緩和されたことなどにより、本市の待機・保留児童数は増加傾向にあります。
- ▷核家族化の進行や女性就労者の増加等の社会情勢の変化により、保育利用ニーズも増加し、多様化する傾向がみられます。
- ▶子どもが就学する際に放課後に預ける場所が確保できず、保護者が仕事を続けられなくなる、いわゆる「小1の壁」が社会問題となる中で、本市においても未就学児童の保育利用ニーズの増加に伴い、今後も放課後保育利用ニーズの増加が見込まれます。

#### 保育所等入所者数と待機・保留児童数



児童コミュニティクラブ年間平均入所者数



(\*1) 認定こども園…保護者の就労の有無に関わらず入園が可能な、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ保育施設

資料:伊勢原市子ども育成課

(\*2) 保留児童…保育所等に入園を希望したが入れなかった子どものうち、厚生労働省が定めた待機児童の定義外の子ども

- ◆待機・保留児童の解消に向けて、保育所等の定員拡充に取り組むとともに、保育サービスの利用を希望する家庭が個々のニーズに応じた保育サービスを適切に選択できる体制を整える必要があります。
- ◆今後も増加が見込まれる放課後保育のニーズに対応していくために、現在の児童コミュニティクラブの運営方法について改めて検討を行う必要があります。

## 🥟 施策の方針

①保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、保育関連施設の新設等による定員拡充や相談支援体制の充実によって、待機・保留児童の解消を図るとともに、児童コミュニティクラブの効率的な運営に取り組むことで、地域の状況等に応じた受入体制を整えます。

## 🧆 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「仕事と子育てを両立できる環境が整えられている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】		
65.1% 71.6%		

	保育所等待機・保留児童数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	108人	0人
指標の定義	厚生労働省の基準による、保育関連施設(認定こども園、認可保育所、小規模保育施設)における待機・保留児童数(4月1日現在)	

	児童コミュニティクラブ待機児童数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0人	0人
指標の定義	児童コミュニティクラブにおける待機児童数(4月1日現在)	

事業名	事業の概要
幼児教育・保育施設整 備事業	増加する保育利用ニーズに対応し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育関連施設の新設等を推進し、幼児教育・保育の提供体制の拡充を図ります。
子ども・子育て支援新 制度利用者支援事業	子ども・子育て支援専門員を配置することで、多様化する保育や 子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサー ビスをコーディネートします。
児童コミュニティクラ ブ推進事業	放課後に家庭で保護者の育成を受けられない児童を、小学校の教室や児童館、保育所等で預かり、遊びを通じた生活指導を行います。また、クラブの効率的な運営体制を構築するため、計画的に民間委託を進めます。

力の区分	施策	事業名
06 子育て家庭への支援の充実 暮らし力 08 次代を担う子ども・若者の育成支援 の推進	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
		発達相談等事業
	地域子育て支援拠点事業	
		放課後子ども教室推進事業
		地域雇用・創業・就労支援事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	ワーク・ライフ・バランス普及促進 事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

# 暮らしか

## 施策展開の方向1-2-2

## 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

■多様な体験学習や地域との交流を通じ、次代を担う子どもや若者の自立と社会参加を支援し、子どもや若者が家庭や地域に見守られながら健やかに成長するまちをつくります。

## 施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進



# 施策

08

## 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進

目的

子どもや若者が安全・安心な環境で健やかに成長し、自立できる環境を整 えます。

## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶子どもたちの安全・安心な活動拠点として、 地域住民の協力を得ながら、市内の小学校 4校で放課後子ども教室を開設しました。
- ▶引きこもりやニート等の課題を抱える子ど も・若者やその家族を対象に、県との共催 により就労支援に関する講演会及び相談会 を開催するなど、関係する機関と連携して 子ども・若者の自立支援に取り組みました。

## 施策を取り巻く現状

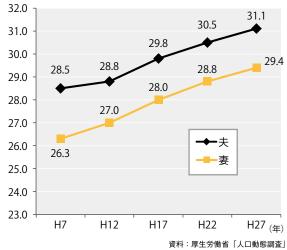
- ▷地域の中で子ども同士や子どもと大人が交 流する機会が少なくなっていることや、放 課後における子どもの居場所が必要とされ ていることから、放課後子ども教室のニー ズが高まっています。
- ▷子ども・若者を対象とする相談件数は減少 傾向にありますが、依然として引きこもり や若年無業者、不登校及び非行等が社会問 題となっています。
- ▷国が平成26(2014)年度に実施した「結婚・ 家族形成に関する意識調査」においては、 未婚者のうち「結婚したい」と回答した者 の割合は約8割と高い数値を示す一方で、 未婚化及び晩婚化は急速に進行しており、 少子化の原因の一つとなっています。

#### 放課後子ども教室 参加登録児童数



資料:伊勢原市青少年課

#### 全国の平均初婚年齢の推移



- ◆子どもたちが放課後に安全に活動をするため、引き続き地域住民等の協力を得ながら、市内の 小学校区すべてに放課後子ども教室を設置する必要があります。
- ◆子ども、若者及びその保護者の悩みに対応できるよう、専門機関と連携しながら相談支援を推 進する必要があります。
- ◆若者の結婚の希望に応える環境を整えるため、意識啓発や婚活についての情報発信を推進する 必要があります。



#### 施策の方針

- ①子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保するため、各地域で放課後子ども教室の開設 を進めるとともに、様々な体験学習や地域活動の充実に取り組み、子どもと地域住民と の交流促進を図ります。
- ②子どもや若者に関する様々な悩みに対応し、相談による自立の支援を推進するとともに、 結婚に関する啓発セミナーの開催や地域・団体の婚活事業の支援に取り組みます。



## 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「子どもや若者が成長・自立できる環境が整っている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】		
59.5%	66.0%	

	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,670人	10,000人
指標の定義	放課後子ども教室や児童館、姉妹都市交流の場を通じて、子ども・若者体験 活動に参加し、地域住民と交流を行った子どもの延べ人数	

	市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	7 4人	100人
指標の定義	若者の健全育成に関するイベントとして、市や地域の実施する事業に企画・ 運営に参画した若者(18歳から29歳)の延べ人数	

事業名	事業の概要	
放課後子ども教室推進事業	放課後に学校施設や児童館・公民館等の公共施設等を活用して、 子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民 の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動等の機 会を提供します。	
子ども・若者相談事業	子ども・若者を対象とした相談や、課題を抱える子ども・若者の 支援、非行防止活動等を実施します。	
婚活支援事業	地域や団体の婚活事業への支援等、男女の出会いの場や交流の場 の創出を支援するとともに、結婚に対する意識啓発のための婚活 セミナーを開催します。	

力の区分	施策	事業名
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	児童コミュニティクラブ事業
暮らし力	09 きめ細やかな教育の推進	教育相談事業
春りし刀	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動支 援事業
活力	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

# 暮らしか

## 基本政策1-3

# 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

## 施策展開の方向1-3-1

## 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

- ■本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむまちをつくります。
- ■小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもたちの成長を支援するまちをつくります。

施策09	きめ細やかな教育の推進
施策10	安全で快適な教育環境の整備



施策 09

## きめ細やかな教育の推進

目的

社会環境の変化や個々のニーズに対応した指導体制の充実により、児童生徒の成長を支える環境を整えます。

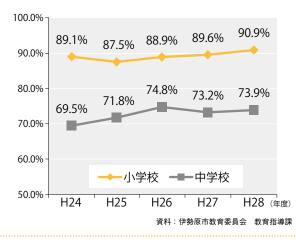
## 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市内の小学校3校において、小学校教科担当制に取り組み、小学校から中学校へ進学した際に発生する新しい環境になじめないなどの、いわゆる「中1ギャップ」問題に対応しました。
- ▶特色ある教育モデル校として指定した大山 小学校において、豊かな自然や伝統文化等 の地域学習、外国語教育の充実や情報通信
- 技術(ICT)の利活用を実施し、グローバル人材の育成に取り組みました。
- ▶スクールソーシャルワーカー<sup>(\*1)</sup>の派遣によって 福祉的な側面からの支援を行い、学校との 協働による支援体制の充実を図りました。
- ▶教育相談、通級指導教室<sup>(\*2)</sup>の充実を図り、 児童生徒及び保護者の抱える課題に対応し ました。

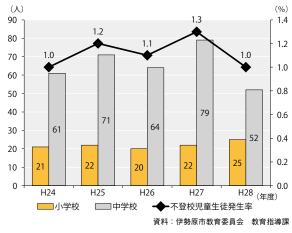
## 施策を取り巻く現状

- ▶本市の中学生を対象としたアンケートでは、小学校教科担当制を推進している小学校出身の生徒は、中学校の環境に適応する割合が高いなどの結果が出ています。
- ▶平成32(2020)年度から全面実施される小学校の学習指導要領では、外国語教育が拡充されており、改訂に合わせた対応が求められています。
- ▶国では、現代の情報社会における適正な情報モラルや確かな学力の効果的な育成のために、ICTの活用を推進しています。
- ▷児童生徒に関わる課題は、様々な要因が絡み合い、不登校、いじめ、児童虐待等、複雑化しています。
- ▷個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、対応する特別支援教育等のニーズが高くなっています。

#### 勉強がわかると答えている児童生徒の割合



#### 不登校児童生徒数及び発生率



- (\*1) スクールソーシャルワーカー…教育や社会福祉の専門的知識・技術を有し、課題を抱える児童生徒と福祉をつなぐためのコーディネーター的存在として、各家庭や学校の訪問等を通じて支援を行う専門員
- (\*2) 通級指導教室…通常の学級に在籍している児童のうち、一部特別な指導を必要とする児童のために、在籍校(学級)とは別の場所で特性に応じた指導を受けることができるように設置している教室

- ◆小学校教科担当制については児童の学習理解等に一定の効果が認められるため、これまでの効果を更に検証しながら、引き続き取組を進める必要があります。
- ◆これまで取り組んできたモデル事業の成果と課題を踏まえ、グローバル化等の社会環境の変化 に対応できる教育を推進する必要があります。
- ◆不登校等の児童生徒の抱える課題に対応するため、教育相談体制の充実を図り、児童生徒のサポートを推進する必要があります。
- ◆特別支援教育等のニーズの高まりを踏まえ、一人ひとりの教育へのニーズに適切な対応を図る 必要があります。

### 施策の方針

- ①小学校における教科担当制による学習指導に取り組むとともに、外国語指導助手(ALT)の拡大配置等による外国語教育の充実やICTを活用した教育を推進し、社会環境の変化に対応できる確かな学力の向上を図ります。
- ②個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また通級指導教室の充実に取り組みます。

## 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「社会変化や個々のニーズに応じた教育が推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
59.0% 65.5%		

	勉強がわかると答えている児童生徒の割合	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	小学生 90.9% 中学生 73.9%	小学生 92.0% 中学生 75.0%
指標の定義	文部科学省の「学校評価等実施状況調査」に基づいて行われる、市内小中学 校を対象とした児童生徒アンケート結果における同指標の平均値	

	不登校児童生徒発生率	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1.0%	0.9%
指標の定義	長期欠席者のうち不登校児童生徒数の合計の全児童生徒数に対する割合 [ 学校基本調査 ]	

事業名	事業の概要	
小学校教科担当制推進 事業	小学校高学年において教科担当制を推進し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行うことで、学力の向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。	
外国語教育推進事業	ALTを小中学校に配置することにより、国際理解教育を推進するとともに、特に実践的コミュニケーション能力の育成を中心として、小学校外国語科・外国語活動と中学校外国語科の充実を図ります。	
特色ある教育モデル推 進事業	豊かな自然や伝統文化等の地域学習を推進するとともに、外国語 教育の充実やタブレット等のICT機器の利活用を図り、グロー バル人材の育成に取り組みます。	
教育相談事業	スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめ や不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長 を支援する教育相談の充実に取り組みます。	
通級指導教室推進事業	通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置することで、集団への適応や言葉の発達に課題のある児童の特性に応じた 指導を行う支援体制の充実に取り組みます。	

力の区分	施策	事業名
	06 子育て家庭への支援の充実	発達相談等事業
暮らし力	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	子ども・若者相談事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業
安心力	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
都市力	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

## 10

## 安全で快適な教育環境の整備

施策

目的

児童生徒の心身の健やかな成長を支えるために、安全で快適な教育環境を 整えます。

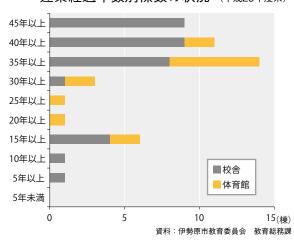
## 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用しながら、校舎の屋上防水・外壁修繕、トイレの改修等を行い、児童生徒の安全で快適な学習環境の維持・改善を図りました。
- ▶ P T A 連絡協議会や社会奉仕団体等の協力 を得て、すべての普通教室への扇風機の設 置を完了させました。
- ▶中学校給食の導入への検討のため、視察や 情報収集に取り組み、導入手法の検討を進 めました。

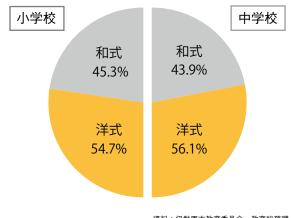
## 施策を取り巻く現状

- ▶学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模な災害時には広域避難所として指定されていることから、施設の安全性の確保や快適な環境の整備が進められています。
- ▶市内小中学校の建物の多くは、建築後30 年以上が経過しており、設備等の老朽化が 進んでいます。
- ▷地球温暖化等の影響による近年の猛暑のため、学校における夏季の気温上昇への対策が必要とされており、教室へのエアコン設置を求める声が多く寄せられています。
- ▶中学校給食は生徒の食育指導の機会の一つであるとともに、近年の共働き世帯の増加や子どもの貧困問題等の社会背景によってその重要性が一層高まっており、保護者からも多くの要望が寄せられています。

#### 小中学校の校舎及び体育館の 建築経過年数別棟数の状況 (平成29年度末)



## 校舎における小中学校トイレの洋式化率 (平成29年度末)



資料:伊勢原市教育委員会 教育総務課

- ◆老朽化が進む校舎等については、快適な教育環境への改善に取り組むとともに、安全性の維持 のため、校舎の改修に計画的に取り組む必要があります。
- ◆中学校において昼食支援策であるスクールランチ<sup>(\*1)</sup>を継続実施するとともに、中学校給食導入に向けた取組を計画的に進める必要があります。

## 🥟 施策の方針

- ①トイレの洋式化等の学校設備の更新・改善やエアコン設置の検討を進めることで、快適な教育環境を整えるとともに、学校校舎の屋上防水や外壁修繕等に取り組み、小中学校施設の安全性を確保します。
- ②生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、中学校において給食の導入に向けた取組を計画的に推進します。

## 颴 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「安全で快適な教育環境が整備されている」と思う市民の割合		
現状値【平成 2 7 (2015) 年度】 目標値【平成 3 4 (2022) 年度】		
65.8%	7 2. 3%	

#### 主な指標

	学校トイレの洋式化率	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5 5. 2%	60.7%
指標の定義	市内各小中学校の校舎における男女全大便器数のうち洋式便器の占める割合	

	中学校給食の導入	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	方針決定	導入
指標の定義	市内中学校における給食の導入状況	

#### (\*1) スクールランチ

給食制度のない中学校等における昼食を、民間仕出し業者などに外部委託する制度。 弁当を持参することと選択制としている。

## 1

## 施策を構成する主な事業

事業名	事業の概要	
小中学校校舎等改修 事業	トイレの洋式化等をはじめとする小中学校の設備等の更新・改善のほか、各小中学校が抱える個別課題の解消に取り組むとともに、夏の教室の暑さ対策として、教室へのエアコン設置の検討を進めます。	
小中学校校舎屋上·外 壁修繕事業	屋上防水や外壁の修繕を計画的に実施し、安全で快適な教育環境 の確保に取り組みます。	
中学校給食導入事業	中学校における給食の導入を計画的に進め、栄養バランスのとれ た望ましい食生活を促すなど、食育指導の充実を図ります。	

## =

力の区分	施策	事業名
暮らし力	01 こころと体の健康づくりの推進	食育推進事業
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推進	地域防犯活動推進事業
都市力	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
	33 女王な久地垛境の整備	自転車交通安全対策事業

# 書与しか

## 施策展開の方向1-3-2

## いつまでも学び生きがいがもてるまちをつくる

- ■市民一人ひとりが生涯にわたって、様々な機会や場所で学習し、誰もが気軽に スポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくります。
- ■歴史的建造物の保存修理への支援や貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくります。

施領	策11	学習成果を生かせる生涯学習の推進
施舒	策12	誰もが親しめるスポーツ活動の推進
施舒	策13	歴史・文化遺産の活用と継承



## 学習成果を生かせる生涯学習の推進

施策

目的

市民が生涯にわたって学習できる機会を充実させ、様々な世代の交流や地 域の活性化を促します。

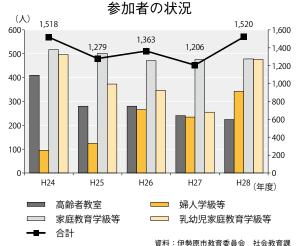
## 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶様々な市民団体等と連携して、地域人材の 活用に取り組むとともに、公民館や図書館 において多様な生涯学習活動を展開しまし た。
- ▶生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に 応じて、サークルを紹介するなど学習活動 を支援しました。

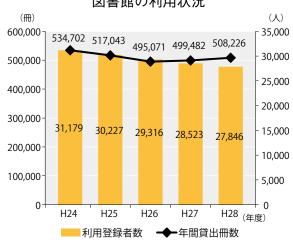
## 施策を取り巻く現状

- ▷少子高齢・核家族化の進行等、社会情勢の 変化による地域のつながりの希薄化や、個 人の価値観・ライフスタイルの変化等によ り、生涯学習に求められる役割は多様化し ています。
- ▷公民館における主な生涯学習講座の参加者 数は、近年横ばいで推移していますが、講 座参加者の固定化やサークルメンバーの高 齢化等により、今後は減少していくことが 懸念されます。
- ▷伊勢原市立図書館は開館して以来、伊勢原 市の情報拠点として、市民の読書活動を支 援し、生涯学習の場としても親しまれてい ますが、図書館の利用登録者数は減少傾向 にあります。

#### 公民館における主な生涯学習講座の 参加者の状況



#### 図書館の利用状況



資料:伊勢原市教育委員会 図書館・子ども科学館

- ◆多様化する学習ニーズに対応するため、幅広い学習メニューを実施する必要があります。
- ◆生涯学習の参加者を増やすため、多くの市民が手軽に生涯学習に関する情報を得られる工夫を する必要があります。
- ◆市民の学びをサポートし、交流や地域の活性化を図るため、市民団体や教育機関との連携を強化するとともに、生涯学習活動を支える人材を養成する必要があります。
- ◆市民の読書活動を促進するため、市民ボランティアと協働し、読書普及ボランティアを養成するなど、伊勢原市立図書館において生涯学習の取組を推進する必要があります。

#### 施策の方針

- ①誰もがいつまでも学べる環境を整えるため、市民のニーズに即した生涯学習講座の充実 や活動場所を提供するとともに、生涯学習の体系化等によって分かりやすく効果的な情 報発信に取り組みます。
- ②生涯学習を通じた交流や地域の活性化を図るため、生涯学習推進リーダーや市民ボランティアの養成を図り、学びの成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組みます。



### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「生涯にわたって学習できる機会や場所が充実している」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
5 6. 1 %	62.6%	

	生涯学習講座等の参加者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	23,777人	24,277人
指標の定義	公民館及び図書館等で行われる生涯学習講座、文化芸術事業の参加者数	

事業名	事業の概要
生涯学習推進事業	幼児から高齢者までの幅広い年代の市民に、生涯学習活動の機会 を提供することで自発的な活動を促すとともに、生涯学習推進 リーダーの養成を推進し、学習成果を生かせる仕組みづくりに取 り組みます。
生涯学習活動情報提供事業	生涯学習活動を行っている団体の情報を分かりやすく整理し、 ホームページ等を通じて必要な情報を提供することで、市民の生 涯学習活動への参加を促します。
図書館における生涯学 習推進事業	読書啓発ボランティアを育成・支援するとともに、ボランティア 活動を通じた生涯学習や活動の場を提供することで、市民の読書 活動の普及促進を図ります。

力の区分	施策	事業名
	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
4. 9 C/3	08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	放課後子ども教室推進事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民活動サポートセンター運営事業
		市民協働推進事業

### 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

施策

目的

市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えます。

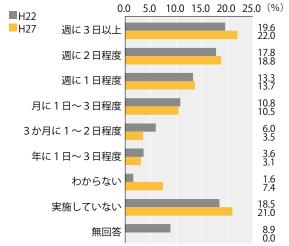
#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加するとともに、市内2箇所目の総合型地域スポーツクラブとして「伊勢原・ふれすぽ」を開設するなど、運動・スポーツのきっかけづくりに取り組みました。
- ▶平成27 (2015) 年度に、「上満寺多目的スポーツ広場」を開設し、スポーツを通じた市民相互の交流や市内スポーツ団体の慢性的な運動場不足の緩和を図りました。
- ▶市総合体育大会やビームライフル講習会等、各種競技大会や多様なスポーツ教室の開催により、市民が様々なスポーツを楽しむことができる環境の充実を図りました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶本市の総合型地域スポーツクラブにおいては、地域や大学等と連携して、幅広い年代に向けた様々な運動・スポーツプログラムを実施しています。
- ▶平成27(2015)年度に実施した市民の体力・スポーツに関する調査報告においては、日常的にスポーツ等に取り組む市民の割合が増加する一方で、運動やスポーツをしていない市民の割合も増加するなど、運動習慣の両極化が見受けられます。

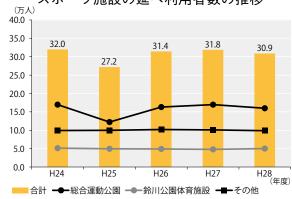
#### 市民の1年間の運動・スポーツの実施状況



資料: 伊勢原市スポーツ課「平成27年度 市民の体力・スポーツに関する調査 報告書|

- ▶本市には、クレー射撃選手の強化拠点となるナショナルトレーニングセンターとして 国から指定を受けている神奈川県立伊勢原射撃場をはじめ、多様なスポーツ環境が整っています。
- ▷スポーツによる地域の一体感や活力を醸成するために、地域住民と行政とのコーディネーター機能を担えるスポーツ指導者の役割が大きくなっています。
- ▶ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されることにより、今後スポーツに対する機運が高まることが想定されます。

#### スポーツ施設の延べ利用者数の推移



資料:伊勢原市スポーツ課

- ◆日常的にスポーツに親しむことで健康で活力ある生活を送ることができるよう、運動習慣のない市民も気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけづくりを推進する必要があります。
- ◆市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう、多様なスポーツ活動の場を提供 するとともに、大会等の開催や支援を推進する必要があります。
- ◆地域の一体感や活力を醸成するために、スポーツ指導者等の人材を確保することにより、地域 に根ざしたスポーツ活動を推進する必要があります。
- ◆世界大会の開催を契機として、障がい者スポーツや競技スポーツ等の普及促進を図るとともに、 市全体でスポーツに対する機運を高める必要があります。

### 🥢 施策の方針

- ①地域や大学等と連携して運動・スポーツに関する意識啓発を図るとともに、多様なプログラムを実施し、市民の運動・スポーツの習慣づくりに取り組みます。
- ②幅広い年代に向けてスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ施設の整備や地域に根ざした人材育成の推進、世界大会を契機としたイベント等を実施することで、市民誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。

#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「生涯を通じてスポーツに親しむ環境が充実している」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
5 6. 1 %	62.6%	

#### ■主な指標

	週に2回以上運動やスポーツをする人の割合	
指標	現状値【平成27(2015)年】	目標値【平成34(2022)年】
	40.8%	50.0%
指標の定義	20歳から79歳までの市民を対象としくは「週に3日以上」30分以上の者の割合[市民の体力・スポーツに関	

事業名	事業の概要
運動・スポーツ促進 事業	地域や大学等と連携して市民への継続的な運動・スポーツ活動の 機会の提供や意識啓発を図るとともに、住民総参加型スポーツ イベント「チャレンジデー」へ参加するなど、市民が日常的に運 動・スポーツをするきっかけづくりに取り組みます。
スポーツ・レクリエー ション活動支援事業	市民やスポーツ関係団体との協働により、幅広い年代に向けた各種競技大会・講習会等の充実を図るとともに、スポーツ広場等の施設の維持管理や整備、地域に根ざしたスポーツ指導者等の養成に取り組み、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整えます。
世界大会を契機としたスポーツ振興事業	世界大会の開催を契機に、市民誰もがスポーツに親しむ環境づくりとして、市民やスポーツ関係団体との協働により、関係種目の教室・講習会等を開催し、スポーツ振興の推進を図ります。

力の区分	施策	事業名
	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
暮らし力	01 京松老の地梯上洋士極の太安	高齢者生きがいづくり推進事業
	04 高齢者の地域生活支援の充実	一般介護予防事業
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者相談支援事業
		障がい者就労支援事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

#### 歴史・文化遺産の活用と継承

施策

目的

文化財の保護や多角的な活用により、様々な人が本市の歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みづくりを推進します。

#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山 詣り」が、平成28(2016)年に日本遺産に 認定されました。
- ▶本市の養成講座を受講した歴史解説アドバイザーによって、歴史・文化財ふれあいウォークをはじめとする様々な文化財の普及啓発活動が行われるなど、市民団体が自主的に本市の歴史・文化遺産を保護・継承していく仕組みづくりに取り組みました。
- ▶いせはら文化財サイトを開設し、歴史や文 化財を通じて伊勢原の魅力を発信するとと もに、内容の充実を図りました。
- ▶国指定重要文化財である日向薬師宝城坊本 堂の約270年ぶりの保存修理事業を支援 し、平成28(2016)年11月に完了しまし た。
- ▶学校への出前授業、文化財特別公開等に加え、かながわ考古学財団との共催により、 広域幹線道路建設に伴う発掘現場を公開 し、市民の文化財への関心を高めました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶本市には地域に根ざし受け継がれてきた長い歴史、伝統的な郷土文化や貴重な文化財等の歴史・文化遺産が多く存在します。
- ▶所有者や行政のみで本市の豊富な歴史・文 化遺産を次代に伝え残すことには限界があ るため、市民団体と連携してその保護・継 承に取り組んでいます。
- ○近年、故郷の歴史を見つめ直そうとする高齢者が増えており、若者や女性の間でも、歴史上の人物ゆかりの地や名所を巡ることが人気となっています。また、インターネットを利用した情報提供、情報収集が定着しています。
- ▷「大山詣り」の日本遺産認定により、本市の歴史・文化遺産等に対して高い注目が集まっています。

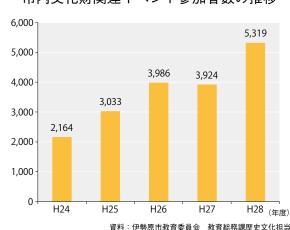
#### 本市の文化財の状況 (平成28年度末)

国・県・市の指定文化財	件
建造物	7
絵 画	4
彫 刻	16
工芸品	5
古文書	1
考古資料	4
有形民俗	4
無形民俗	3
史 跡	12
名 勝	2
天然記念物	5
計	63

国・市の登録文化財	件
建造物	7
土木構造物	3
有形民俗	1
無形民俗	2
計	13

資料:伊勢原市教育委員会 教育総務課歴史文化担当

#### 市内文化財関連イベント参加者数の推移



- ◆歴史・文化遺産に対する理解を深め、文化財保護意識の普及啓発を図るとともに、様々な人が 気軽に本市の歴史や文化財に触れることができる環境づくりを進める必要があります。
- ◆今後も文化財等の保護・継承が適正に行われていくために、市民団体等によるサポート体制を 強化する必要があります。
- ◆本市の歴史・文化遺産への関心を高めるため、その魅力を市内外に向けて発信する必要があります。
- ◆本市の数多い歴史・文化遺産を様々な分野で多角的に活用し、地域の活性化につなげる必要があります。

#### 🥢 施策の方針

- ①貴重な文化財を市民共有の財産として後世へ継承していくため、継続的な調査・研究や 文化財に携わる人材の育成を推進するとともに、本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を 効果的に発信することで、様々な人が歴史・文化遺産に触れる機会の充実を図ります。
- ②本市の歴史や貴重な文化遺産の魅力を地域の活性化につなげるため、学校教育機関や観 光関連団体等と連携し、歴史・文化遺産の多角的な活用に取り組みます。

#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「歴史や文化に親しみ、継承していく仕組みがつくられている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
67.4%	7 3. 9%	

#### 主な指標

	いせはら文化財サイト閲覧件数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	46,000件	70,000件
指標の定義	「いせはら文化財サイト」各メニューの年間閲覧件数の合計	

	文化財に関連するイク	ベント等への参加者数
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,319人	14,500人
指標の定義	いせはらの歴史や文化財、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加者数	

事業名	事業の概要
文化財公開・活用事業	市内外の様々な人が市域の歴史・文化遺産への理解を深めることができるようにするため、文化財の公開・活用を実施するとともに、文化財に携わる人材を育成する養成講座を開催します。また、観光部局や学校教育機関等と連携することで、文化財を生かした地域の活性化につなげていきます。
文化財情報発信事業	「いせはら文化財サイト」により、市域の貴重な文化財に関する 情報発信を行い、文化財を通じた本市の魅力を発信します。
(仮称)郷土資料館整備事業	市民から寄贈を受けた土地・建物を有効活用し、市内外の様々な 人に地域の歴史と文化財を公開する(仮称)郷土資料館としての 整備に向けた検討を進めます。
日本遺産認定を生かした地域活性化事業	日本遺産を周知し、大山をはじめとする構成文化財が存在する地域で自立的な事業展開が行われるよう、伊勢原市日本遺産協議会が進める地域活性化に向けた取組を支援します。

力の区分	施策	事業名
暮らし力	09 きめ細やかな教育の推進	特色ある教育モデル推進事業
春りし刀	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
14 L		日向魅力アップ事業
活力		比々多魅力再発見事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性 化	市民協働推進事業

#### まちづくり目標2

## 地域で助け合う安全で安心なまち

#### 「安心力」によりめざす将来のまちの姿

災害や犯罪などから命や財産を守り、みんなで助け合いながら安全で 安心な生活を送っています。また、誰もが平等でお互いに尊重し合い、 男女がともに個性と能力を発揮できる地域社会となっています。

## 爱见为

#### 基本政策 2-4

## 災害に強い安全なまちづくり

#### 施策展開の方向2-4-1

#### 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- ■防災知識の普及などにより、災害時に女性や子どもなど誰もが適切に行動でき、 お互いに助け合うことができる、地域の防災力が強化されたまちをつくります。
- ■様々な団体や企業などと連携し、災害時の応急対策を強化するとともに、多様 な情報伝達手段の確保などにより、災害や危機事態に的確に対応できるまちを つくります。
- ■市内における建物の耐震化や浸水対策、災害時の避難体制の強化などにより、 被害が拡大しないまちをつくります。

施策14	みんなで取り組む地域防災力の強化
施策15	いざという時の危機対応力の強化
施策16	被害を最小限に抑える減災対策の推進



### みんなで取り組む地域防災力の強化

#### 施策

目的

地域住民や事業者等と協働し、地域の防災体制を整えます。

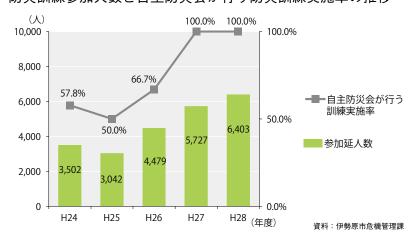
#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶自主防災会活動において中心的な役割を担う、自主防災リーダーを重点的に養成しました。
- ▶災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動ができるように防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めました。
- ▶平成27(2015)年度から総合防災訓練を市内全域、17箇所の広域避難所で実施しました。
- ▶災害時に避難所生活に支障を来す恐れのある高齢者や障がい者の受入施設として、市内14箇所の福祉施設と施設使用等に関する協定を締結し、福祉避難所の充実を図りました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶本市では、平成27(2015)年度から、市内の全広域避難所ですべての自主防災会が参加する総合防災訓練を実施していますが、防災リーダーの高齢化など、地域防災力の低下が懸念されています。
- ▶事業所が持つ組織力、専門的な技術・資機 材は、大規模な災害が発生した際、地域に とって大きな力になることから、市では防 災協力事業所の登録を促進していますが、 登録事業所数は、平成29(2017)年10月 現在、26事業所にとどまっています。
- ▶大規模災害の発生時には、ライフラインや 情報通信網の途絶等により、すべての被災 地域に支援が届くまでには一定の時間が必 要となることが想定されます。
- ▷熊本地震など、被災地の教訓として、避難 所生活において、高齢者や障がい者などに 対する配慮や援助が必要であることが確認 されています。
- ▷熊本地震では、女性被災者への対応の立ち遅れが報じられるとともに、車で寝泊まりする被災者が相次ぎ、エコノミークラス症候群との関連も問題になりました。

#### 防災訓練参加人数と自主防災会が行う防災訓練実施率の推移



- ◆地域の自主防災活動を推進していく多様な人材の確保を図るとともに、防災協力事業所の登録 を拡大するなど、引き続き、地域の防災力を強化する必要があります。
- ◆大規模災害時における「公助」の限界も想定される中、「自らの命は自ら守る」という意識の 醸成が求められています。
- ◆災害時に弱い立場に置かれる高齢者や障がい者等の要配慮者の方々への支援を適切かつ円滑に 実施するため、災害時要配慮者対策の充実を図る必要があります。
- ◆地域防災の実効性を確保するため、女性の声を的確に避難所運営に反映させる取組など、多様 な視点に立った被災者支援策を検討する必要があります。



#### 施策の方針

- ①地域防災の担い手となる防災リーダーの養成を進めるとともに、自主防災会の活動を支援するアドバイザー制度の創設や、地域に密着した事業所との連携強化等により自主防災活動の充実を図り、地域住民や事業所と行政が一体となった防災体制の構築に取り組みます。
- ②各家庭が食料や飲料水を備蓄するなど、市民一人ひとりの災害への備えと行動について、 防災教育や防災訓練の実施等により啓発を行うとともに、多様な避難者を想定した支援 対策に取り組みます。



#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「地域ぐるみの防災力が強化されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
62.7% 69.2%		

#### 主な指標

	自主防災会が行う防災訓練実施率	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100%	1 0 0 %
指標の定義	防災訓練等を実施した自主防災会の割合	

	女性防災リーダー研修会への参加者数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0人	30人
指標の定義	市が実施する女性防災リーダー研修会への延べ参加者数	

事業名	事業の概要
自主防災活動推進事業	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図るため、 防災リーダーの養成や防災アドバイザー制度の創設、防災登録事 業所制度の周知等に取り組みます。
防災教育推進事業	市民が自然災害を正しく理解し、自らの適切な判断により防災・ 減災行動が行えるよう、地域や学校、要配慮者関連施設等におい て防災知識等の習得を目的とした防災教育を実施します。
防災訓練推進事業	自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や、要配慮者対策 訓練を実施するとともに、災害時における住民避難の実効性を確 保するため、各種防災マニュアルの見直しを進めます。

力の区分	施策	事業名
暮らし力	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進 事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化 力 16 被害を最小限に抑える減災対策の推 進	災害時情報通信網整備事業
		防災備蓄推進事業
		防災機能を持つ公園整備推進事業
		土砂災害・浸水被害避難体制推進 事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性 化	地域活動支援事業

#### いざという時の危機対応力の強化

施策

目的

様々な災害や危機事態から市民を守る、危機管理体制を強化します。

#### 📝 前期基本計画期間における主な取組実績

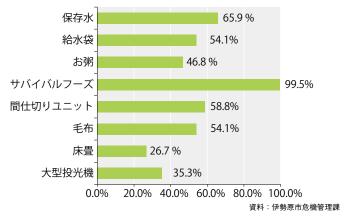
- ▶災害時における観光客や帰宅困難者の一時 滞在施設を確保するため、民間の8施設と 協力協定を締結しました。
- ▶大規模災害の発生に備え、東松山市(埼玉県)、総社市(岡山県)、草津市(滋賀県)、 宇土市(熊本県)と相互応援協定を締結し、 災害時の応援体制の確保を図りました。
- ▶市民等への情報提供手段として、「いせはらくらし安心メール<sup>(\*1)</sup>」や公式フェイスブックなど10種類の広報媒体を整え、市政情報の多重化を推進しました。
- ▶身近な災害活動拠点となる都市公園(4公園)において、防災トイレやかまどベンチなどの防災機能を付加しました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶本市においても大規模な自然災害のほか感染症など、単独の自治体では対応が困難な、様々な危機事態の発生が懸念されています。
- ▶近年の大規模災害等を踏まえ、本市では、 市民等への情報伝達手段の多重化を図ると ともに、都市公園の種類に応じた防災機能 の向上に努めてきました。
- ▶本市では、災害に備えた備蓄を計画的に進めてきており、東海地震を想定した主な備蓄品の平均備蓄率は、平成28(2016)年度末において目標値の約80%まで確保しています。
- ○一方、県では、国の中央防災会議における 「首都直下地震の被害想定と対策」に係る 最終報告を受け、平成27(2015)年3月に 地震被害想定の見直しを行いました。

#### 首都直下地震を想定した主な備蓄品の備蓄率

〈平成29年3月31日現在〉



(\*1) いせはら くらし安心メール

災害や不審者などの発生情報を速やかに情報提供し、被害の拡大や犯罪を未然に防ぐために、希望者の携帯電話やパソコンの電子メールに防災、防犯などの緊急情報を配信するサービス

- ◆災害発生時等に迅速な対策活動を行う庁内体制を整えるとともに、単独の自治体では対応が困難な事態を想定した危機管理体制を整える必要があります。
- ◆様々な災害や危機事態に市民等が適切に対応できるよう、引き続き、必要な情報を確実に伝達 するための環境を整える必要があります。
- ◆県の地震被害想定の見直しを受け、本市においても新たな被害想定を基準にした公的備蓄の確保が必要となっています。
- ◆広域避難場所や緊急(一時)避難場所に指定されている都市公園においては、更なる防災機能の 向上が求められます。

#### 施策の方針

- ①災害や危機事態に強いまちをつくるため、初動期から迅速に対処する体制を向上させる とともに、市内の事業者や大学、他自治体等との連携を強化するなど、災害・危機管理 対策の強化に取り組みます。
- ②避難情報の伝達や災害時等における被災者支援を迅速かつ円滑に行うため、情報伝達手段の充実を図ります。また、災害等に備えた公的備蓄の確保を推進するとともに、災害応急対策に必要な設備を整えるなど、避難所等の機能強化に取り組みます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「災害や危機事態における対応力が強化されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】		
58.5% 65.0%		

#### ■主な指標

	防災訓練への協定事業者の参加率	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	60.0%	80.0%
指標の定義	市が実施する総合防災訓練等への協定締結事業者の参加割合	

地震被害想定の見直しに伴う主な公		主な公的備蓄品の平均備蓄率
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5 5. 1 %	80.0%
指標の定義	首都直下地震の避難者数を想定した主な公的備蓄品(保存水、給水袋、お粥、 サバイバルフーズ、間仕切りユニット、毛布、床畳、大型投光機)の目標量 に対する備蓄率	



事業名	事業の概要
危機対応力アップ事業	自治体相互の広域連携の強化や、民間事業者等との災害時協力協 定の締結を推進するとともに、災害対策本部設置・運営訓練を通 じた職員の災害対応力強化を図ります。また、観光客や帰宅困難 者を想定した一時滞在施設の確保に努めます。
災害時情報通信網整備 事業	防災行政用無線のデジタル化を進めるとともに、広域避難所等に おける情報受伝達環境を整えます。
防災備蓄推進事業	災害時に必要となる防災資機材などの備蓄を強化し、市中央部に 大型の防災備蓄倉庫を整備します。また、家庭や企業備蓄の啓発 を図ります。
防災機能を持つ公園整 備推進事業	災害に強いまちをつくるため、災害時に防災拠点となる都市公園 の防災機能を計画的に強化します。

力の区分	施策	事業名
	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災教育推進事業
	16 被害を最小限に抑える減災対策の推 進	公共下水道地震対策事業
安心力	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防水利施設整備事業
		広域幹線道路対応救助資機材整備 事業
		消防庁舎・施設整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業

#### 被害を最小限に抑える減災対策の推進

施策

目的

16

平時からの計画的な備えにより、災害による被害が最小限となるまちづく りを推進します。

#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の 拡大などの施設整備に取り組むとともに、 木造住宅の耐震化を促し、減災対策を推進 しました。
- ▶土砂災害対策や浸水被害対策として、ハ ザードマップの作成や防災訓練等を実施 し、警戒避難体制の強化を図りました。

#### 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数(全国)



#### 施策を取り巻く現状

- ▶木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成19(2007)年度から実施し、平成29(2017)年度には制度を拡充してきましたが、その活用状況には伸び悩みがみられます。
- ○大規模な地震発生時に下水道管(汚水管)の 破断や閉塞により汚水の流下機能が失われ ることがないよう、現在、重要な公共下水 道幹線管路の耐震化を進めています。
- ○時間雨量50mm以上の大雨の発生件数が 全国的に増加しており、本市においても、 台風や局地的な大雨による浸水被害が発生 しています。
- ▶本市では、市内81箇所が「土石流」に係る土砂災害警戒区域(うち特別警戒区域59箇所)に、市内201箇所が「崖崩れ」に係る土砂災害警戒区域に指定されていることから、土砂災害防止法による区域内の地域住民に対しハザードマップを作成し周知を行うとともに、土砂災害等を想定した訓練を実施しています。

#### 市内の土砂災害警戒区域等 [土石流] 指定(H20-H22)状況

		高部屋地区 (日向川流域)	大山地区 (鈴川流域)	比々多地区 (栗原川流域)	計
指定筒所数	土砂災害警戒区域	31カ所	37カ所	13カ所	81カ所
<b>伯</b> 尼	うち土砂災害特別警戒区域	21カ所	26カ所	12カ所	59カ所
**	土砂災害警戒区域	110戸	458戸	113戸	681戸
指定区域内住宅戸数	うち土砂災害特別警戒区域	_	7戸	11戸	18戸

資料:神奈川県砂防海岸課



- ◆木造住宅の耐震診断・改修工事に係る補助制度の活用促進を図るため、耐震化の普及啓発等に 努める必要があります。
- ◆大規模な地震発生時に下水道の機能を確保するとともに、汚水の流出による公衆衛生被害の発生など二次被害を防ぐため、引き続き、公共下水道の計画的な地震対策を進めることが必要です。
- ◆台風や局地的な大雨などに対応した浸水軽減対策を計画的に進める必要があります。
- ◆浸水想定区域や土砂災害警戒区域においては特に、災害発生時に迅速かつ的確に避難を行うことが求められます。



#### 施策の方針

- ①災害による被害を最小限にするため、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進や公 共施設の耐震工事、浸水被害を軽減するための整備工事等の減災対策に取り組みます。
- ②土砂災害や浸水被害に関する訓練と情報提供の実施により、地域の特性に応じた避難行動に対する理解を促し、災害が発生した際の人的被害の軽減を図ります。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「災害被害が最小限となるまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
50.9%	58.7%	

#### ■主な指標

	公共下水道汚水管(幹線)の耐震化率		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	42.3%	68.6%	
指標の定義	下水道汚水管(幹線)の耐震化対象延長に対する耐震整備済み延長の割合		

	土砂災害・浸水対策訓練の参加者数	
指標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	450人	600人
指標の定義	被害想定区域内で実施する土砂災害・浸水対策訓練への年間参加者数	



事業名	事業の概要
木造住宅耐震化促進 事業	木造住宅に対する耐震診断・耐震改修の普及啓発等に努め、一定 の基準に満たない木造住宅の耐震化を促します。
公共下水道地震対策 事業	汚水幹線管路などの耐震化により防災拠点における排水の流下機能の確保を図るとともに、被災時における避難所等のトイレ機能の確保に取り組みます。
公共下水道浸水対策 事業	集中豪雨時の浸水被害の軽減をめざし、浸水被害が多発している 地区において浸水対策を推進します。
土砂災害・浸水被害避 難体制推進事業	土砂災害警戒区域、浸水想定区域等において、地域住民が早期避難できるよう警戒避難体制を整備し、地域特性に応じた避難訓練等を実施します。また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の見直し等に応じ、ハザードマップの更新を行います。

力の区分	施策	事業名
<i>c</i> r ≥ +i	14 みんなで取り組む地域防災力の強化	防災訓練推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	防災備蓄推進事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業
	35 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業

## 爱观为

#### 基本政策2-5

## 暮らしの安心がひろがるまちづくり

#### 施策展開の方向2-5-1

#### 暮らしの安全を守るまちをつくる

- ■地域の自主的な防犯活動の支援や、犯罪の抑止効果のある環境づくりなどにより、犯罪が起きにくい安全なまちをつくります。
- ■消防・救急活動に不可欠な施設や設備の充実を図り、迅速で適切な消防・救急体制を構築することにより、日常生活の安全・安心が守られたまちをつくります。

施策17	地域とともに取り組む防犯対策の推進	
施策18	迅速で適切な消防・救急体制の強化	



#### 地域とともに取り組む防犯対策の推進

#### 施策

目的

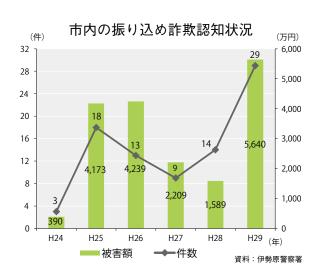
地域における防犯体制の整備と防犯意識の啓発により、安全なまちづくりを推進します。

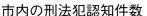
#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶防犯指導員及び自治会等を中心とした地域 住民による子どもの見守り活動や夜間パト ロールなどの地域防犯活動に取り組み、犯 罪発生の未然防止を図りました。
- ▶防犯灯のLED化による照度改善や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置により、犯罪の起きにくい環境を整えました。
- ▶空き家の現地調査結果に基づき、管理不全な空き家の所有者に対し啓発を促す通知を送付するとともに、広報紙やホームページを通じて空き家の適正な管理について啓発を行いました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▷地域では、様々な団体による子どもの見守り活動や夜間の防犯パトロールなどの取組が行われていますが、高齢化の進展とともに担い手の固定化や、人材不足の傾向がみられます。
- ▶市内においても高齢者等を狙った振り込め 詐欺が多発する中、本市では、「いせはら くらし安心メール」で防犯情報等を配信 し、犯罪被害の拡大防止や未然防止に努め ています。
- ▷平成28(2016)年度に市内防犯灯の全灯L ED化事業を実施し、犯罪発生の抑止効果 や体感治安の向上が期待されています。
- ○市内の犯罪発生件数は、減少傾向にありますが、全国的には凶悪犯罪の発生が報道されており、防犯カメラの設置拡大を要望する意見が増えています。
- ▶本市では、空き家の現地調査を行い、適正な管理について啓発を行っていますが、人口減少社会の進展等に伴い、今後も空き家の発生が懸念されます。









- ◆地域の防犯対策を充実・強化し、犯罪の発生を未然に防止するため、新たな担い手の参加による地域防犯活動の充実や、市民の防犯意識の醸成を図る必要があります。
- ◆振り込め詐欺被害を未然に防止するため、伊勢原警察署等の関係機関とも連携し、犯罪手口等 の情報を提供するなど、市民等への注意喚起を図る必要があります。
- ◆犯罪発生の抑止効果を高めるため、防犯カメラの計画的な設置を進めるとともに、全灯LED 化後においても、防犯灯の整備状況等を考慮しながら、継続して必要な箇所への新設に取り組 む必要があります。
- ◆市民等に対し空き家の適切な管理等を促すとともに、適切に管理されていない空き家を増やさないよう取り組む必要があります。



#### 施策の方針

- ①地域住民や関係団体等と連携し、夜間パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、効果的な啓発を図ります。
- ②犯罪が起きにくい環境を整えるため、防犯カメラやLED防犯灯の設置等の防犯対策に 取り組みます。
- ③地域の住環境の維持を図るため、適切に管理されていない空き家の増加抑制に努めると ともに、空き家の活用を検討します。



#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「地域ぐるみの防犯対策により安全なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
5 9 . 5 %	66.0%	

#### ■主な指標

	市内の刑法犯認知件数		
指標	現状値【平成29(2017)年】	目標値【平成34(2022)年】	
	513件	260件	
指標の定義		傷害等)、知能犯(詐欺等)、風俗犯(強 損、住居侵入等)の発生を認知した件数	



事業名	事業の概要
地域防犯活動推進事業	犯罪の未然防止と市民の防犯意識の高揚を図るため、地域住民や 防犯関係団体による防犯活動等を支援するとともに、「いせはら くらし安心メール」の配信と、配信メニューの充実に取り組みま す。
地域防犯環境整備事業	犯罪の抑止と体感治安の向上を図るため、防犯カメラを計画的に 設置するとともに、LED防犯灯を新設するなど、地域の防犯環 境を整えます。
空き家対策事業	地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼす恐れのある空き家の 適切な管理を促す取組等を推進します。

力の区分	施策	事業名
37 市民協働と地域コミュニティの活性	市民協働推進事業	
自治力	化	地域活動支援事業

### 18 迅速で適切な消防・救急体制の強化

施策

目的

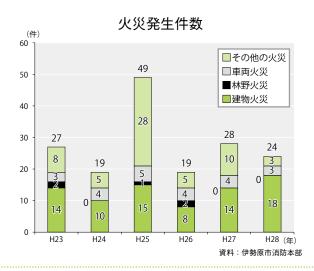
市民の生命や財産が守られ、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。

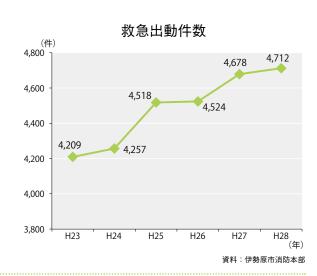
#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶消防救急無線のデジタル化や高機能消防指令センターの更新により、消防通信・指令体制を維持・強化しました。
- ▶消防水利<sup>(\*1)</sup>の脆弱地域に消火栓や耐震性 貯水槽を計画的に整備し、消防水利の充足 率向上に取り組みました(平成29(2017) 年度の充足率:90.2%)。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶市内の火災発生状況は、平成25(2013)年に大きく増加したものの、概ね年間25件程度で推移しています。その一方で、近年の救急出動件数は、増加傾向にあります。
- ▶市域では、今後、新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通が予定されていることから、高速道路本線での火災・救助・救急への対応が求められます。
- ▶消防署本署庁舎については経年による老朽 化もあり、消防防災機能を維持するうえで 耐震に対しての不安も生じています。





#### (\*1) 消防水利

火災が起きた際に消防用水として使用する消火栓や防火水槽などの設備

- ◆防火対象物<sup>(\*2)</sup>の動向を注視するとともに、大規模地震災害への対応に万全を期すため、引き続き、消防水利の脆弱地域に消火用水を確保する必要があります。
- ◆広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力が低下することのないよう、消防・救急体制を 整える必要があります。
- ◆消防施設については、将来の消防・救急需要や首都直下の地震等の切迫性に応じ、最適な配置 や整備を検討する必要があります。



#### 施策の方針

- ①消防水利の計画的な整備を進めるとともに、新たに広域幹線道路上の災害に対応する資機材を整えるなど、消防力の充実・強化に取り組みます。
- ②消防署本署庁舎の整備を推進し、非常時及び平常時における消防防災機能の維持・充実 を図ります。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「消防・救急体制の充実により安全・安心なまちづくりが推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
74.9%	80.0%	

#### ■主な指標

	消防水利	の充足率
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	90.2%	90.6%
指標の定義	国の示す「消防水利の基準」で算出した本市に必要な水利(平成29年度当初 1,144箇所)に対する整備率	

#### (\*2) 防火対象物

消防法第2条第2項に規定する山林又は舟車、船きょ若しくはふ頭に繋留された船舶、建築物その他の工作物若しくはこれらに属するもの



事業名	事業の概要
消防水利施設整備事業	消防水利施設整備計画に基づき、消防水利の脆弱地域に消火栓及 び耐震性貯水槽を整備します。
広域幹線道路対応救助 資機材整備事業	新東名高速道路のトンネル災害に対応する資機材を整備します。 また、高速道路本線上へ救助隊が出動中に、市域で発生する救助 事案にも迅速に対応するための救助資機材を配備します。
消防庁舎・施設整備 事業	大規模災害発生時においても消防力を維持し、機動的な消防・救助活動を行うため、老朽化が進む消防署本署庁舎の施設整備を推進します。

力の区分	施策	事 業 名
暮らし力	02 安心できる地域医療体制の充実	救急医療体制推進事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	危機対応力アップ事業

#### 施策展開の方向2-5-2

## 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

■平和な社会を次代へ引き継ぐとともに、誰もが性別に関係なく活躍でき、お互いに尊重し合い、思いやりながら暮らせるまちをつくります。

施策19	人権尊重・男女共同参画社会の推進
施策20	平和と多文化共生社会の推進



#### 人権尊重・男女共同参画社会の推進

施策

目的

すべての人が尊重され、男女が自らの意思で様々な分野の活動に参画できる社会を築きます。

#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市民ニーズを踏まえた男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催等により、男女共同参画社会への理解促進を図りました。
- ▶要保護児童対策地域協議会の運営及び養育 支援訪問事業の活用により、子どもの安全・ 安心な生活環境を整えました。
- ▶DV<sup>(\*1)</sup>や子ども、高齢者、障がい者等に 対する虐待防止に向け意識啓発を図るとと もに、被害者対応については、庁内各課と 関係機関が連携して、迅速かつ適切な支援 等に努めました。

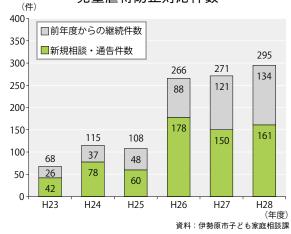
#### 施策を取り巻く現状

- ▶男女共同参画社会の形成に向け、市では伊 勢原市男女共同参画プランに基づく取組を 展開しています。
- ▶しかし、依然として、家庭や職場等の様々な場面において、性別による固定的な役割分担意識が解消されたとは言い難い状況です。
- D V や子ども、高齢者等に対する虐待の相 談件数は増加傾向にあり、相談内容も複雑 化しています。

#### 各種審議会等における女性委員の割合



#### 児童虐待防止対応件数



(\*1) DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

- ◆女性や子ども、高齢者、障がい者等、すべての人が安心して、自由に生きる権利を尊重する意識の啓発を図る必要があります。
- ◆男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発を図るなど、更なる取組が必要です。
- ◆DVや虐待の防止に関する意識啓発を図るとともに、相談に応じる実務担当者の資質向上に努めるなど、支援体制を充実させる必要があります。



#### 施策の方針

- ①すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、男女が自らの意思と選択により仕事や家庭、 地域生活など、多様な活動の場で個性と能力を発揮できる社会の構築を図るため、幅広 い年代に対し人権・男女共同参画の意識啓発に取り組みます。
- ②DVや子ども、高齢者、障がい者への虐待を防止し、社会的弱者等の権利擁護を推進するため、啓発活動や相談・支援体制の充実に取り組みます。

#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「人権が尊重され、男女共同参画社会が推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
5 3. 6%	60.1%	

#### ■主な指標

各種審議会等の女性委員の割合		女性委員の割合
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	3 9. 0%	40%以上、60%以下
指標の定義	市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合	

	児童虐待防止に係る啓発事業への参加者数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,000人	1,250人
指標の定義	市民や関係機関を対象とした啓発研修及び街頭キャンペーンにおける啓発事業参加者数	



事業名	事業の概要	
男女共同参画推進事業	市民や事業者等に対し、男女共同参画の考え方を広く周知するため、男女共同参画プランに基づく各種啓発活動を実施します。	
D V 被害者支援事業	重大な人権侵害であるDVの被害者に対する相談や安全確保、自立支援の充実を図ります。	
虐待防止事業	子どもや高齢者、障がい者への虐待の未然防止に向け、関係機関との連携を強化し、虐待への対応と啓発活動を推進します。また、研修会の開催や参加等により、関係職員等の資質向上と専門知識の習得に努めます。	

力の区分	施策	事業名
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進 事業
	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
暮らし力		地域子育て支援拠点事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
		児童コミュニティクラブ推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習推進事業
安心力	20 平和と多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業
活力	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
		ワーク・ライフ・バランス普及促進 事業

#### 施策

目的

20 平和と多文化共生社会 <sup>(\* 1)</sup> の推進

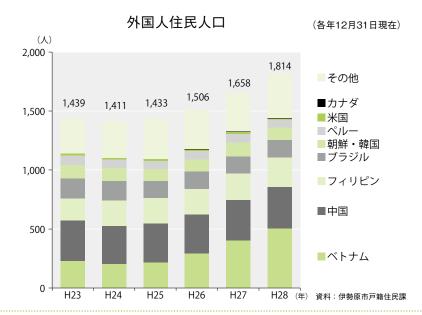
平和な社会を次代へ継承するとともに、国籍などの異なる人々が、多様な価値観を認め合いながら、ともに暮らせる社会を築きます。

#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶次世代を担う中学生のヒロシマへの派遣 や、戦争体験者の記憶の映像記録化に取り 組み、市民の平和意識の啓発と記録の次世 代への継承に努めました。
- ▶日本語によるコミュニケーションが困難な 方からの119番通報時及び災害現場に対 応するため、民間通訳業者による3者同時 通訳サービスを用いた5カ国語通訳体制の 運用を平成28(2016)年度から開始しまし た。

#### 施策を取り巻く現状

- ▷今なお世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中で、我が国では戦争を体験した世代が年々減少していることから、悲惨な戦争の歴史が風化することが懸念されています。
- ▶市内在住の外国人住民は平成26(2014)年 に1,506人、平成27(2015)年に1,658 人、平成28(2016)年に1,814人と年々 増加傾向にあり、今後も増加していくこと が予想されています。
- ▶平成32(2020)年には、世界的なスポーツと平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックが「東京」で開催され、今後、各地で国際交流の気運が高まることが想定されます。



(\*1) 多文化共生社会 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きる社会

- ◆戦争体験者が高齢化し、実体験を語ることができる人が少なくなる中、平和の大切さを後世に しっかりとつないでいく必要があります。
- ◆外国人住民の増加や国際交流の気運の高まり等に対応するため、日本語を母語としない市民等が、必要とする情報を容易に得られる環境を整えるとともに、地域レベルでの国際的な相互理解を促進する必要があります。



#### 施策の方針

- ①平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発活動の充実により、平和の 尊さについての理解促進を図ります。
- ②外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生社会の形成を図ります。

#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「平和の継承と多文化共生社会の構築が推進されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
53.6%	6 0 . 1 %	

#### ■主な指標

	平和関連事業への参加人数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,143人	1,260人
指標の定義	平和意識の啓発を目的とした事業への参加者数	

	外国籍市民等との交流活動への参加人数	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	100人	175人
指標の定義	外国籍市民等との交流を目的とした取組や、国際交流委員会等が行う国際交流活動への参加者数	



事業名	事業の概要	
平和都市宣言推進事業	各種イベントや平和史料の収集と公開等により、市民への平和意 識の啓発に取り組みます。	
多文化共生推進事業	外国籍市民等のニーズを把握し、多様な言語による行政情報等の 発信を促すことで、外国籍市民等の生活の利便性を高め、市民と の相互理解の進展を図ります。	

力の区分	施策	事業名
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	広報活動事業
	36 印氏に分近な印位別づくりの推進	市民相談事業





## まちづくり目標3

## 個性豊かで活力あるまち

#### 「活力」によりめざす将来のまちの姿

農林業、商業、工業と多彩な産業が盛んで、女性や若者など様々な人たちが希望を持って働いています。また、多くの人でまちが賑わい、様々な交流がひろがり、地域の特性を生かした持続的に発展する都市となっています。

# 适 力

#### 基本政策3-6

## 産業の活力があふれる元気なまちづくり

#### 施策展開の方向3-6-1

#### 地域の産業が盛んなまちをつくる

- ■商業や工業などの地域産業を振興し、消費や雇用機会の拡充など地域の経済活動を活性化するとともに、新たな産業の集積や多様な産業の連携などにより、地域の産業が活発なまちをつくります。
- ■大都市近郊の利点を生かし、新たな付加価値を生み出す農業を振興するととも に、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちをつくります。

施策21	地域を支える商業・工業の振興	
施策22	誰もが働きやすい環境の整備	
施策23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	



#### 地域を支える商業・工業の振興

施策

目的

地域経済を支える工業やまちに賑わいを生む商業の振興により、地域経済 の活性化を図ります。

#### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶伊勢原市企業立地促進条例の改正により固 定資産税等の優遇措置を強化するととも に、県や金融機関等との情報交換・情報共 有を図ることで、企業誘致を促進しました。
- ▶生活支援ロボットの浸透定着を図るロボットリテラシー教育や普及啓発事業を実施するとともに、商工会と連携し市内既存企業のロボット産業への参入促進に取り組みました。
- ▶新たな中小企業支援制度(見本市等出展事業補助)の創設により、既存企業の積極的な販路開拓や情報発信等を支援しました。
- ▶伊勢原市商業振興計画に基づく重点プロジェクトや、各商店街における誘客イベントの開催など、商店街の様々な取組を支援しました。

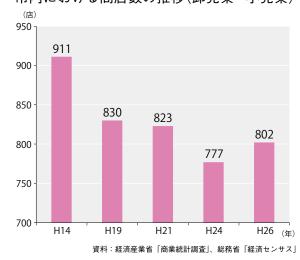
#### 施策を取り巻く現状

- ▶市内製造業の製造品出荷額等は、近年は概 ね横ばいに推移しています。
- ▶全国の自治体において雇用機会や税収の確保のための企業誘致が進められ、地方創生の流れの中で、企業の地方移転の促進が全国的に図られており、地域産業における都市間競争が激化しています。
- ▶本市は、平成25(2013)年度から、さがみ ロボット産業特区に指定されたことにより、 生活支援ロボットの実用化や普及促進、関 連企業の集積などに対する様々な支援体制 が整えられています。
- ▶市内の商店数は、平成3(1991)年に1,255 店となった以降は、平成26(2014)年には 802店まで減少し、商店経営者の高齢化 や後継者不足などの問題が見受けられま す。

#### 市内工業事業所の製造品出荷額等の推移 (従業者4人以上)



#### 市内における商店数の推移(卸売業・小売業)



- ◆本市が持続的に発展するためには、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果や地域特性を 生かした企業誘致により、産業の集積や新たな企業の立地を促進するとともに、既存企業の経 営基盤の強化や操業環境の向上など、域内産業の活力を増進する必要があります。
- ◆域内産業の更なる発展を図るため、さがみロボット産業特区制度を活用した新たな産業の創出 に向けて取り組む必要があります。
- ◆商業地の賑わいや魅力を高めるため、商店の集客力を向上させ、商店街全体の活性化を図る必要があります。

#### 施策の方針

- ①戦略的な企業誘致や既存企業の設備投資支援を推進するとともに、産学官の連携を強化 し、成長が期待されるロボット関連産業への企業参入等を促進するなど、地域の経済活 動の活性化に取り組みます。
- ②既存商店の魅力向上や新たな商店の出店支援、関係機関との連携による本市独自の特産 品の開発など、商店の魅力向上に向けた取組や意欲的に活動している商業団体等を支援 するとともに、商店街における賑わいの創出に向けた環境整備等を支援します。



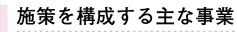
# 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「商工業が振興されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】	
42.2%	58.7%

	市内工業事業所の	D製造品出荷額等
指標	現状値【平成26(2014)年】	目標値【平成34(2022)年】
	245,902百万円	300,000百万円
指標の定義	市内製造業の製造品出荷額等 [工業統計調査]	

市内卸売業及び小売業の年間		業の年間商品販売額
指標	現状値【平成26(2014)年】	目標値【平成34(2022)年】
	166,909百万円	167,200百万円
指標の定義	市内商業者の年間商品販売額 [商業統計調査]	



事業名	事業の概要
企業立地促進事業	新たな産業用地の創出に向けて、地域の特性や強みを生かした新規企業の誘致を進めるとともに、既存企業の活発な企業活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。
ロボット産業促進事業	さがみロボット産業特区等の地域特性を生かし、産学官連携等によるロボット開発の実証実験等を進め、将来的な商品化等を見据えた民間事業者等での導入促進を図るとともに、生活支援ロボットの普及啓発及びロボット関連産業の集積、企業参入の促進を図ります。
商店街活性化支援事業	商店街の魅力づくりや利便性の向上、また小規模事業者の経営力強化や事業継承の支援を図るとともに、創業支援策と連携した空き店舗対策等に取り組みます。また、県道61号(平塚伊勢原)電線地中化事業など、関連するまちづくりと連携を図り、賑わいのある商店街づくりを進めます。

力の区分	施策	事業名
	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	95 シニノプロエーションの批准	地域の魅力発信事業
活 力	25 シティプロモーションの推進	地域人材による魅力創造事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進 事業
		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの 推進	景観まちづくり推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業

# 誰もが働きやすい環境の整備

施策

目的

女性や高齢者等、様々な人々が市内で自分の希望に沿って働くことのできる環境を整えます。

### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶神奈川労働局や県の事業を活用するほか、 近隣自治体や公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、職業相談や職業紹介を実施 しました。
- ▶産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、市、商工会、市内3信金による「いせはら創業応援ネットワーク」の組織体制を構築したことにより、計画的、効果的な創業支援を推進しました。

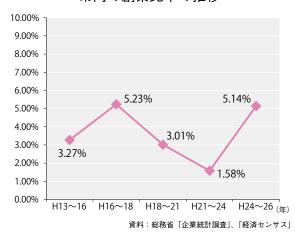
#### 施策を取り巻く現状

- ▶市内事業所の従業者数は、近年の緩やかな 景気回復に応じて回復に転じ、平成26 (2014)年には、44,319人となってい ますが、今後は、人口減少と少子高齢化を 背景に、労働力人口は減少していくものと 見込まれています。
- ▶本市の創業比率<sup>(\*1)</sup>は、平成20 (2008)年 に米国で発生したリーマンショック以降の 景気悪化により、減少傾向にありましたが、 近年の緩やかな景気回復に応じて回復に転 じ、平成24 (2012)年から平成26 (2014) 年には5.14%まで上昇しました。また、 イノベーションやベンチャーなど、多様な ビジネスモデルに伴う創業の機運が全国的 に高まっています。

#### 市内事業所の従業者数の推移



#### 市内の創業比率の推移



#### (\*1) 創業比率

新設事業所(又は企業)数の、期首において既に存在していた事業所(又は企業)数に対する割合

- ◆今後、労働力人口の減少が見込まれる中、新たな労働力として期待される女性や高齢者等への 就労支援を行うとともに、就労環境の改善や雇用の拡大を促す企業へのアプローチ等により、 様々な人材の経験や能力を十分に発揮できる環境を創出する必要があります。
- ◆多様な創業ニーズに応えるため、創業の検討段階から創業後のフォローアップまでの計画的かつ効果的な支援や、空き店舗等の活用促進など、創業支援事業計画に基づき、創業しやすい環境をつくる必要があります。



#### 施策の方針

①地域経済活動の担い手を確保するため、市民や企業に対し働きやすい環境づくりに向けた普及啓発を図るとともに、女性や高齢者など、様々な人を対象とした就労や創業に対する支援などにより、働く意欲のあるすべての人が生き生きと働くことのできる環境を整えます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「自分の希望に沿って働くことのできる環境が整っている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】	
42.2%	58.7%

市内事業所の従		の従業者数
指標	現状値【平成26(2014)年】	目標値【平成34(2022)年】
	44,319人	46,500人
指標の定義	市内事業所の従業者数[経済センサス	

	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1 社	3社
指標の定義	「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」及び「神奈川県子ども・ 子育て支援推進条例」等に基づく各種認定などを取得した事業所数	



事業名	事業の概要
地域雇用・創業・就労支援事業	地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図る ため、いせはら創業応援ネットワークによる組織的な創業支援や 中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新 たな労働者として期待される女性や高齢者等の多様な就労ニー ズに応じた就労支援を推進します。
ワーク・ライフ・バラ ンス普及促進事業	子育て・介護等と仕事が両立できる環境整備や多様で柔軟な働き 方ができる環境整備など、一人ひとりがその希望に応じた働き方 を選択できる社会を構築するため、ワーク・ライフ・バランスの 普及促進に取り組みます。

力の区分	施策	事業名
04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業	
	05 障がい者の地域生活支援の充実	障がい者就労支援事業
暮らし力		幼児教育・保育施設整備事業
H 2 270	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	子ども・子育て支援新制度利用者支 援事業
		児童コミュニティクラブ推進事業
安心力	19 人権尊重・男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進事業
	01 址址之十之7 支票 工界の採申	企業立地促進事業
	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
活力	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農業経営基盤強化対策事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤	北インター周辺地区まちづくり推進 事業
	の創出	東部第二土地区画整理推進事業

# 23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進

#### 施策

目的

農業経営の安定化と農畜産物の付加価値向上により、持続的に農業が営まれる環境づくりを推進します。

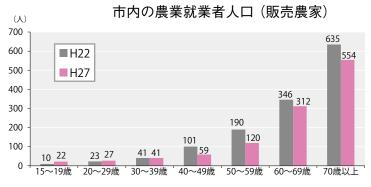
また、市の貴重な財産である森林資源が、次代に確実に引き継がれる環境を整えます。

#### ▼ 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶新規就農者への支援や農業の担い手の育成・確保に努めるとともに、農地の集積・ 集約化による経営規模の拡大を図り、生産 性の向上に取り組みました。
- ▶民間事業者の農産物直売所やケータリング カーの導入を支援するとともに、いせはら ブランド<sup>(\*1)</sup>の選定制度を創設するなど、 地元農畜産物の販売促進を支援しました。
- ▶地域と一体となって、サルの追い払いや有 害鳥獣捕獲など、鳥獣被害の防除対策に取 り組みました。
- ▶農林業経営の向上や森林の持つ公益的機能の保全を図るため、農業用道水路や作業路等の農林業基盤を整備しました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶市域の約2割を占める農地では、稲作、野菜、果樹、畜産など、多種多様な農業生産活動が営まれています。
- ▷農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥 獣被害による営農意欲の減退など、農業を 取り巻く環境は厳しい状況にあり、荒廃農 地の拡大の要因となっています。
- ▶本市は、都市近郊で大消費地に近いことから、都市近郊農業<sup>(\*2)</sup>に取り組むことができます。
- ▶森林は、地域に安全で快適な自然環境を提供するとともに、水源かん養としての豊かな水資源を確保する機能を有しています。



資料:農林水産

- (\*1) いせはらブランド
  - 伊勢原市特産品地域ブランド推進協議会が選定する商品
- (\*2) 都市近郊農業

都市近郊での農業生産は消費地に近いため、新鮮な農産物を低コストで輸送できるメリットがあり、このような利点 を生かした農業

農業体験や直売、緑地空間を生かした都市住民との交流、災害時における農地のオープンスペースとしての活用など、 良好な都市環境の形成にも資する。

- ◆優良な農地を保全し、農地の荒廃・遊休化を防ぐためには、農業経営を安定させる取組を推進 するとともに、農業を営みやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ◆消費地に近い農業というメリットを生かし、農畜産物のブランド化や農商工の連携、農業の6次産業化(\*³)など、新たな付加価値を生み出していくことが必要です。
- ◆森林の荒廃を防ぎ、森林の持つ公益的機能が発揮できるようにするため、作業路の整備など、 森林の管理に引き続き取り組む必要があります。



#### 施策の方針

- ①農業基盤の整備や農地の集積・集約化、新たな担い手の育成・確保等により、農業経営の安定化を図るとともに、有害鳥獣による被害防除対策など、農業経営を継続できる環境づくりに取り組みます。
- ②農畜産物の付加価値向上による農業所得の向上を図るため、ブランド化や農商工の連携、 6次産業化等の戦略的な農業を進めます。
- ③森林の持つ公益的機能の保全等を図るため、林業基盤の計画的な整備を推進するととも に、森林の適切な管理に取り組みます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「都市農業や森林づくりが推進されている」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】	
54.9%	61.4%

#### ■主な指標

農地の集積・集約化面積		・集約化面積
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	97ha	1 0 4 h a
指標の定義	農業の担い手への農地の賃貸により、賃	<b>集約化・効率化が促進される農地の面積</b>

	いせはらブランド商品取扱事業者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	_	1 0 事業所
指標の定義	いせはらブランドに選定された商品を取り扱う事業者の数	

#### (\*3) 6次産業化

農林漁業者が、生産、加工、流通(販売)を一体的に取り組み、所得の増大をめざすこと

森林施業面積		業面積
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	4 3 7 h a 5 3 8 h a	
指標の定義	水源の森林づくり協力協約推進事業 <sup>(* 4)</sup> により森林施業を行った面積	

事業名	事業の概要
農業基盤整備事業	農業経営と農村環境の向上を図るため、用排水路や農道、取水堰 等の農業基盤施設の整備を進めます。
農業経営基盤強化対策 事業	担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。
有害鳥獣対策事業	鳥獣による被害防除対策を地域とともに効果的に推進し、有害鳥 獣による被害の軽減とヤマビルの生息域の縮小を図ります。
農畜産物ブランド化推 進事業	地域の農業振興を図りながら農商工連携した6次産業化や新たな特産品開発に向けた調査・研究を進めるとともに、農畜産物(ブランド品)の販売促進に向けた情報発信を行います。
森林管理促進事業	森林の荒廃を防ぎ森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、継続 的な森林整備を進めます。

力の区分	施策	事業名
	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
		大山誘客受入強化事業
活力	活 力 24 魅力ある観光の振興	日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
		いせはら景観資源の発見

<sup>(\*4)</sup> 水源の森林づくり協力協約推進事業 森林を持つ所有者と市が協力協約を締結し、所有者が自ら(又は委託して)行う森林整備へ補助を行う事業

# 题 为

### 施策展開の方向3-6-2

# 多くの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる

- ■魅力的な地域資源を最大限に活用し、伊勢原ならではの観光地づくりや歴史的 なつながりのある地域との連携などにより、観光が盛んで賑わいのあるまちを つくります。
- ■豊かな自然や文化遺産、充実した医療や子育て環境など、本市が持つ特徴的な 魅力の積極的な発信により、多くの人が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまち をつくります。

施策24 魅力ある観光の振興 施策25 シティプロモーションの推進



# 24 魅力ある観光の振興

施策

目的

地域資源等を活用した交流の活性化により、1年を通じて国内外から多くの観光客で賑わうまちづくりを推進します。

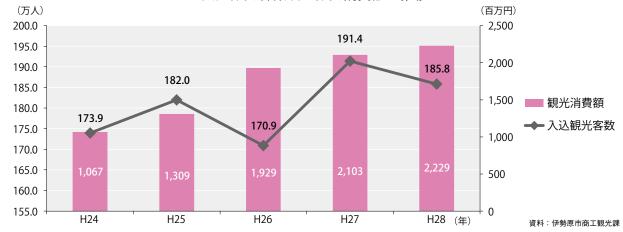
### 📝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶平成25(2013)年に県の新たな観光の核づくり認定事業<sup>(\*1)</sup>に平成大山講プロジェクトが認定されて以来、地元や関係機関、近隣自治体と連携を図り、国際観光地化に向けて様々な取組を進めました。
- ▶平成27(2015)年6月には大山が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で紹介されるなど、メディアへの露出も増え、認知度が向上しました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶本市は、豊かな自然環境や歴史的に貴重な 遺跡、伝承文化、農畜産物など、多彩で優 れた観光資源に恵まれています。
- ▶平成28(2016)年の観光客総数は約 185万人であり、このうち約90%が日 帰りの観光客です。平成26(2014)年に落 ち込みはしたものの、ここ数年は、増加傾 向にあります。
- ▶観光消費額をみると、平成28(2016)年は 約22億円と、平成24(2012)年と比較し て2倍程度増加しています。
- ▶特急ロマンスカーの伊勢原駅への常時停車 や、広域幹線道路網の整備による交通アク セスの向上など、本市の観光を取り巻く環 境は大きく変化しています。

#### 入込観光客数及び観光消費額の推移



#### (\*1) 新たな観光の核づくり認定事業

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ新たな観光の核づくりの取組を事業認定する神奈川県の制度で、認定されたものは県による PRなど、必要な支援が行われる事業

- ◆本市の観光を地域経済の活性化につなげるためには、自然や歴史・文化財など、本市の地域資源を十分に活用するとともに、周遊型観光の促進による観光客の滞在時間の延伸やリピーターの確保などにより、観光消費を更に増加させる必要があります。
- ◆近年の観光客の増加に対応するため、国内外から本市へ訪れる観光客の受入環境の整備に地域 及び事業者等と連携して取り組む必要があります。



#### 施策の方針

①様々な地域資源を有効に活用するとともに、市内における観光エリアの回遊性の向上や他都市との連携による広域観光の推進により、国内外から多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりに取り組みます。さらには、多様な主体との連携を強化し、観光客の受入環境を整えます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「年間を通じて多くの観光客でまちが賑わっている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
65.1%	71.6%	

	伊勢原に迎え入れる観光客数	
指標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	185万8千人	205万人
指標の定義	1 年間の観光客総数	

観光客が市内で消費する観光消費額		費する観光消費額
指標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	22億2千9百万円	2 6 億円
指標の定義	1年間の観光客消費総額	

事業名	事業の概要
大山誘客受入強化事業	県の新たな観光の核づくり事業の認定を受けた「平成大山講プロジェクト」を推進し、大山・日向を中心とした丹沢大山の地域振興や国際観光地づくりを進めます。また、日本遺産に認定されたストーリーを構成する歴史・文化遺産や豊かな自然といった地域資源を活用した魅力づくりと効果的な情報発信を行うとともに、民間資本を活用した旅館街等のリノベーションに向けた研究を進めます。
日向魅力アップ事業	日本遺産の構成文化財である日向薬師などの歴史・文化と豊かな 自然の魅力を生かした個性的なまちづくりを進め、他地区との連 携による地域の活性化を図ります。
比々多魅力再発見事業	日本遺産の構成文化財である三之宮比々多神社をはじめとした 歴史・文化と豊かな自然や農産物の魅力を生かした個性的なまち づくりを進め、他地区との回遊促進による地域の活性化を図りま す。

力の区分	施策	事業名
		文化財公開・活用事業
		文化財情報発信事業
暮らし力	13 歴史・文化遺産の活用と継承	(仮称) 郷土資料館整備事業
		日本遺産認定を生かした地域活性化 事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	危機対応力アップ事業
	21 地域を支える商業・工業の振興	ロボット産業促進事業
		商店街活性化支援事業
活力	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
	23 ファイブロモーフョンの推進	地域人材による魅力創造事業
	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推	景観まちづくり推進事業
都市力	進	いせはら景観資源の発見
CCपापा	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性化	市民協働推進事業

# シティプロモーションの推進

施策

目的

積極的な情報発信により市内外に伊勢原の魅力を分かりやすく伝え、認知 度や都市イメージの向上、愛郷心の醸成を図ります。

### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶平成26(2014)年度に策定した「いせはら シティプロモーション推進計画」では、各 部所管の事務事業でシティプロモーション に係る取組を明確化し、市内外に対して、 全庁態勢による事業展開を図りました。
- ▶その結果、「ミシュラン・グリーンガイド・ ジャポン」への大山などの紹介、文化庁が 創設した日本遺産への「大山詣り」の認定 など、シティプロモーションの取組が目に 見える形で成果として表れています。
- ▶シティプロモーションの顔である市公式イメージキャラクタークルリンをイベント等に積極的に参加させ、本市のPRに活用するとともに、クルリンのナンバープレートを導入するなど、本市の知名度の向上やイメージアップ、市民の愛郷心の醸成を図りました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▷民間事業者による調査結果(「地域ブランド 調査2016」(株) ブランド総合研究所) によると、本市の魅力度合は、県内19市 中15位とされました。
- ▶国際的なスポーツイベントの開催による外国人旅行者の増加や、広域幹線道路の整備による交通アクセスの向上など、本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。
- ○人口減少社会を迎えるとともに、人、物、情報等の移動・交流が国際的にも活発化する中、各地方自治体においては、持続的な発展をめざし、定住・交流人口の獲得や企業の誘致等を図るなど、都市間競争が高まっています。

#### 伊勢原市の魅力度

※県内 19 市、全国市区町村 1,000 団体中の順位

	地域ブラン	ドの魅力度
	県内順位	全国順位
横浜市	1	5
鎌倉市	2	7
逗子市	3	39
横須賀市	4	51
茅ヶ崎市	5	75
小田原市	6	82
藤沢市	7	150
川崎市	8	179
三浦市	9	198
相模原市	10	240
平塚市	11	287
海老名市	12	295
南足柄市	13	307
厚木市	14	474
伊勢原市	15	525
座間市	15	525
大和市	17	636
秦野市	18	695
綾瀬市	19	901

資料:(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査2016」

- ◆自然や歴史・文化遺産、優れた医療環境、子育て・福祉・教育環境など、固有の地域資源を国内外へ更に積極的に発信し、交流の活性化や定住の促進を図る必要があります。
- ◆本市の持つ魅力を市民とともに、より一層高め、多くの人から選ばれるまちとなるよう、市民 や事業者、教育機関などと連携したオールいせはら体制によるシティプロモーション活動を更 に推進する必要があります。



#### 施策の方針

- ①市民や企業、団体等と連携し、国内外に向けて充実した情報発信を行うとともに、パブリシティ活動や市公式イメージキャラクタークルリンを活用し、市の認知度の向上と様々な交流の拡大を促します。
- ②多くの市民が市への愛着を高め、将来的な定住につなげるため、市民、特に若い世代などの視点や発信力を活用したシティプロモーション活動に取り組みます。

#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「伊勢原の認知度等の向上と愛郷心の醸成が図られている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
61.5%	68.0%	

	伊勢原市の魅力度ランキング	
指標	現状値【平成28(2016)年】	目標値【平成34(2022)年】
	1 5位	1 0 位以内
指標の定義	県内19市中における魅力度ランキン	グ [民間企業の地域ブランド調査]

	伊勢原に愛着や誇りを持っている市民の評価	
指標	現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5.85ポイント	6.5ポイント
指標の定義	伊勢原に愛着や誇りを持っていると回答した平均評価点(最高10点) [伊勢原市まちづくり市民意識調査]	



事業名	事業の概要
地域の魅力発信事業	いせはらシティプロモーション推進計画に基づき、本市の認知度 向上とイメージアップを図るため、地域の魅力を発信するシティ プロモーション活動を進めます。
地域人材による魅力創造事業	若い世代の活力を生かすとともに、シティプロモーションを担う 人材を育成しながら、地域の新たな魅力を発掘・磨き上げ・創造 するシティプロモーション活動を実施します。



力の区分	施策	事業名
	01 こころと体の健康づくりの推進	健康づくり推進事業
	02 安心できる地域医療体制の充実	救急医療体制推進事業
	07 多様な働き方が選択できる保育の充実	幼児教育・保育施設整備事業
暮らし力	09 きめ細やかな教育の推進	特色ある教育モデル推進事業
		文化財公開・活用事業
	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財情報発信事業
		日本遺産を生かした地域活性化事業
	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
		ロボット産業促進事業
	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
活 力		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進 事業
		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	いせはら景観資源の発見
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業

# 基本政策3-7

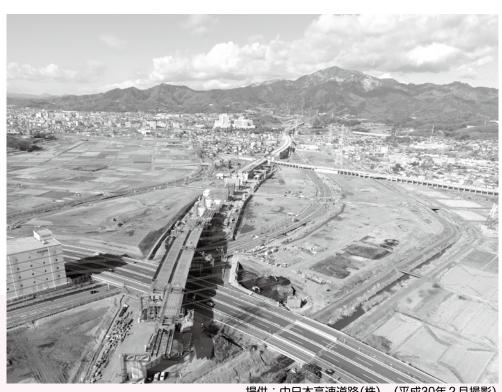
# 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

#### 施策展開の方向3-7-1

# 都市の骨格を支えるまちをつくる

- ■新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に伴う広域的な交通利便性の向上 や充実した医療環境など、地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積 極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちをつくります。
- ■伊勢原駅北口周辺をはじめとする本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備 や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちをつくります。

地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 施策26 交流がひろがる拠点の形成 施策27



提供:中日本高速道路(株) (平成30年2月撮影)

# 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出

施策

目的

新たな産業系市街地の整備によって、企業を集積し雇用機会を拡充することで、地域経済の活性化を図ります。

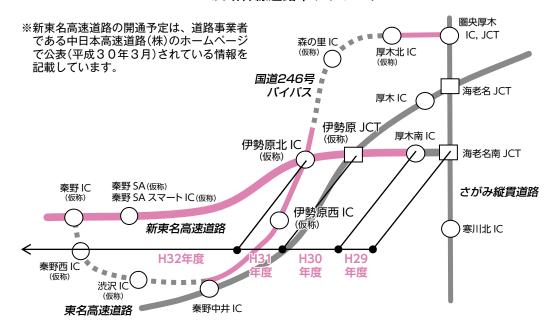
#### 🧹 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶新たな産業用地の創出を目的として、平成 27(2015)年3月に横浜伊勢原線沿道地区 を市街化区域に編入し、道路や下水道など、 東部第二地区内における関連公共施設の整 備に着手しました。
- ▶整備が進められている新東名高速道路の伊勢原北インターチェンジ周辺地区では、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな産業用地の創出に向けた取組を進めました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶市内では、新東名高速道路や国道246号 バイパスといった広域幹線道路ネットワークの構築と伊勢原北インターチェンジ(仮称)の整備が進められています。
- ▶東部第二地区では、組合施行により、産業 用地の整備など、企業立地に向けた取組が 進んでいます。
- ▶伊勢原北インターチェンジ周辺地区では、 平成28(2016)年4月に「伊勢原北インター 上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員 会」が設立され、土地区画整理事業の具体 的な検討が進んでいます。

#### 広域幹線道路ネットワーク



- ◆整備が進められている広域幹線道路の開通による効果を適切に受け止め、地域の特性を生かした産業用地を創出することにより、産業の振興や地域経済の活性化を図る必要があります。
- ◆東部第二地区では、進出企業の操業環境が早期に整うよう、土地区画整理組合を支援する必要があります。



#### 施策の方針

①新たな企業集積による地域経済の活性化を促すため、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備効果を生かした産業用地の創出を推進するとともに、創出された産業用地への優良企業の誘致による雇用機会の拡充に取り組みます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「産業系市街地の整備が進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】	
60.3% 66.8%	

	産業系市街化区域の拡大面積	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	2 2 h a	4 4 h a
指標の定義	第5次総合計画期間内において、産業用地創出のため市街化区域に編入する 産業系区域の面積	

	新たな産業用地における企業立地面積の割合	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0 %	55.0%
指標の定義	新たに創出される産業用地面積に対する企業立地面積の割合	



事業名	事業の概要
北インター周辺地区ま ちづくり推進事業	新東名高速道路のインターチェンジが開設される伊勢原北インターチェンジ周辺地区において、周辺環境と調和を図りながら、新たな産業系市街地の整備を進めます。
東部第二土地区画整理 推進事業	主要地方道横浜伊勢原線沿道において、歌川産業スクエアに続く 新たな産業系市街地の整備を進めます。

力の区分	施策	事業名
	21 地域を支える商業・工業の振興	企業立地促進事業
活力		ロボット産業促進事業
伯刀	22 誰もが働きやすい環境の整備	地域雇用・創業・就労支援事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
		公共下水道整備事業

# 7 交流がひろがる拠点の形成

#### 施策

目的

伊勢原駅周辺の市街地整備が進み、多くの人が行き交う賑わいのあるまち づくりを推進します。

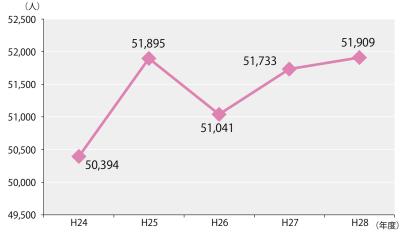
### 📝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得 など、伊勢原駅周辺における交通環境の段 階的な改善に取り組みました。
- ▶本市の玄関口である伊勢原駅北口周辺地区 の具体的な土地利用イメージの提案などに より、関係権利者の事業に対する機運が向 上しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▶伊勢原駅の乗降客数は、観光客数の増加などを背景に増加傾向にあり、平成28 (2016)年度における1日当たりの乗降客数は51,909人となっており、小田急線全70駅の中では22番目と比較的高い利用状況となっています。
- ▷伊勢原駅への特急ロマンスカーの常時停車や「大山詣り」の日本遺産認定など、複合的な要因により、今後、伊勢原駅周辺地区では交流人口の更なる増加が期待されています。
- ▷伊勢原駅北口周辺地区は、再開発事業による整備に着手しましたが、平成16(2004) 年3月に事業が中止となり、現在は新たな事業による整備をめざし、地権者で構成されている地元組織の伊勢原駅北口整備推進協議会を中心に早期事業化に向けた取組が進められています。
- ▶現在の伊勢原駅北口は、駅前広場の物理的な制限により、バスの発着機能を増強するのが困難な状況です。

#### 伊勢原駅の一日当たり乗降客数



◆伊勢原駅北口周辺の交通環境の段階的な改善に取り組むとともに、関係権利者の意向を踏まえた伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備に向けた取組を進め、賑わいと活力ある中心市街地を形成していく必要があります。



#### 施策の方針

①伊勢原駅北口周辺において交通環境の改善を図るとともに、地元との協働や民間活力の 導入等による、商業・業務機能の集積など、中心市街地としてふさわしい秩序ある土地 利用に向けた取組を進めます。



# 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「伊勢原駅周辺において魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】	
36.5% 58.7%	

伊勢原駅北口周辺地区における市街地整備進捗率		おける市街地整備進捗率
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0 %	21.0%
指標の定義	伊勢原駅北口の市街地整備に取り組んだ面積の割合	

	都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得率	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	41.0%	61.0%
指標の定義	伊勢原駅北口周辺地区の骨格となる都市計画道路伊勢原駅前線の未整備区間 における用地取得面積の割合	

事業名	事業の概要	
伊勢原駅北口周辺地区 整備事業	伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備を推進し、街路や駅前広場など交通の結節点機能の向上により、中心市街地として利便性の高い交流拠点の形成を図ります。	

力の区分	施策	事業名
	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
活力	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
伯 刀		日向魅力アップ事業
		比々多魅力再発見事業
都市力	28 個性と魅力あふれるまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業
	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
		公共交通環境改善事業

# 都市力

# まちづくり目標4

# 住み続けたい快適で魅力あるまち

#### 「都市力」によりめざす将来のまちの姿

緑豊かな美しい自然環境を大切に守り、住み続けたいという愛着と誇りを持ち、みんなでまちづくりに取り組んでいます。また、公共施設の適正な維持管理や長寿命化対策が進み、安全で機能的な都市が整備され、誰もが快適な生活を営んでいます。

# 都前为

#### 基本政策 4-8

# 自然と調和した住みよいまちづくり

#### 施策展開の方向4-8-1

# 愛着のある美しいまちをつくる

- ■地域特性を生かした街並みや市民主体の住みよい良好な生活空間の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちをつくります。
- ■市民の美化意識が向上し、身近な生活環境の改善が図られるとともに、様々な 団体が主体的に公共施設などの美化活動に取り組む、きれいで快適なまちをつ くります。

施策28	個性と魅力あふれるまちづくりの推進
施策29	快適で親しみのある地域づくりの推進



# 8 個性と魅力あふれるまちづくりの推進

施策

目的

様々な主体との協働により、豊かな自然や地域の魅力を生かした景観まちづくりを推進します。

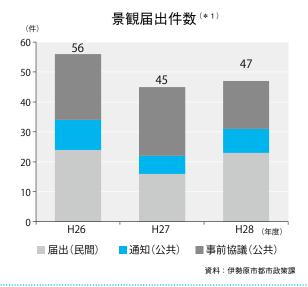
### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶景観法に基づく伊勢原市景観計画を策定するとともに、伊勢原市景観条例を制定し、本市における景観まちづくりの目標や取組方針等を明らかにしました。
- ▶建築物や工作物の建築及び公共施設の整備 等において、景観条例に基づき、必要とな る景観誘導を行いました。
- ▶景観写真展やシンポジウムなど、市民参加・ 協働による景観まちづくりを継続して実施 し、景観に対する意識の啓発活動に取り組 みました。

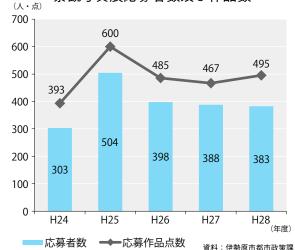
#### 施策を取り巻く現状

- ▶平成26 (2014)年度に景観条例を施行し、 市民、事業者、行政が積極的に協働する景 観まちづくりを進めています。
- ○市民が切り取った景観写真は、2,440 点余りにのぼり、本市の多彩な景観資源の 再評価とともに、市民の景観まちづくりへ の理解も深まりつつあります。

▶こうした中、市内において新東名高速道路 等の広域幹線道路の整備が進められ、まち の様子が大きく変わろうとしています。



#### 景観写真展応募者数及び作品数



#### (\*1) 景観届出件数

景観法に基づく届出・通知及び景観条例に基づく事前協議の件数 市内で一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、また開発行為などを行う場合は、行為着手の前に景観条例 に基づく事前協議及び景観法に基づく届出が必要となる。

# È

#### 主な課題

◆本市の多彩な景観資源や「やま、おか、まち、さと」の地勢的な特徴を生かしたまちづくりを 実現するため、景観計画や景観条例に基づく取組を引き続き推進し、市民や団体、事業者等の 景観まちづくりに対する理解を更に深めていく必要があります。



#### 施策の方針

①豊かな自然や地域の魅力を生かしたまちづくりを実現するため、市民の景観意識の醸成を図るとともに、市民や団体等と協働した景観まちづくりを進めます。



# 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「豊かな自然や地域の魅力を生かした街並みが形成されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
38.8%	58.7%	

	景観まちづくりに取り組んだ市民等の数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	2,300人	5,000人
指標の定義	景観まちづくりに取り組んだ市民等の 写真展の応募者数、その他景観まちづ	

事業名	事業の概要
景観まちづくり推進 事業	伊勢原市景観条例に基づき、建物の建築や公共施設の整備等に係る景観協議を行います。また、伊勢原市景観計画に基づき、本市の景観の顔づくりや骨格を形成する景観重点地区の指定、沿道景観のまちづくりを推進します。
いせはら景観資源の発 見	地域で親しまれている景観資源を市民や来訪者と共有するため、 地域景観資源の登録制度を活用し、市民・地域が主体的に活動す る景観まちづくりを推進します。

力の区分	施策	事業名
暮らし力	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財公開・活用事業
	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
活力	23 地域とつながる都市農業・森林づく	農業基盤整備事業
	りの推進	森林管理促進事業

施策

# 快適で親しみのある地域づくりの推進

目的

市民が主体となって取り組む良好で身近な生活環境づくりを推進します。

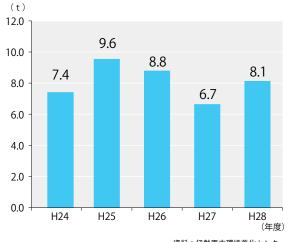
### 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶伊勢原市地域まちづくり推進条例に基づく 市民まちづくりグループの登録等を促進 し、市民主体のまちづくり活動を推進しま した。
- ▶市内におけるごみの散乱や不法投棄が多く みられる問題箇所でポイ捨て等防止パト ロールなどを重点的に実施し、生活環境の 改善を図りました。
- ▶地域住民による公園愛護活動への支援の充 実や啓発活動を実施し、市民が主体となっ た公共施設の美化活動を推進しました。

#### 施策を取り巻く現状

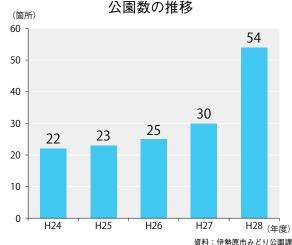
- ▶平成24(2012)年度に地域まちづくり推進 条例を施行し、市民や事業者、市の役割を 明らかにすることにより、各主体の自主的 な取組をより一層促進し、相互の理解や協 力によるまちづくりを推進しています。
- ▶各自治会で定期的に行われているポイ捨て 等防止パトロールや県と連携した合同パト ロール、監視カメラによる監視等の実施に より、不法投棄量は減少傾向にあります。
- ▷地域住民で組織する公園愛護会との協働に より、身近な公園の美化活動が行われてお り、年々、団体数は増加しています。

#### 不法投棄回収量の推移



資料:伊勢原市環境美化センター

# 登録団体による美化活動が行われた



- ◆市民や事業者がまちづくりに参加できる機会を拡大し、地域の課題やニーズを踏まえたまちづくりを進める必要があります。
- ◆地域で進めているまちづくりへの支援や大学・企業等との連携を強化し、地域づくり活動の活性化を図る必要があります。
- ◆生活環境美化を推進するため、市民の美化意識の醸成を図るとともに、地域住民と協働した不 法投棄の防止対策に取り組む必要があります。
- ◆地域住民が主体となった公園愛護会の活動を今後も、更に広げていく必要があります。



#### 施策の方針

- ①住んでいる地域を住民にとって親しみのあるまちとしていくため、市民が主体となって 取り組む地域のまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。
- ②市民の美化意識の向上に向けた啓発活動や地域と協働した環境美化活動に取り組むとともに、地域主導型の公園維持管理活動を支援し、身近な生活環境の改善を図ります。



#### 施策の成果を測る指標

#### 市民満足度

「快適で親しみのある地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】	
5 9 . 1 % 6 6 . 6 %	

	地域まちづくりへの参加者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,432人	11,000人
指標の定義	地域まちづくりへの年間参加者数(地 ちづくり事業への参加者数、公園愛護	

	不法投棄物回収量	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8.1 t	6.0 t
指標の定義	不法投棄パトロール実施時に回収した不法投棄物の量	



事業名	事業の概要
地域まちづくり推進 事業	地域の特性を生かした良好なまちづくりを推進するため、地元まちづくり組織の調査研究活動を支援するとともに、地域や大学との協働によるまちづくりを推進します。
生活環境美化推進事業	清潔で快適な生活環境を維持するため、市民や事業者に対するご み出しのルールやマナーの啓発活動を推進するとともに、市民が 主体となったパトロール等の実施により、地域におけるごみの散 乱を防止します。
公園美化活動推進事業	公園愛護会の新規設立を促進するとともに、愛護会活動への支援 により、身近な公園の美化を推進します。

力の区分	施策	事業名
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	広域幹線道路等整備促進事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性	市民協働推進事業
日伯刀	化	地域活動支援事業

# 都市为

#### 施策展開の方向4-8-2

# みんなの努力で環境にやさしいまちをつくる

- ■環境教育や啓発活動の充実により、自然の大切さを伝えるとともに、市民、事業者、行政が一体となって自然との共生に取り組む、環境にやさしいまちをつくります。
- ■省エネルギー化の推進、ごみの減量化や資源化を進め、地球環境にやさしい持続可能な社会が実現できるまちをつくります。

施策30	自然共生社会の構築
施策31	低炭素・循環型社会の構築



施策

# 自然共生社会の構築

目的

市民の自然環境を大切にする意識を高め、人と自然が共生できる地域づくりを推進します。

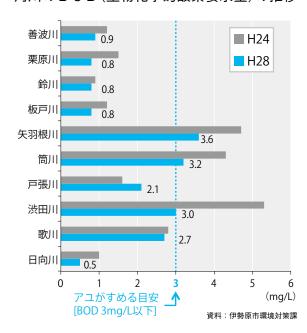
### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶小学校への環境学習指導員の派遣や市民団体との協働による環境展の開催等、環境教育や啓発活動に取り組み、自然と共生する大切さについて理解を促しました。
- ▶合併処理浄化槽の設置促進や多自然型水路 の整備により、河川の水質や動植物の生息 環境の向上を図りました。

#### 施策を取り巻く現状

- ▶市民団体との協働による環境問題に関するイベントの開催や小学校等への環境学習指導員の派遣等、良好な自然環境の保全に向けた啓発活動を行う中、市民の環境に対する意識が高まっています。
- ▶市内の河川の水質は、平成28(2016)年度において市内すべての河川(10河川)でBOD(\*1)の環境基準値(5mg/L以下。日向川のみ2mg/L以下)をクリアしており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進により改善傾向にあると推察されます。
- ▶平成29(2017)年度より実施されている 「第3期かながわ水源環境保全5ヶ年計画」 において、生活排水処理施設の整備区域に 日向川流域が対象となりました。

#### 河川のBOD(生物化学的酸素要求量)の推移



BOD (生物化学的酸素要求量)と、 すめる魚の目安

BOD	すめる魚の目安
2 mg/L以下	ヤマメ、イワナなど
3 mg/L以下	サケ科魚類、アユなど
5 mg/L以下	コイ、フナなど

資料:環境基本法による環境基準を編集

#### (\*1) BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解される時に必要な酸素量。この数値が小さいほど水質は良好であることを示す。

- ◆森林、河川、農地、そこに生きる動植物など、市内の豊かな自然を後世に残すため、市民や事業者等と一体となり、取り組むことが必要です。
- ◆市民一人ひとりの行動により、河川の水質の維持、改善が図られ、多様な生物がすめる環境に していくことが必要です。

#### 施策の方針

- ①生態系やみどりの保全など、自然と共生した環境にやさしいまちをつくるため、市民や 事業者等と連携し、環境教育や啓発活動に取り組みます。
- ②河川水質の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換促進や適正な維持管理の啓発等に よる生活系雑排水対策に取り組みます。



#### 施策の成果を測る指標

#### ■市民満足度

「人と自然が共生できる地域づくりが進んでいる」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
60.2%	66.7%	

#### 主な指標

	環境学習や啓発イベントの参加者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	5,716人	6,000人
指標の定義	市が実施する環境学習等の年間参加者数	

	アユがすめるレベルの河川数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8河川	9河川
指標の定義	市内のBOD3mg/L以下(アユがすめる目安の基準値)の河川数	



事業名	事業の概要
環境学習·啓発推進 事業	地域や教育機関等へ環境教育・学習の場を提供するとともに啓発 活動等の実施により、生態系やみどり、大気など、様々な自然環 境の保全に関する意識啓発を図ります。
生活系雑排水対策事業	合併処理浄化槽の普及を支援し、河川水質の維持・改善を図ります。

力の区分	施策	事業名
适 力 <sup>2</sup>	23 地域とつながる都市農業・森林づく	農業基盤整備事業
(日 刀	りの推進	森林管理促進事業
	29 快適で親しみのある地域づくりの推	生活環境美化推進事業
都市力 進 34 都市の機能を高め	進	公園美化活動推進事業
	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	公共下水道整備事業
自治力	37 市民協働と地域コミュニティの活性 化	市民協働推進事業
		地域活動支援事業

# 低炭素・循環型社会の構築

#### 施策

目的

限りある資源を有効に活用することにより、環境負荷の少ない持続可能な 社会を構築します。

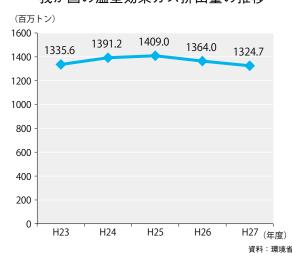
### 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶温室効果ガスの削減に向け、みどりのカー テンの普及や、市民、事業所を対象とした 講座を開催するなど、省エネルギー意識の 普及啓発を図りました。
- ▶伊勢原小学校に太陽光発電設備を設置し、 市内における新エネルギー導入を促進しま した。
- ▶大山第二駐車場に電気自動車の急速充電器 を設置し、地球環境にやさしい電気自動車 の普及促進を図りました。
- ▶燃やすごみに混在している資源物の分別の 徹底を促すとともに、新たな分別品目を追 加し、ごみの減量化や資源化率の向上を図 りました。

#### 施策を取り巻く現状

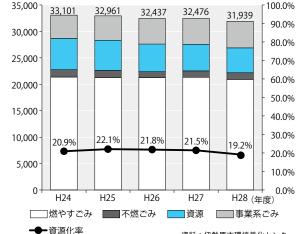
- ▶国では、平成42(2030)年度の温室効果ガ スの総排出量を平成25(2013)年度比で 26%削減する目標を定め、事業者や国 民が一致団結して温暖化対策に取り組む、 国民運動(COOL CHOICE)を平成27 (2015)年7月からスタートさせました。
- ▷市民一人当たりの家庭ごみの総排出量は減 少傾向となっていますが、事業者を含む全 体の燃やすごみの総排出量は、計画どおり に減量が進んでいません。また、一般廃棄 物の資源化率は概ね横ばいで推移していま す。

#### 我が国の温室効果ガス排出量の推移



#### ごみ排出量の推移 33,101 32,961 32,437

(t)



資料:伊勢原市環境美化センター

- ◆市民や事業者が主体的に温暖化対策を進めるための啓発活動など、温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組を進める必要があります。
- ◆リデュース・リユース・リサイクル(3R)を通じて限りある資源を有効に使うとともに、燃やすごみの削減に向けて、更なる啓発や新たな資源化対策を進める必要があります。



### 施策の方針

- ①地球温暖化に及ぼす影響が特に大きい温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者と協働・連携し、エネルギー使用量の削減など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。
- ②環境への負荷が少ない循環型社会を構築するため、市民や事業者の理解を深めながら、一人ひとりの日頃の心がけや行動の定着により、ごみの減量化・資源化を進めます。

### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「環境負荷の少ないまちづくりが進められている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】		
61.6%	68.1%	

### 主な指標

	1 人当たりの年間電気使用量	
指標	現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	1,857kw	1,400kw
指標の定義	市民1人当たりの年間電気使用量(東京電力パワーグリット㈱平塚支社管内)	

	一般廃棄物の総ごみ排出量	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	31,939 t	31,286t
指標の定義	市内から排出される家庭ごみ及び事業系ごみの総ごみ排出量	

事業名	事業の概要
低炭素社会をめざす省 エネルギー推進事業	国民運動「COOL CHOICE」を踏まえた普及啓発活動など、市民・事業者が一体となってエネルギー使用量の削減に取り組みます。
ごみ減量化・資源化推 進事業	市民や事業者に向けた意識啓発を図るなど、市民、事業者、行政 が一体となってごみの分別、減量化、資源化を推進します。

力の区分	施策	事業名
安心力	17 地域とともに取り組む防犯対策の推 進	地域防犯環境整備事業
拟士士	30 自然共生社会の構築	環境学習・啓発推進事業
都市力	32 地域公共交通の充実	公共交通ネットワーク整備推進事業
37 市民協働と地域コミュニティの活性 自治力 化	37 市民協働と地域コミュニティの活性	市民協働推進事業
	地域活動支援事業	

# 都前为

# 基本政策 4-9

# 快適で暮らしやすいまちづくり

### 施策展開の方向4-9-1

# 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- ■歩行空間や公共交通機関のバリアフリーの推進などにより、誰もが安心して移動できるまちをつくります。
- ■新たな交通システムの導入や交通安全教育の充実などにより、安全で移動しや すい快適なまちをつくります。

施策32	地域公共交通の充実
施策33	安全な交通環境の整備



# 32

# 地域公共交通の充実

施策

目的

公共交通の利便性の向上により、安全・安心に移動できるまちづくりを推 進します。

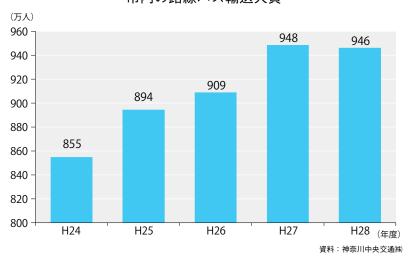
# 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶バス事業者が実施するノンステップバスの 導入を支援し、公共交通のバリアフリー化 を推進しました。
- ▶愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡する新た なバス路線の開設などにより、交通アクセ スの改善を図りました。
- ▶伊勢原駅への特急ロマンスカーの常時停車 が実現するなど、公共交通の充実に向けた 取組を推進しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷バス利用者は、近年増加傾向に推移しています。しかし、少子高齢化や人口減少、モータリゼーション社会の進展など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。
- ▷公共交通のバリアフリー対策として、ノンステップバスの導入促進を行っていますが、国が目標とする平成32(2020)年度までの導入率70%に対し、平成29(2017)年度時点における本市のノンステップバス導入率は約25%で、いまだ低い状況となっています。
- ▶本市では、バスルートの拡充や鉄道輸送力の増強など、バス事業者や鉄道事業者と協議調整を行いながら、公共交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- ▷公共交通事業者や道路管理者、交通利用者等で構成する伊勢原市地域公共交通協議会を中心に、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めています。

### 市内の路線バス輸送人員



- ◆公共交通網の維持増進を図るとともに、今後、更に進展すると予測されている高齢社会に向けた移動支援の検討が必要です。
- ◆市民自らが公共交通を支える担い手であるという意識を醸成し、市民の日常的な移動手段として公共交通の利用を促進する必要があります。
- ◆バスの利用の利便性向上のために、交通事業者と連携し、ノンステップバスの導入を計画的に 進める必要があります。
- ◆鉄道利用者の利便性が更に向上するよう、引き続き鉄道の運行内容や駅施設の改善などの働き かけを行っていく必要があります。



### 施策の方針

①市民の公共交通の利用促進を図るとともに、地域の実情に即した公共交通の在り方の検討を進めます。また、鉄道駅などへのアクセス性の向上やノンステップバスの導入促進、公共交通事業者との連携強化など、公共交通の利便性の向上を図ります。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「公共交通の利便性が向上している」と思う市民の割合	
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】	
5 5 . 7 %	63.2%

### ■主な指標

	路線バスの輸送人員	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	9 4 6 万人	現状維持
指標の定義	市内の路線バスの利用者数	



事業名	事業の概要
公共交通ネットワーク 整備推進事業	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進や広域連携等に取り組みます。
公共交通環境改善事業	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが利用しやすいノンステップバスの導入を促進するとともに、公共交通の利用環境の向上やバス交通と鉄道交通の乗り継ぎ環境の改善を図ります。

力の区分	施策	事業名
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	地域包括ケアシステム構築事業
活力	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業

# 施策

# 33 安全な交通環境の整備

目的

歩行空間の改善や交通ルール遵守とマナー向上により、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進します。

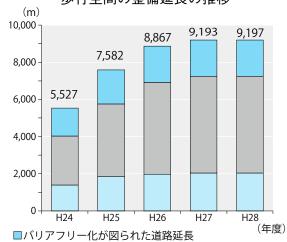
### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶歩道の整備やバリアフリー化、歩車共存道路<sup>(\*1)</sup>の整備を実施し、誰もが安全に移動できる環境づくりを推進しました。
- ▶自転車の交通安全教室や交通安全のための 啓発活動を実施し、自転車の交通マナーの 向上を図りました。

### 施策を取り巻く現状

- ▷高齢社会の進展等を背景に、市民からは歩道のバリアフリー化など、安全な歩行空間の整備を求める意見が多く寄せられています。
- ▷小中学生の登下校時の安全を確保するため、学校や地域等と通学路等安全点検を行い、歩行空間の整備や改善を進めています。
- ▶市内における自転車が関係する交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故全体の減少ほどの減少とはなっていません。

### 歩行空間の整備延長の推移

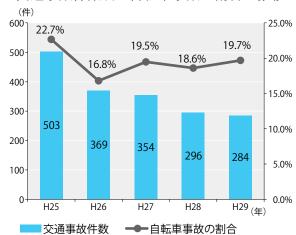


□歩車共存道路

□補助幹線の歩道等

資料:伊勢原市道路整備課

### 交通事故件数及び自転車事故の割合の推移



資料:伊勢原市市民協働課

### (\*1) 歩車共存道路

道路拡幅等による歩道整備が困難な箇所で、既存道路幅員内の歩行空間部分をグリーンベルト舗装するなど、車道と 歩道を視覚的に明確化することで有効な安全対策効果が期待できる整備手法の一つ

- ◆地域の実情や地形、さらには通学路等安全点検の結果等を踏まえ、子どもや高齢者、障がい者 等が安全で円滑に移動できる歩行空間の整備を進めることが必要です。
- ◆自転車は、幅広い年齢層が利用でき、手軽で便利な反面、事故やケガのリスクも大きい乗り物であるため、交通安全に関する意識啓発とともに、自転車乗用時の安全確保を図ることが必要です。



### 施策の方針

- ①誰もが安全に移動できる環境を整えるため、歩行空間のバリアフリー化に取り組むとと もに歩道や歩車共存道路の整備を進めます。
- ②自転車事故を減らすため、交通安全教育や交通マナー啓発活動等を進めることにより、自転車の安全な利用を促進します。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「安全に移動できる環境が整っている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
5 3 . 7 %	61.2%	

### ■主な指標

	安全点検等に基づく道路の危険箇所数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	2 9 箇所	0 箇所
指標の定義	安全で円滑な移動に支障となる箇所及び、通学路等安全点検結果に基づく危 険箇所数	

全交通事故に占める自転車が関係する交通事故の		が関係する交通事故の割合
指標	現状値【平成29(2017)年】	目標値【平成34(2022)年】
	1 9. 7%	17.0%
指標の定義	市内で発生した全交通事故のうち、自転車が関係した交通事故の割合	



事業名	事業の概要
安全な歩行空間整備 事業	通学路をはじめとする市道の安全・安心な交通環境の向上を図る ため、歩道や歩車共存道路等を整備します。
自転車交通安全対策事業	自転車利用者の交通安全意識の高揚とマナーアップを図るため、 警察署及び交通安全関係団体と連携して、交通安全教室や街頭 キャンペーンを実施するとともに、児童の自転車用ヘルメットの 着用を促進し、交通事故のない安全で安心な社会をめざします。

### =

力の区分	施策	事業名
活力	21 地域を支える商業・工業の振興	商店街活性化支援事業
伯刀	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
都市力	34 都市の機能を高める基盤施設の整備	都市計画道路田中笠窪線整備事業

# 都市为

### 施策展開の方向4-9-2

# 便利で機能的なまちをつくる

- ■幹線道路網の構築や下水道の整備など、暮らしに身近な都市基盤施設の機能更新が図られた、便利で機能的なまちをつくります。
- ■橋りょうや公園など、既存公共施設の計画的な維持管理や保全による長寿命化 を図るとともに、公共施設の有効活用により、既存ストックを大切かつ上手に 使うまちをつくります。

施策34	都市の機能を高める基盤施設の整備
施策35	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
施策36	みんなで楽しめる公園づくりの推進



### 34

# 都市の機能を高める基盤施設の整備

施策

目的

広域幹線道路や市域の幹線道路、公共下水道の整備などにより、都市の機能向上と快適な生活環境の充実を図ります。

### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶新東名高速道路や国道246号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進しました。
- ▶計画的に公共下水道の整備を実施し、市民 の生活環境の改善と水質保全を図りまし た。

### 施策を取り巻く現状

- ▶市では都市計画道路田中笠窪線等の整備を 進めていますが、都市計画道路の計画延長 約61kmのうち、平成28(2016)年度末 の整備済みは約23kmとなっており、進 捗が遅れています。
- ▷現在、広域幹線道路である新東名高速道路 や国道246号バイパスの整備が進められ、交通ネットワークの形成が進んでいます。
- ▷公共下水道の普及は進んでいますが、普及率は平成28(2016)年度現在78.0%となっており、県内都市の平均(89.7%)を下回っている状況にあります。
- ▶市街化区域内における公共下水道整備を今後10年間で完了する国の方針を受け、市では、平成37(2025)年度の概成を目標に整備を進めることとしています。

### 都市計画道路の整備状況



### 公共下水道の普及状況



(\*1) 改良済延長

計画幅員どおり道路用地が確保され、一般の通行の用に供されている区間

(\*2) 概成済延長

整備済以外の区間のうち計画幅員の概ね2/3以上の幅員を有する区間

- ◆市内の交通ネットワークを構築するため、引き続き都市計画道路の着実な整備を推進するとともに、広域幹線道路である新東名高速道路や国道246号バイパスの開通に向け、関係機関と連携して整備を促進する必要があります。
- ◆生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、費用対効果を考慮しながら公共下水道整備を 推進する必要があります。



### 施策の方針

- ①都市機能の向上等を図るため、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路田中笠 窪線を整備するとともに、新東名高速道路等の広域幹線道路の整備を促進します。
- ②生活環境の向上や公共用水域の水質保全のため、公共下水道の効率的な整備を進めます。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「都市機能の向上が図られている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
5 9 . 4 %	66.9%	

### 主な指標

都市計画道路田中笠窪線整備事業の供用延		線整備事業の供用延長
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	9 0 m	6 9 0 m
指標の定義	事業認可区間690mに対する供用延長(県道44号「伊勢原藤沢」〜県道 61号「平塚伊勢原」)	

公共下水道整備率(市街		区 (市街化区域内)
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8 4 . 6 %	93.2%
指標の定義	市街化区域面積に対する公共下水道整備面積の割合	



事業名	事業の概要
都市計画道路田中笠窪	地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線
線整備事業	の整備を推進します。
広域幹線道路等整備促	新東名高速道路や国道246号バイパス、都市計画道路西富岡石
進事業	倉線の開通に向けて、関係機関と連携し整備の促進を図ります。
公共下水道整備事業	市街化区域における公共下水道を平成37 (2025) 年度の概成に 向け整備します。

力の区分	施策	事 業 名
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推 進	公共下水道地震対策事業
安心刀		公共下水道浸水対策事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進 事業
活力		東部第二土地区画整理推進事業
	27 交流がひろがる拠点の形成	伊勢原駅北口周辺地区整備事業
	33 安全な交通環境の整備	安全な歩行空間整備事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管 理・保全の推進	橋りょう長寿命化対策事業
		下水道長寿命化対策事業

# 施策

35

# 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進

目的

公共施設やインフラの適切な維持管理や有効活用により、公共施設を長期間にわたり安全・安心に利用できる環境をつくります。

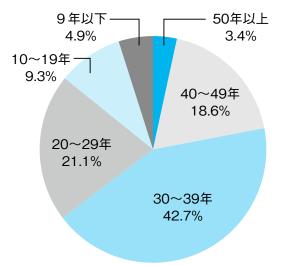
# 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶これまでに策定した各公共施設等の長寿命 化計画に基づき、公共施設やインフラの計 画的な維持管理を実施し、財政負担の平準 化を図るとともに、老朽化対策等を推進し ました。
- ▶安全・安心で時代に即した施設の再構成と 機能充実に向けて、将来的な公共施設のあ るべき姿を検討し、平成28(2016)年3月 に公共施設等総合管理計画を策定しまし た。

### 施策を取り巻く現状

- ▷昭和40年代から50年代に多く整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。
- ▶今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴う 社会保障費の増加などにより、厳しい財政 状況が続くものと予想される一方、公共施 設等総合管理計画では、老朽化した施設の 大規模改修や建替えには、多額の費用が掛 かることが試算されています。
- ▶市の公共施設には、同種類似の施設であっても使用料を徴収している施設と徴収していない施設が存在しています。

### 公共施設の築年数別施設数(棟)構成比 (平成25年度末現在)



資料:伊勢原市公共施設マネジメント課「公共施設白書(平成26年9月発行)」

- ◆公共施設やインフラを安全に利用し続けられるよう、適切な維持管理や計画的な修繕を行い、 長寿命化を図る必要があります。
- ◆今後も厳しい財政状況が見込まれる中、社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ、安定した市 民サービスを維持するため、多様な手法を検討し、公共施設のマネジメントを進める必要があ ります。
- ◆特定の行政サービスを受ける市民が応分の負担をすることにより、公平性を確保する受益者負担の原則に基づき、公共施設使用料の見直しを進める必要があります。



### 施策の方針

- ①公共施設やインフラを安全に利用するため、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や 施設更新を進め、経費の節減や平準化を図った適切な維持管理・保全を行います。
- ②公共施設を適切に維持するため、機能集約等による施設総量の縮減や既存施設の有効活用を進めるとともに、受益者負担の適正化を図ります。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「公共施設やインフラが適切に管理されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】		
5 6 . 4 %	62.9%	

### 主な指標

	長寿命化計画策定率		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	17.0%	27.0%	
指標の定義	長寿命化が必要な公共施設(地元移管) 定した施設の割合	等を除く)に対する長寿命化計画を策	

統廃合や機能集約を行った公共施設		を行った公共施設
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	0 施設	8 施設
指標の定義	施設の統廃合や機能集約を行った公共施設の数	

事業名	事業の概要
橋りょう長寿命化対策 事業	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕及び耐震化 などを計画的に実施し、長寿命化を図ります。
下水道長寿命化対策 事業	下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕等を行い、長寿命化を図ります。
市営住宅長寿命化対策 事業	伊勢原市市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。
公共施設適正化推進事業	公共施設等総合管理計画に示した「目指す将来の姿」の実現に向け、施設の統廃合や機能集約、受益者負担の適正化など、基本方針として位置付けた取組を進めます。

力の区分	施策	事業名
古としも	10 安全で快適な教育環境の整備	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業
春りし刀	10 女生で医過な教育環境の整備	小中学校校舎等改修事業
安心力	16 被害を最小限に抑える減災対策の推 進	公共下水道地震対策事業
	18 迅速で適切な消防・救急体制の強化	消防庁舎・施設整備事業
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	子育て相談窓口ワンストップ化

### 36

施策

# みんなで楽しめる公園づくりの推進

目的

魅力ある公園づくりや公園の計画的な維持管理を推進することにより、多くの市民が集い、憩える場を形成します。

### 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶将来にわたり、誰もが楽しめる公園となる よう、総合運動公園の再生・修復について 検討を進めました。
- ▶既存の公園の維持、保全を図るため、公園の長寿命化計画に基づき、これまで31箇所の公園において、遊具など公園施設の老朽化対策を実施しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▶人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様 化など時代の変化に伴い、都市公園に求め られる役割が変化しています。
- ▶平成27(2015)年度に行った「まちづくり市民意識調査」では、親子で楽しめる公園の整備を求める声が寄せられています。
- ▶都市公園は昭和40年代以降整備されていますが、そのうちの6割以上が公園開設から20年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

### 公園整備状況

区分	箇所数(箇所)	面積(㎡)
総数	145	379,258
伊勢原	51	41,087
大 山	0	0
高部屋	13	132,599
比々多	19	58,263
成瀬	43	138,398
大 田	19	8,911

平成29年3月31日時点 資料: 伊勢原市みどり公園課

- ◆親子で楽しめる公園づくりなど、市民ニーズに対応した公園整備を推進する必要があります。
- ◆地域住民が公園を安全に利用できるよう、地域の特性やニーズを踏まえた公園施設の計画的な維持管理やリニューアル等に取り組む必要があります。



### 施策の方針

①多くの市民が集い、憩える場として、総合運動公園の再生・修復に取り組むとともに、 既存公園の計画的な維持管理、保全と新たな機能や魅力を付加した公園整備を進めます。



# 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「集い、憩える公園が整備されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】 <b>目標値【平成34(2022)年度</b> 】		
56.4% 62.9%		

### 主な指標

	総合運動公園の利用者数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	7万3千人	1 4万6千人
指標の定義	総合運動公園(有料公園部分以外)の利用者数	



事業名	事業の概要
総合運動公園再生修復 事業	総合運動公園再生修復基本方針(案)に基づき、様々な人が楽しめ る魅力ある公園施設の整備を行います。
公園施設保全改修事業	公園施設の計画的な長寿命化対策を進め、維持管理費の縮減や平 準化を図るとともに、公園施設の安全性確保と機能保全を図りま す。

### =

力の区分	施策	事業名
	06 子育て家庭への支援の充実	地域子育て支援拠点事業
暮らし力		運動・スポーツ促進事業
	12 誰もが親しめるスポーツ活動の推進	スポーツ・レクリエーション活動支 援事業
安心力	15 いざという時の危機対応力の強化	防災機能を持つ公園整備推進事業
都市力	29 快適で親しみのある地域づくりの推進	公園美化活動推進事業



# まちづくり目標5

# みんなで考え行動するまち

### 「自治力」によりめざす将来のまちの姿

日ごろの暮らしの中で、お互いの助け合いや支え合いの輪がひろがり、 市民と行政がともに力を合わせ、地域での活動が活発に行われています。 また、市役所では、市民に分かりやすく、簡素で効率的な行政運営、健 全で安定した財政運営が行われています。

# 直治力

### 基本政策 5-10

# 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

### 施策展開の方向5-10-1

# 地域の力が発揮できるまちをつくる

- ■様々な世代の市民が持つ経験や知識をまちづくりに生かした市民活動や地域活動を支援し、多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちをつくります。
- ■地域社会で互いに支え合い、つながり合う関係性を構築するとともに、地域で活動する様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組むなど、地域の力が発揮できるまちをつくります。
- ■市民参加や協働の基盤となる市政情報を共有し、様々な主体と行政の連携の強化を図るなど、市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちをつくります。

施策37 市民協働と地域コミュニティの活性化 施策38 市民に身近な市役所づくりの推進



# 3

37

# 市民協働と地域コミュニティの活性化

施策

目的

自治会をはじめとする様々な主体が協働しながら、地域課題の解決に取り 組む自律的なまちづくりを推進します。

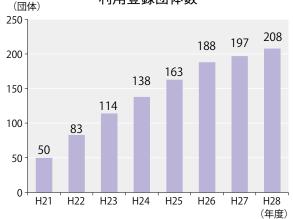
### 🤍 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市民や市民活動団体に対して、自主的活動のための場を提供するとともに、活動のための相談や相互の交流などの育成支援を行いました。
- ▶様々な市民活動団体や事業者と提案型協働事業制度による市民協働事業を実施するなど、市民協働の推進を図りました。
- ▶自治会への法人化相談や加入促進のためのホームページ開設などの側面支援を行うとともに、地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの運営などを行うことで、自治会活動や地域コミュニティの活性化に取り組みました。

### 施策を取り巻く現状

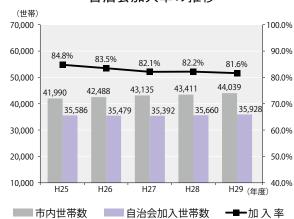
- ▷少子高齢化の進展や核家族化の進行など、 市民を取り巻く社会環境の変化により、地域の課題やニーズが複雑・多様化し、行政 単独で対応することが困難な事例が増えています。
- ○市民活動サポートセンターは、年々、登録 団体数が増えており、多くの市民活動団体 に活動の場として利用されています。また、 県内他自治体をみると、市民活動サポート センターの運営方式を公設公営から公設民 営へ移行する自治体が多くみられます。
- ▶本市の自治会加入率は、平成29(2017)年度現在81.6%と県内他都市と比較して高い割合となっていますが、住民のコミュニティ意識の希薄化を背景に、近年は減少傾向にあります。また、自治会や子ども会などの地域の組織では、役員の高齢化や成り手不足、未加入世帯への対応などの問題を抱えています。

### 市民活動サポートセンター 利用登録団体数



資料:伊勢原市市民協働課

# 市内世帯数及び自治会加入世帯数、自治会加入率の推移



資料:伊勢原市市民協働課、戸籍住民課

102

- ◆市と市民活動団体や事業者とがお互いの特性を生かして、複雑・多様化する課題やニーズに対応できるよう、提案型の協働事業を推進するなど、市民協働が活発に行われる環境を整える必要があります。
- ◆市民活動サポートセンターの運営を通じて、市民活動を支援するとともに、より市民や市民活動団体の視点に立った運営を進めるため、市民主体の運営への移行を促す必要があります。
- ◆自治会活動などへの支援を行うことで、地域コミュニティを活性化し、住民の連帯意識を強化 するとともに、住民自らが地域の課題を解決できるまちづくりを進める必要があります。



### 施策の方針

- ①市民が自ら市民生活の向上や地域課題の解決などに関わる環境を整えるため、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動サポートセンターの市民主体の運営への移行に向けた取組を進めます。また、市民活動団体や事業者と市との連携を強化し、市民協働のまちづくりに取り組みます。
- ②地域住民の連帯意識を強化するとともに、地域の課題を地域で解決するまちづくりを進めるため、自治会活動や地域コミュニティづくりへの支援に取り組みます。



### 施策の成果を測る指標

### ■市民満足度

「市民協働と地域コミュニティが活性化している」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
57.4%	63.9%	

### ■主な指標

	市民活動サポートセンター利用登録団体数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	208団体 233団体	
指標の定義	市民活動サポートセンターに利用登録している団体数	

	自治会加入率	
指標	現状値【平成29(2017)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	81.6%	83.0%
指標の定義	4月1日現在における、市内全世帯数に対する自治会に加入している世帯数の割合	

事業名	事業の概要
市民活動サポートセンター運営事業	市民が行う公益的な活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報提供、相談などの拠点機能を発揮し、市民活動の拡大を図ります。また、市民活動団体の育成を図りながら、市民主体の運営への移行を促します。
市民協働推進事業	提案型協働事業の運用を図り、より市民生活に密着した分野で、 公的サービスを補えるような協働事業の推進を図ります。また市 民活動団体との協働を促進することで、市民活動の活発化を推進 します。
地域活動支援事業	自治会活動や地域づくりの発展のための支援を行い、地域住民の 連帯意識の醸成と地域活動の活性化を推進します。

力の区分	施策	事業名
	03 多様な連携による地域福祉の推進	地域の支え合い・助け合い活動推進 事業
		地域福祉を支える人材育成事業
暮らし力	04 高齢者の地域生活支援の充実	高齢者生きがいづくり推進事業
	11 兴羽代田之县太小7 4 年兴羽の提供	生涯学習推進事業
	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	図書館における生涯学習推進事業

### 3

施策

38

# 市民に身近な市役所づくりの推進

目的

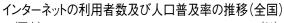
市民誰もが必要とする情報を共有し、行政サービスを容易に利用することができる透明性の高い行政運営を推進します。

# 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶市ホームページの多言語化を図るとともに、迅速かつ効率的な運用を促進することで、掲載情報の充実化に取り組みました。
- ▶新聞未購読世帯を対象とした希望者への広報いせはらの戸別配布や公式Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)の運用を開始するなど、多様な媒体を活用した広報活動の充実に努めました。
- ▶電子申請サービスを運用するとともに、平成29(2017)年10月から、各種証明書のコンビニ交付を開始するなど、情報通信技術(ICT)を活用した市民サービスの向上に取り組みました。
- ▶市民の日常生活における様々な悩み、トラブル等に対して、市職員による一般相談のほか、弁護士や税理士、消費生活相談員等による専門的な相談を実施しました。

### 施策を取り巻く現状

- ▶総務省の平成29年版情報通信白書によると、インターネット利用者数及び人口普及率は年々増加しています。また近年、スマートフォンの普及が急激に進むとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用率が上昇しています。
- ▶本市では、神奈川県市町村電子自治体共同 運営協議会<sup>(\*1)</sup>に参加し、様々な電子申請 サービスの提供を行うとともに、社会保障・
- 税番号制度(マイナンバー制度)への対応な ど、新たなサービス提供に向けた情報シス テム基盤の整備を推進しています。
- ▶近年の市民相談では、高齢化の進展やインターネットの普及などの社会情勢の変化により、契約に関するトラブルや架空請求・不当請求、インターネットを介した消費者被害などの消費生活相談が、大きく増加しています。





### 消費生活相談件数



資料:伊勢原市人権・広聴相談課

(\*1) 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会 神奈川県と県内市町村などが共同で、電子申請、施設予約、電子入札などのオンラインサービスを提供する協議会

- ◆多様な情報媒体を引き続き複合的に活用し、市民が求める情報を適切に提供する必要があります。
- ◆市民の利便性向上を図るため、ICTを活用した行政サービスの提供機会の見直しや拡大が求められます。
- ◆消費者問題をはじめとする市民の日常生活における悩み等に対応するため、市民が利用しやすい相談体制づくりを進める必要があります。



### 施策の方針

- ①市民が必要な情報を手軽に入手できるよう、市政情報の主たる情報源である広報いせは らを中心に、市ホームページやSNSなど、多様な情報媒体を活用しながら市政広報活 動の充実に取り組みます。
- ②市民が行政サービスを容易に利用できる環境を整えるため、情報発信から申請手続きまで一連で行えるサービスへの対応や、既存の電子申請・届出システムの更新など、IC Tを活用した行政サービスの提供と普及促進に取り組みます。
- ③研修等を通じ、相談員の資質向上に努めるなど、消費生活相談をはじめとする身近で相談しやすい市民相談体制の維持・充実に取り組みます。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「市民に身近な市役所づくりが進んでいる」と思う市民の割合			
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】			
64.1% 70.6%			

### ■主な指標

	市ホームページ閲覧数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	423万件	4 2 3 万件 <b>4 3 0 万件</b>	
指標の定義	年間の市ホームページの全体のページビュー数		

	ICTを活用した申請・届出件数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	10,300件	11,000件	
指標の定義	電子申請、eLTAX (*2) などを利用し、窓口や郵送を使用せず自宅や職場からパソコン等を使用して行った申請・届出件数		

### (\*2) eLTAX

	消費生活相談にお	ける斡旋解決件数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	111件	130件	
指標の定義	市消費生活センターが、事業者と電話や面談等により調整を行い、示された 問題解決案を相談者が受け入れた件数		

事業名	事業の概要
広報活動事業	広報いせはらや市ホームページを中心に、様々な広報媒体を活用 し、市政広報活動の充実を図ります。
オンライン化などによ る行政サービスの拡大	電子申請システムの充実や、子育てワンストップサービス <sup>(*3)</sup> をはじめとするマイナンバー関連システムへの対応など、ICTを活用した行政サービス利用の普及促進と利便性の向上を図ります。
市民相談事業	市民の日常生活における様々な悩み、トラブルに対応するため、 市職員による一般相談をはじめ、弁護士による法律相談などの特別相談や、消費生活センターにおける消費生活相談を実施しま す。

# 連携ナビ【他の施策の関連する主な事業(再掲)】

力の区分	施策	事業名
暮らし力	11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	生涯学習活動情報提供事業
春りし月	13 歴史・文化遺産の活用と継承	文化財情報発信事業
σ±λ±1	15 いざという時の危機対応力の強化	災害時情報通信網整備事業
安心力	20 平和と多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業
活力	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業

### (\*3) 子育てワンストップサービス

妊娠、出産、育児等に係る国民の子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における子育て関連の申請等について、 政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルを通じて、手続等を行うことを可能とするもの

# 直治为

### 施策展開の方向5-10-2

# 次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる

- ■財政健全化の体制を整え、市税収入の安定的な確保や新たな財源の確保などにより財政基盤を強化し、社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営を進めます。
- ■事務事業の見直しや選択と集中など、簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、様々な課題に柔軟に対応できる行政組織を構築し、市民から信頼される 行政運営を進めます。

施策39	健全で安定した財政運営の強化
施策40	市民に信頼される市政の推進



施策

39

# 健全で安定した財政運営の強化

目的

財政健全化の推進により、将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ります。

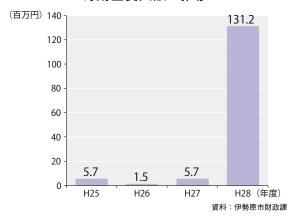
# 🤝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶新規市債借入の抑制による市債残高の縮減 や伊勢原市事業公社の健全化、市税徴収事 務の改善による徴収率の向上、また財政調 整基金の積み増しなど、財政健全化に向け た取組を推進しました。
- ▶ネーミングライツ事業の実施や自動販売機設置場所の貸し付け、企業有料広告の導入など新たな財源の確保に取り組みました。
- ▶まちづくり市民ファンド<sup>(\*1)</sup>を創設し、平成28(2016)年8月には、市外の寄附者からの寄附に対する返礼品制度を導入したことにより、寄附金の受入額が大幅に増加しました。

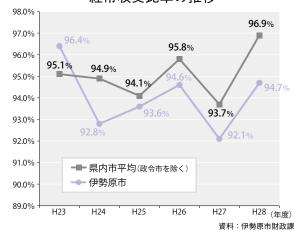
### 施策を取り巻く現状

- ○人口減少や急激な高齢社会の進展により、 地域経済の衰退や社会保障関連費用の増大 が懸念されており、地方自治体の財政状況 は厳しさを増していくことが予想されます。
- ▶本市の経常収支比率<sup>(\*2)</sup>は、平成24 (2012)年度以降、政令市を除く県内他市の
- 平均値を下回っていますが、依然として高い状態が続き、硬直化した財政構造になっています。
- ▶第四次行財政改革推進計画の推進により、 歳入確保の拡大に努めるとともに、歳出の 効率化等による削減を図っています。

### まちづくり市民ファンド 寄附金受入額の推移



### 経常収支比率の推移



(\*1) まちづくり市民ファンド

市民等に、市のまちづくりに必要な資金の一部を、寄附を通じて応援していただく制度

(\*2) 経常収支比率

人件費や扶助費(福祉的な経費)、公債費など経常的に支出する経費に、市税・地方交付税などの経常的に入ってくる 一般財源が、どの程度充てられているかを示す割合で、低いほど財政運営に弾力性がある。

- ◆社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できる財政構造を確保するため、財 政健全化に継続して取り組む必要があります。
- ◆財政健全化の実現に向けて、より一層の歳入確保に努めるとともに、財源の適正配分を行い、 持続可能な財政運営を進める必要があります。



### 施策の方針

- ①将来世代に財政負担を残さないため、新規市債借入の抑制による市債残高の縮減や、事業公社の経営健全化など、健全な財政運営に取り組みます。
- ②財政基盤を強化するため、市税徴収体制の強化、更なる自主財源の確保など、歳入の確保に取り組むとともに、歳出の節減合理化を図ります。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「健全で安定した財政運営が行われている」と思う市民の割合			
現状値【平成27(2015)年度】 目標値【平成34(2022)年度】			
48.9%	58.7%		

### ■主な指標

	経常収支比率		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	94.7% 80%台		
指標の定義	市税や譲与税・交付金などの経常一般財源額に占める経常経費充当一般財源 額の割合		

事業名	事業の概要
財政運営の基本方針の推進	市民と行政の共通認識のもとに、経常収支比率の改善、市債発行 の抑制による市債残高の縮減、財政調整基金の確保への取組など により、財政の健全化を図ります。
事業公社の健全化	事業公社の経営安定化を図るため、事業公社経営健全化計画に基づき、未償還債務の計画的な削減を進めます。
財源確保の強化	経営資源を活用した広告事業などにより更なる財源の確保を図る とともに、創意と工夫により新たな財源の確保に取り組みます。
市税徴収率の向上	税負担の公平性を保ち、自主財源の根幹である市税の安定した確保に向け、効率的・効果的な徴収体制を構築し、多様な納税催告手段により自主的な納付を呼びかけるとともに、悪質・高額滞納者に対する滞納処分・換価処分を強化するなど、更なる徴収率の向上に取り組みます。
まちづくり市民ファン ドの運用	市民等が寄附を通して、市民活動への助成や教育、公共施設の整備など、市のまちづくりを応援するまちづくり市民ファンドを運用し、財源の確保に取り組みます。

力の区分	施策	事業名
		企業立地促進事業
	21 地域を支える商業・工業の振興	ロボット産業促進事業
		商店街活性化支援事業
活力	23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	農畜産物ブランド化推進事業
伯 刀	24 魅力ある観光の振興	大山誘客受入強化事業
	25 シティプロモーションの推進	地域の魅力発信事業
	26 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	北インター周辺地区まちづくり推進 事業
		東部第二土地区画整理推進事業
都市力	35 公共施設の効率的な活用と維持管 理・保全の推進	公共施設適正化推進事業
		事務事業の見直し
自治力	40 市民に信頼される市政の推進	ICTを活用した行政事務の運用管理

# 40

# 市民に信頼される市政の推進

施策

目的

市の財源、組織、職員などの効果的な活用により、市民に必要な行政サービスを適切に提供します。

# 📝 前期基本計画期間における主な取組実績

- ▶定員管理計画に基づく適正職員数の管理や 事務事業の見直しを進めるとともに、職員 に対する実績評価制度の試行導入や、職員 の人材育成に取り組むことで効率的、効果 的な行政運営を推進しました。
- ▶市役所の総合窓口<sup>(\*1)</sup>設置によるワンストップサービスの開始や、施設のある市町の住民と同じ料金で利用ができる新たな公共施設相互利用の開始など、様々な連携による市民サービスの向上を図りました。

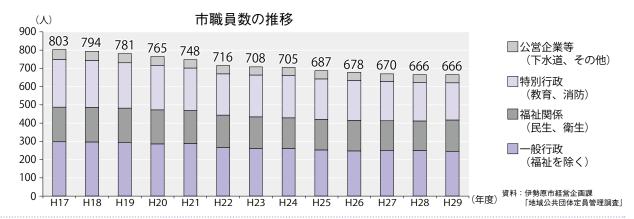
3市3町広域行政推進協議会(\*2)において 相互利用が可能となった他市町の公共施設

設置市町	施設の名称		施設の数
平塚市	平塚球場 平塚競技場	など	26 施設
秦野市	秦野市カルチャーパーク 秦野市おおね公園	など	4施設
大磯町	大磯運動公園		1 施設
二宮町	二宮町民温水プール 二宮町緑が丘テニスコート	など	6施設
中井町	中井中央公園 中井町総合グラウンド	など	3施設

資料:伊勢原市経営企画課

### 施策を取り巻く現状

- ▶社会環境の急激な変化や、個人の価値観・ ライフスタイルの多様化などを背景に、市 民ニーズが多様化・高度化しています。
- ▷近年、情報通信技術(ICT)は目覚ましい 発展を遂げており、様々な市民ニーズへの 対応において、ICTの活用を通じた取組 が期待されています。
- ○人口減少や少子高齢化の進展など社会環境の変化により、個々の自治体だけで対応することが困難な事例も生じています。
- ▶市内には、4つの大学が立地しており、各大学の特色を生かした様々な分野で連携した取組を実施しています。



- (\*1) 総合窓口
  - 住所異動などの届出の際、これまで複数の窓口での手続きが必要であったものを、1箇所で手続きを終えることができる窓口
- (\*2) 3市3町広域行政推進協議会

平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町及び中井町で構成され、相互の連絡協調と融和を図るとともに、広域行政施策を推進し、地域の一体的な発展を図ることを目的とする協議会

- ◆時代の変化に伴う市民ニーズの変化に的確に応えるため、効率的かつ効果的な行政運営を推進 する必要があります。
- ◆限られた行政資源で様々な市民ニーズに対応するため、ICTを活用した行政事務を進める必要があります。
- ◆個々の自治体では解決できない広域的・専門的な行政課題に対応するため、多様な主体との連携を図る必要があります。



### 施策の方針

- ①組織体制の見直しや適正職員数の管理、行政運営を支える人材の育成に努めるとともに、 事務事業の見直しや窓口サービスの効率化に取り組みます。
- ②事務の効率化や経費の削減等を進めるため、ICTを活用した行政事務を推進し、業務・システムの最適化に取り組みます。
- ③近隣自治体や大学、企業等との連携により、様々な分野における課題解決や地域の活性 化に取り組みます。



### 施策の成果を測る指標

### 市民満足度

「必要な行政サービスが適切に提供されている」と思う市民の割合		
現状値【平成27(2015)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
58.9%	65.4%	

### ■主な指標

	市役所窓口サービスの満足度	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	7 0 %	100%
指標の定義	市役所窓口に関するアンケート調査に。 て「満足」と回答した方の割合	より、対応、待ち時間などの項目につい

	ICT技術を活用した事業数		
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】	
	_	4件	
指標の定義	新たにICT技術を導入して実施した事業数		

	地元大学や民間企業等との協定に基づく共同事業の数	
指標	現状値【平成28(2016)年度】	目標値【平成34(2022)年度】
	8 9 事業	200事業
指標の定義	地域経済の活性化や住民サービス向上を目的とした大学や民間企業等との協 定に基づく共同事業数(災害時協定を除く)	

事業名	事業の概要
組織・定員の適正な管 理	総合的な力を発揮できる柔軟で機動力のある組織の構築を進め、 定員の適正な管理に取り組みます。
職員の人材育成の推進	市民とのパートナーシップや効率的な行政運営を支える人材を 育成するため、職員研修を継続的に実施するとともに、人事評価 制度を有効的に活用し、職員の能力・意欲の向上を図ります。
事務事業の見直し	事務事業の有効性、効率性、必要性、実施主体などを点検し、質 と量の両面から行政サービスの見直しを進めます。
窓口サービスの効率化	行政サービスの効果的な運営のため、ワンストップ窓口の総合窓口機能を拡充します。また、自動交付機及び窓口センターの運営について、見直しを進めます。
子育て相談窓口ワンス トップ化	妊娠期から青年期の子ども・若者やその家庭の相談において、ライフステージや生活環境に応じた支援が継続的・包括的に受けられるよう、子育て相談窓口のワンストップ化を推進し、相談者の負担軽減を図ります。
I C T を活用した行政 事務の運用管理	事務の効率化、経費節減、情報の共有化・透明化などを図るため、 事務の執行方法を見直し、行政事務のICT化に取り組みます。
様々な主体との連携推 進事業	近隣自治体との公共施設の相互利用や新たな分野における広域 連携の検討を進めるとともに、大学や企業との協力関係による 様々な分野における課題解決や地域の活性化を図るための包括 的、継続的な連携を推進します。

力の区分	施策	事業名
暮らし力	06 子育て家庭への支援の充実	子育て世代包括支援センター事業
自治力	38 市民に身近な市役所づくりの推進	オンライン化などによる行政サービ スの拡大
	39 健全で安定した財政運営の強化	財源確保の強化

# 第5節 関連個別計画

### ●暮らし力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
健康いせはら21(第3期)計画	平成30年度~ 平成34年度	保健福祉部

生活習慣病等の疾病予防を推進し、市民の「健康寿命」の延伸と生活の質の向上を目的とした、市 民の健康づくりに関する基本的な方向性や目標などを総合的に定めた計画です。

### 第3次伊勢原市食育推進計画

平成30年度~平成34年度

保健福祉部

生涯にわたる食育を推進し、望ましい食習慣の育成を通じて市民の健康の保持・増進を図るとともに、食に関する理解を促進するため、食育に関する取組を総合的に定めた計画です。

### 伊勢原市国民健康保険データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等実施計画

平成30年度~平成35年度

保健福祉部

国民健康保険被保険者の健康課題を明確にするとともに、その課題に対する効果的かつ効率的な保健事業を実施するための「データヘルス計画」と、特定健康診査や特定保健指導の実施方法、目標値などの事項を定める「特定健康診査等実施計画」を合わせた計画です。

### 第4期伊勢原市地域福祉計画

平成30年度~平成34年度

保健福祉部

だれもが互いに尊重し合い、ともに支え合いながら自分らしく生き生きと自立した生活が送れる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進のための施策や体制を定めた計画です。

### 第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

平成30年度~平成32年度

保健福祉部

高齢者保健福祉並びに介護保険事業の推進と、介護保険事業の安定的運営を図ることを目的に、高齢者施策の基本的な方向性やめざす取組を総合的かつ体系的に定めた計画です。

### 第5期伊勢原市障がい者計画・ 障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画

平成30年度~平成32年度

保健福祉部

障がい福祉に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方向性と、「障害福祉サービス」等の充実を図るための必要な見込み量と確保のための方策を定めた計画です。

### 伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画

平成25年度~平成34年度

保健福祉部

生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため、スポーツに関する情報提供、スポーツをする場所の整備や機会の充実などの施策を定めた計画です。

### 伊勢原市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度~平成31年度

子ども部

質の高い幼児期の教育と保育の推進、また地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、地域の ニーズをふまえたサービス提供体制の確保の内容、実施時期等を定めた計画です。

### 伊勢原市子ども・若者育成支援指針

平成27年度

子ども部

すべての子ども・若者の育成支援を社会全体で総合的に推進することを目的とし、子ども・若者等に対する施策の基本的な方向を定めた指針です。

#### 伊勢原市第2期教育振興基本計画

平成30年度~平成34年度

教育部

学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、市の豊かな伝統・文化の継承など、今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を定めた計画です。

#### 伊勢原市いじめ防止基本方針

平成30年度 改定

<sub>2</sub> 教育部

市全体で児童生徒の健全育成を図り、いじめのない社会の実現をめざすための方針です。

#### 伊勢原市生涯学習推進指針

平成25年度

教育部

学校、家庭、地域社会が連携した地域の課題・目標の共有化を通じて、心豊かで安心できる生涯学習社会の実現に向けた取組を推進するため、取組の方向性及び考え方を定めた指針です。

#### 第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針

平成30年度

教育部

子どもへの読書普及活動を推進するための環境整備や人材育成をめざすための指針です。

#### 伊勢原市歴史文化基本構想

平成27年度

教育部

地域に存在する文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保護・継承するとともに、歴史や文化財を生かした魅力あるまちづくりを推進するための構想です。

# ●安心力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市地域防災計画	平成30年度 改定(予定)	企画部

災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、 事前の対策や応急対策、復旧・復興対策などを定めた計画です。

# 伊勢原市国民保護計画

平成30年度 改定(予定)

企画部

武力攻撃やテロ等から市域における国民の生命、身体及び財産を保護し、被害や影響を最小とする ことを目的に、国民保護措置等を定めた計画です。

### 伊勢原市災害時要援護者避難支援計画

平成19年度

保健福祉部

災害時要援護者の安全・安心体制を強化することを目的に、要援護者の自助及び居住する地域の共助を基本として、要援護者への情報伝達体制や避難支援体制などを定めた計画です。

# 伊勢原市耐震改修促進計画

平成28年度~平成32年度

都市部

建築物の耐震化の促進を図り、安全・安心のまちづくりを進めることを目的として、建築物の耐震 診断及び耐震改修の促進を図るための施策などを定めた計画です。

#### 伊勢原市下水道整備総合計画 (下水道中期ビジョン)

平成23年度~平成32年度

土木部

安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。

#### 伊勢原市下水道総合地震対策計画

平成24年度~平成33年度

土木部

大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。

#### 伊勢原市消防水利施設整備計画

平成30年度~平成34年度

消防本部

火災発生時に迅速かつ効果的な消火活動を行うことで、火災による被害を最小限にすることを目的 に、消防水利施設の計画的な整備について定めた計画です。

#### 第2次伊勢原市男女共同参画プラン

平成30年度~平成34年度

市民生活部

男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発をはじめとした施策を網羅し、市や市民、市民活動団体、事業所などが取り組む基本的な方向を定めた計画です。

#### 伊勢原市人権施策推進指針(改定版)

平成29年度 市民生活部

誰もが人として尊重され、一人ひとりがいきいきと暮らせる人権尊重の理念が息づく社会の実現をめざし、人権施策推進の基本理念や施策の推進方向などを定めた指針です。

# ●活力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市産業ビジョン	平成25年度~平成34年度	経済環境部

本市の農業・林業・工業・商業・観光それぞれの長期的な産業ビジョンを明らかにし、各産業のめざす方向性を定めた指針です。

# 伊勢原市商業振興計画

平成26年度~平成30年度

経済環境部

本市の商業振興における方向性及び商業者や行政などの基本的な役割分担を示し、市民と協働で商業の活性化をめざす計画です。

### 大山魅力再発見「平成大山講」プロジェクト基本計画

平成25年度~平成29年度

経済環境部

地域団体、企業、大学、行政などの関係者の連携・協力により、かつて「大山講」で賑わった江戸期のように、多くの人が訪れ賑わいある国際観光地の実現をめざす計画です。

# 伊勢原農業振興地域整備計画

平成33年度 改定

経済環境部

農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的な利用に寄与することを目的に、農用地等として利用すべき土地の区分、農業生産の基盤整備等について定めた計画です。

# 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

平成31年度 改定

経済環境部

農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的に、農業経営基盤の強化の促進に関する目標や営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標を定めた計画です。

#### 伊勢原市酪農・肉用牛生産近代化計画

平成28年度~平成37年度

経済環境部

畜産経営の安定化、担い手の育成、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成、家畜改良と新技術の活用に向けた取組など、循環型社会に貢献することを目的に、持続可能な畜産経営を定めた計画です。

#### 伊勢原市鳥獣被害防止計画

平成29年度~平成31年度

経済環境部

有害鳥獣による農林畜産物の被害防止策を講ずるとともに、野生鳥獣の保護と調和を図りつつ、農業経営の安定と発展を図ることを目的に、総合的かつ効果的な被害防止策を定めた計画です。

#### 伊勢原市森林整備計画

平成30年度~平成39年度

経済環境部

神奈川県地域森林計画の対象となる市内民有林について、森林区分や森林所有者が行う伐採・造林・間伐など、森林施業に関する指針について定めた計画です。

#### いせはらシティプロモーション推進計画

平成27年度~平成31年度

企画部

市内外から「選ばれるまち」になることをめざし、市民・関係機関・行政とともに、伊勢原の魅力を生かし、地域の活力を高めることを目的とした計画です。

# ●都市力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市都市マスタープラン	平成28年度~ 平成47年度	都市部

将来の都市の姿を展望し、都市づくりの目標や都市像などを示すとともに、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定める計画です。

### 伊勢原市緑の基本計画

平成20年度~平成34年度

都市部

都市における緑地の保全や緑化の推進を総合的に実施するため、その目標や方針を定めた基本的な計画です。

# 伊勢原市景観計画

平成25年度~平成34年度

都市部

地域の特性を生かした個性あふれるまちづくり及び潤いある豊かな生活環境の創造を実現するため、 良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等を定める計画です。

# 伊勢原市一般廃棄物処理基本計画

平成29年度~平成43年度

経済環境部

循環型社会の構築を図るため、ごみの排出抑制や発生から最終処分に至るまでの基本的な方針を定めた計画です。

# 伊勢原市分別収集計画

平成29年度~平成33年度

経済環境部

循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物の中でも大きな比率を占める容器包装廃棄物の排出抑制の方策や分別収集に関する内容などを定めた計画です。

# 伊勢原市環境基本計画

平成25年度~平成34年度

経済環境部

良好な環境の保全と創造をめざし、環境教育・学習の充実や生活環境の保全、循環型社会の構築、 新エネルギーの普及など、環境施策の総合的な基本指針を定めた計画です。

#### 伊勢原市地域公共交通網形成計画

平成30年度~ 平成34年度

都市部

将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、まちづくりと連携した公共交通の 基本的な方針と施策体系を定めた計画です。

#### 第10次伊勢原市交通安全計画

平成28年度~ 平成32年度

市民生活部

交通事故のない安全で安心なまちづくりをめざし、道路交通環境の整備や交通安全に関する普及啓 発活動などの方針を定めた計画です。

#### 公共施設等総合管理計画

平成27年度~ 平成56年度

企画部

健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等 のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。

#### 伊勢原市市営住宅長寿命化計画

平成22年度~ 平成31年度

都市部

市営住宅の長寿命化を図るため、予防保全的な修繕、改善事業の効率的、計画的な実施などを定め た計画です。

#### 伊勢原市公園施設長寿命化計画

平成27年度~ 平成31年度

都市部

老朽化していく公園の長寿命化を図るため、施設の健全に関する点検・調査結果に基づいた予防措 置的な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定める計画です。

#### 伊勢原市橋りょう長寿命化計画

平成25年度~ 平成32年度 土木部

老朽化した橋りょうの長寿命化を図るため、健全度に関する点検・調査結果に基づいた予防保全的 な措置や修繕などに係る経費の縮減・平準化策などを定めた計画です。

### 伊勢原市(下水道処理場・ポンプ場)長寿命化計画

平成31年度~ 平成35年度

土木部

老朽化していく処理場・ポンプ場施設の長寿命化を図るため、設備等の健全度に関する点検・調査 結果に基づいた措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。

### 伊勢原市(下水道管路)長寿命化計画

平成31年度~ 平成35年度

土木部

老朽化していく管路施設の長寿命化を図るため、施設の健全度に関する点検・調査結果に基づいた 措置や修繕などを定めた長寿命化計画を策定し、コストの縮減や平準化を行います。

### 伊勢原市下水道整備総合計画(下水道中期ビジョン)

平成23年度~ 平成32年度

土木部

安全・安心で快適なまちづくりに貢献する下水道の実現をめざし、地震対策、浸水対策、下水道普 及、施設の改築更新の施策の方向を定めた計画です。

# 伊勢原公共下水道全体計画

平成23年度~ 平成42年度 土木部

生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全という公共下水道の目的が達成されるよう、 下水道施設の配置、規模などを定めた計画です。

# 伊勢原市下水道総合地震対策計画

平成24年度~ 平成33年度

土木部

大規模地震時に管路や処理場・ポンプ場が最低限、有すべき機能を確保することを目的に、「防災」 と「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するために定めた計画です。

# ●自治力

計画・指針の名称	計画期間	所管部署
伊勢原市市民参加推進指針	平成17年度	市民生活部

市政への参加機会の制度的保証、行政内部の体制・基盤づくり、パートナーシップによるまちづくりへの展開を目的として、市民参加の仕組みや取組を定めた指針です。

#### 伊勢原市市民活動促進指針

平成19年度

市民生活部

市民活動をいっそう活発化し、市民と市の協働を推進していくことを目的に、基本的な考え方や進むべき方向性を定めた指針です。

#### 公共施設等総合管理計画

平成27年度~平成56年度

企画部

健全財政の推進及び市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現を目的に、公共施設等のマネジメントの基本方針や取組スケジュールなどを定めた計画です。

#### 伊勢原市財政健全化計画

平成30年度~平成34年度

企画部

将来にわたって持続可能な財政構造の構築を図ることを目的に、財政健全化の取組方針など、基本的な考え方を示した計画です。

#### 財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画

平成24年度~平成37年度

総務部

公益法人制度改革への対応や円滑な公社資金の調達を推進することを目的に、事業公社へ建設委託 した施設の計画的な買取りなど、経営安定化を図るために策定した計画です。

### 伊勢原市第5次行財政改革推進計画

平成30年度~平成34年度

企画部

行財政改革を不断の取組とし、市民協働の推進や効率的で効果的な行政経営を推進するために、行 財政運営全般の改革を促進する計画です。

# (仮称)伊勢原市定員管理計画

平成30年度~平成34年度

企画部

無駄のない効率的・効果的な行政運営を実現するため、計画的に職員数を管理し、執行体制を整えるための計画です。

### 伊勢原市人材育成基本方針

平成20年度

総務部

経営感覚をもって様々な課題にチャレンジし、市民と協働でまちづくりに取り組む人材の育成をめざし、職員の能力開発を推進していくための考え方や方向性を定めた方針です。

# 付属資料

- 1. まちの特性と展望
- 2. 策 定 体 制
- 3. 市 民 参 加
- 4. 総合計画審議会
- 5. 庁内の策定経過



# まちの特性と展望

基本構想策定時に捉えた、本市が保有するまちの特性と第5次総合計画の計画期間における本 市の展望を示します。

#### (1) 首都圏近郊都市の立地条件

神奈川県のほぼ中央に位置する伊勢原市は、南部を平塚市、西部を秦野市、北東部を厚木市と接し、東西間に東名高速道路、国道246号、小田急電鉄の小田原線が通り抜けています。東京から50キロメートル圏内に位置し、新宿から伊勢原駅まで小田急小田原線で約60分と交通の利便性が高い首都圏近郊都市です。

首都近郊 交通 アクセス 利便性

#### (2) 変化に富んだ地勢と温暖な気候

総面積55.56平方キロメートルのうち山林 原野が約3分の1を占め、年間平均気温15.8 度、年間降水量は1,497ミリメートル(平成 23年)と自然環境に恵まれた温暖な気候と なっています。

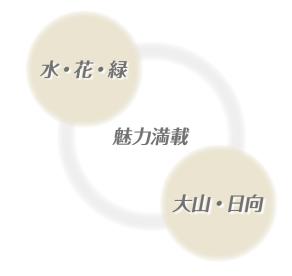
温暖な 変化ある きれいな 気候 地形 河川 丹沢大山国定公園の一角に位置する本市のシンボル「大山」を頂点として、東部には豊かな平野部がひろがり、鈴川などの金目川水系と日向川などの相模川水系が大地を潤しています。大山山頂の標高は1251.7メートル、南東側の田園地域では標高が約8.1メートルであり、北西から南東に向かってなだらかに傾斜した地形となっています。

# (3) 豊かな自然と歴史・文化の宝庫

大山山麓を中心とした山地部では、緑豊かな自然と信仰の歴史の地としての街並みや史跡が織りなす文化や歴史が、まちの魅力を高めています。

市内の約2割が国定公園に指定され、多様な自然環境の保全が図られるとともに、県内はもとより広く関東一円の人々の憩いの地となっています。

また、大山や日向、三ノ宮地区などには、 多くの重要な文化財が存在しており、まちの 大切な歴史・文化資源として保存、継承が図 られています。



#### (4) 安心できる医療環境

本市は、医科・歯科診療所を始め、救急専門対応の休日夜間診療所・薬局、休日歯科診療所、高度先進医療が整った大学病院など、一次救急から三次救急までの医療機関を有しており、市民の医療ニーズを市域内で満たすことができる医療環境に恵まれています。

特に、人口1万人当たりの医師数は県内市 町村の中で1位、同様に看護師、助産師数も 2位になるなど、安心できる医療環境が整っ ています。 こうした医療環境を活用し、医療と連携した市民の健康維持・増進の取組を進め、全国にも誇れる健康で安心して生活できるまちの 実現が期待できます。

救急医療 先進医療 安心

#### (5) まちの特性を活かした多彩な産業

丘陵部から平地部にひろがる農地では、果 樹や田園、畜産、花木など多彩な農業生産活 動が営まれ、これらの豊かな農地は、新鮮な 農産物の供給のみならず、潤いや安らぎなど 多面的な役割を果たしています。

また、都市部では、2つの工業団地を中心 に多様な産業が集積し、大規模店舗や商店街

農林業 商工業 観光

などとの調和が図られ、まちが発展しています。今後は、さがみ縦貫道路の沿線地域における「さがみロボット産業特区」の指定を活用した企業誘致の推進により、地域経済の活性化が期待できます。

山地部の大山や日向地区には、多くの観光 客が訪れ、本市の観光の中心地として賑わい をもたらしており、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ 神奈川県の第4の観光の核づくりの認定を受 けています。豊かな自然や文化資源を活用し た観光の振興や観光地づくりを進め、さらに 多くの人が訪れることにより、まちの活性化 が期待できます。

### (6) 新たな広域幹線道路の整備

新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置へ向けた取組が進んでいます。これらの大規模な広域幹線道路整備やアクセス道路の整備により、交通渋滞の緩和や交通利便性が高まり、市外からの観光客の増加や産業誘致などへの効果が期待できます。また、インターチェンジ周辺や都市計画道路横浜伊勢原線沿道では、新たな産業用地の創出が計画されており、企業立地によるまちの活性化が期待できます。

高規格 インター 道路 チェンジ 広域交流

# 策定体制

後期基本計画の策定にあたっては、計画への市民意見の反映に努めながら、次の体制により策 定作業を進めました。

#### 市民参加 (1)

第5次総合計画後期基本計画の策定過程においては、市民意見聴取の機会を複数設け、市民意 識や意見の把握と計画への反映に努めました。

- 市民意識調査
- 市内7地区市民会議
- まちづくりワークショップ パブリックコメント

#### (2) 総合計画審議会

学識経験者、市内の公共的団体等からの選出者及び公募市民等で組織する総合計画審議会を設 置し、市長の諮問に応じて後期基本計画の策定に関し審議を行いました。

#### (3) 庁内体制

#### ■総合計画策定委員会

副市長、教育長及び部長相当職で構成する総合計画策定委員会を設置し、計画案の立案、 作成を進めました。

#### 幹事会

策定委員会の下に各課の課長職で構成する幹事会を設置し、計画素案の立案、検討を行い ました。

#### ■若手職員によるワークショップ

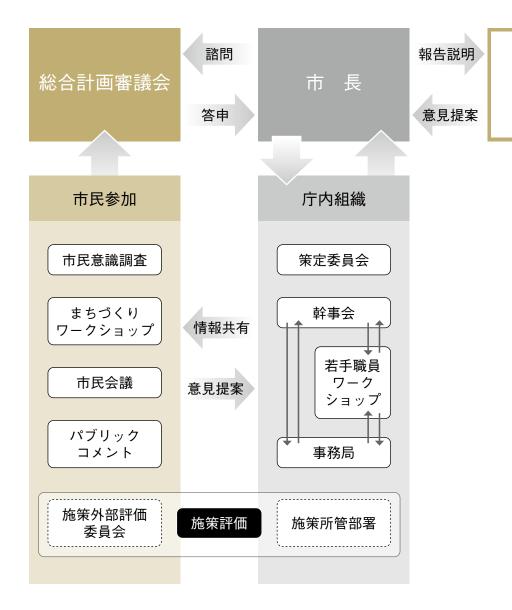
庁内若手職員によるワークショップ形式の会議を開催し、まちづくりに関する課題等を聴 取しました。

#### (4) 市議会

市議会に対しては、随時、策定経過の報告と説明を行い、意見や提案を得ながら計画策定を進 めました。

市議会

#### <後期基本計画策定体制図>



# 🕹 市民参加

#### (1) 市民意識調査

施策に対する市民のニーズと評価を把握し、今後の施策の方向性について検討を行うため、前期基本計画に計上する施策に対する市民の満足度、重要度について意識調査を行いました。

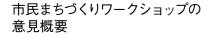
■調査対象: 18歳以上の市民 3.000人 (無作為抽出)

■調査期間:平成28年1月12日~1月29日 ■回収状況:1,430件 (回収率:47.7%)

#### (2) まちづくりワークショップ

様々な年代の市民や市内の高校や大学に通うみなさまの、今後のまちづくりに関する意見やアイデアを把握するため、まちづくりワークショップを開催しました。

	第1回	第2回	
実施日 平成29年1月21日		平成29年6月17日	
会 場	伊勢原シティプラザ	市民文化会館	
参加者	市民・市内在勤者・市内在校者 (	広報やホームページ等により募集)	
	40人	3 2 人	
概要	「住んでみたいまち「いせはら」って どんなまち?」をテーマに、ワールド・ カフェ <sup>(*1)</sup> 形式により、様々なアイデ アを出しあいました。	「5年後のいせはら」をテーマに、「健康づくり」、「観光振興」、「子育て環境づくり」の3つの視点からグループディスカッションを行い、今後の取組を考えました。	
	まちづくりワークショップで出された意見や提案は、後期基本計画に位置づけ 施策や事業を立案する際に市民の視点として整理するとともに、事業内容や行 への反映を図りました。		



# 多様な情報発信 観光地の充実 9% 子育て世代の 交流の場の充実 18% 23% 市民コミュニティの 場づくり 地域農業の活性化

#### (\*1) ワールド・カフェ

活発な意見交換を行うため、「カフェ」にいるような雰囲気の中で、参加者同士が気軽で自由に対話する話し合いの 手法

#### 意見・提案に関連する施策と主な事業

意見比率	意見・提案	関連する主な事業
23%	多様な交通環境の充実	施策 32 地域公共交通の充実 「公共交通環境改善事業」
23%	市民コミュニティの場づくり	施策 36 みんなで楽しめる公園づくりの推進 「総合運動公園再生修復事業」 施策 37 市民協働と地域コミュニティの活性化 「市民活動サポートセンター運営事業」
23%	地域農業の活性化	施策 23 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 「農業経営基盤強化対策事業」「農畜産物ブランド化推進事業」
18%	子育て世代の 交流の場の充実	施策 06 子育で家庭への支援の充実 「地域子育で支援拠点事業」
9%	観光地の充実	施策 24 魅力ある観光の振興 「大山誘客受入強化事業」「日向魅力アップ事業」「比々多魅力再発見事業」
4%■	多様な情報発信	施策 25 シティプロモーションの推進 「地域の魅力発信事業」

#### (3) 市民会議

市内7地区で市民会議を開催し、前期基本計画期間における取組実績を説明するとともに、後期基本計画に計上する施策に関し意見交換を行いました。

地区名	開催日	開催場所	参加者数
伊勢原北地区	10月25日	伊勢原北コミュニティセンター	47人
伊勢原南地区	10月19日	伊勢原南公民館	3 9 人
大山地区	11月 2日	大山公民館	17人
高部屋地区	10月24日	高部屋公民館	3 4 人
比々多地区	10月26日	比々多公民館	25人
成瀬地区	11月 1日	成瀬公民館	44人
大田地区	10月23日	大田ふれあいセンター	40人

計 246人

# (4) パブリックコメント

計画策定段階における公正性や透明性の確保を図るため、後期基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施しました。

- ■意見募集期間:平成29年12月20日~平成30年1月19日
- ■意見をお寄せいただいた方の人数:3人
- ■意見の数:5件

(意見内訳)

意見	件数
計画の内容に関すること	3件
その他、策定過程等に関すること	2件



# 総合計画審議会

#### (1) 伊勢原市総合計画審議会設置規則

#### ○伊勢原市総合計画審議会設置規則

昭和41年8月1日 規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊勢原市附属機関に関する条例(昭和41年伊勢原市条例第5号)第3条の規定により 伊勢原市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。 (所掌事務)

- 第2条 審議会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。
  - (1) 市長の諮問に応じて伊勢原市総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行うこと。
  - (2) 伊勢原市総合計画の進行管理に関し必要な調査及び審議を行うこと。

(組織)

- 第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。
  - 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 学識経験者
  - (2) 市内の公共的団体等の役員
  - (3) 伊勢原市附属機関等の委員
  - (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。
  - 2 前項の委員は、再任されることができる。
  - 3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

- 第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。
  - 2 会長は会議を総理し、審議会を代表する。
  - 3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員が職務を代理する。(会議)
- 第6条 審議会の会議は、会長が招集する。
  - 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
  - 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

- 第7条 審議会は、その所掌事務にかかわる事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。
  - 2 部会に属する委員は、会長が審議会に諮って指名する。
  - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
  - 4 部会は、部会長が招集し、議長となる。
  - 5 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する委員が職務を代理する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画主管課において処理する。

(委任規定)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(以下、附則省略)

# (2) 伊勢原市総合計画審議会委員名簿

総合計画審議会委員は、平成29年5月25日に市長から委嘱しました。 任期は、委嘱の日から2年間です。

(敬称略)

		所属団体等 (※1)		氏	名	
1	会長	学校法人産業能率大学	斉	藤		進
2	職務代理	伊勢原市自治会連合会	飯	田		博
3	委員	学校法人産業能率大学	荒	木	淳	子
4	委員	公募による市民 (第1回)	請	Ш	京	子
5	委員	伊勢原工業団地協同組合	海老	芒沼	俊	昭
6	委員	学校法人工学院大学	遠	藤		新
7	委員	神奈川県湘南地域県政総合センター	太	田	良	勝
8	委員	学校法人東海大学	落	合	由新	己子
9	委員	J A神奈川県厚生連伊勢原協同病院	梶	野	康	則
10	委員	株式会社横浜銀行伊勢原支店(第1回、第2回)	篠	崎	文	_
11	委員	株式会社横浜銀行伊勢原支店(第3回~第7回)	遠	Щ	久	恵
12	委員	連合神奈川西湘地域連合	島	﨑	直	人
13	委員	公募による市民	杉	山	久	枝
14	委員	伊勢原市商工会	髙	橋	宏	昌
15	委員	教育委員会	永	井	武	義
16	委員	伊勢原市農業協同組合	旗	Ш	英	明
17	委員	公募による市民	藤	田	久	夫
18	委員	神奈川県伊勢原警察署	丸	Ш		智
19	委員	神奈川中央交通株式会社	三	木	健	明
20	委員	伊勢原市社会福祉協議会	宮	Ш		進
21	委員	いせはら災害ボランティアネットワーク	山	下	貴	子

※1:所属団体等は、総合計画審議会委員を委嘱した時の所属団体等を記載しています。

#### (3) 諮問書

伊 経 企 第15号 平成29年5月25日

伊勢原市総合計画審議会 会長 殿

伊勢原市長 髙 山 松太郎

伊勢原市第5次総合計画後期基本計画(案)について (諮問)

伊勢原市附属機関に関する条例(昭和41年条例第5号)第2条の規定に基づき、伊勢原市第5次総合計画後期基本計画(案)について、貴審議会の意見を求めます。

### (4) 答申書

平成30年2月27日

伊勢原市長 髙 山 松太郎 様

伊勢原市総合計画審議会 会 長 斉 藤 進

伊勢原市第5次総合計画後期基本計画(案)について (答申)

平成29年5月25日付け伊経企第15号をもって諮問されました伊勢原市第5次総合計画後期基本計画(案)について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

#### 1 総括

我が国では、少子高齢化及び人口減少社会が進展し、伊勢原市においても、市民の生活や行政活動への影響が懸念されています。その一方で、市内においては、広域幹線道路及びインターチェンジの整備が進み、地域経済の活性化が期待されるとともに、効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、自治体の広域的な連携が求められるなど、市を取り巻く社会環境は大きく変わろうとしています。

こうした社会環境の変化に的確に対応するとともに、伊勢原市の持続的な発展を図るため、第5次総合計画後期基本計画を策定し、平成30年度から実施することとなります。

本審議会では、諮問を受けた後期基本計画(案)について、専門的見地及び多様な視点から議論を重ねた結果、当該計画案は、本審議会の意見が反映された適切かつ妥当なものであると認めます。

なお今後は、計画の推進に当たり次の事項に留意することを望みます。

#### 2 計画の推進にあたり留意すべきこと

(1) 協働を基軸とした市民が主体となるまちづくり

伊勢原市の活力維持・向上を図るため、市民をはじめとする多様な主体のまちづくり への参画を得ながら、企業や各種団体及び大学との連携を強め、それぞれの知見等を積 極的に活用することで、市民の力・地域の力を核とした取組の充実を図られたい。

(2) 伊勢原市の発展に向けた課題への対応

少子高齢化の対応と地域の活性化、そして財政基盤の強化は、伊勢原市が今後も発展を続ける上での重要な課題であると考えられることから、総合計画の推進にあたっては、 これらの課題への適切な対応を図られたい。

(3) 市民意識が反映されるまちづくり

後期基本計画が市民一人ひとりに身近な計画となるよう、市民に対し計画の内容を丁寧に説明し理解を得るとともに、施策及び事務事業の推進にあたっては、更なる市民意識や意見の把握に努め、その反映を図られたい。

(4) 庁内組織を横断する連携の強化

市民ニーズが多様化し高度化する中、効率的で質の高い行政運営を行うため、後期基本計画(案)に新たに掲げられたリーディングプロジェクトはもとより、個別施策や事務事業の推進において庁内組織間の連携を強化し、成果の獲得を図られたい。

(5) 客観性を確保した進行管理の実施

総合計画の着実な推進を図るため、施策及び事務事業に係る執行状況の的確な把握と不断の見直しを行い、行政活動に対する評価の客観性を確保し、計画の適切な進行管理とその情報提供に努められたい。

#### 3 審議過程における「主な意見」

ここに答申としてまとめるうえで、背景となりました審議会での「主な意見」を別紙の とおり添付します。

#### 別紙

#### 総合計画審議会におけるこれまでの主な意見

#### 1 全体

- (1) 後期基本計画の策定にあたっては、多くの市民が関心を寄せ、かつ理解が得られるよう、分かりやすい表現に努められたい。
- (2) 後期基本計画に掲げる施策の推進にあたっては、市民のまちづくりへの参加や主体的 な関わりが不可欠であることから、市民協働の視点が反映された計画の実施に努められ たい。
- (3) 施策の成果を測る指標は、当該施策で取り組む方針や目的との整合を図るとともに、施策推進による成果を客観的に把握できる指標とするよう努められたい。また、施策の推進においては、進捗状況を定期的に把握し、適切な成果の検証に努められたい。

#### 2 リーディングプロジェクトに対する意見

- (1) 地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸 プロジェクト
  - ・高齢化が進展している中、知識や経験を豊富に持つ高齢者が多く存在するため、こう した高齢者が福祉及び介護の支援、更には運動の指導等、幅広く活躍できる環境を整え、 市全体の健康寿命の延伸を図られたい。
- (2) 観光をエンジンにした地域経済活性化 プロジェクト
  - ・観光振興による経済活動の活性化にあたっては、市内観光地までの交通渋滞の解消を 図るなど、観光客の受け入れ体制の整備を図られたい。
  - ・地域経済の活性化を図るため、農畜産物のブランド化や販路開拓、さらには意欲的な 事業者に対する支援を推進されたい。
- (3) 新たな土地利用等による都市の活力向上 プロジェクト
  - ・新たに整備する産業用地への企業誘致にあたっては、産業拠点としての充実を図るため、雇用創出等の効果が見込まれる企業(製造業等)の誘致を推進されたい。
- (4) 未来につなげる子育て環境づくり プロジェクト
  - ・子育てしやすい環境を整えるため、子育て世代のつながりを形成し、交流を促進する ための支援を推進されたい。

#### 3 「暮らし力」に対する意見

- ・市民の健康づくりに向け、特に食習慣の改善を促す取組を推進されたい。また、こころの健康づくり支援についても推進されたい。
- ・高齢化の進展に伴い、在宅医療ニーズの増加が想定されることから、現在の地域医療体制を軸に、さらに医療と福祉分野の連携強化を図られたい。
- ・多様な支援策が求められる子育て支援について、特に支援強化を図られたい。
- ・保育所入所待機児童等の解消に向け、新たな保育施設の整備を適切に図られたい。
- また、保育士や児童コミュニティクラブ指導員の安定的な確保を図り、保育所等の受入体制を整えられたい。
- ・社会環境の変化に対応していくため、外国語教育等、教育内容の充実に努めるととも に、夏の暑さ対策など、快適な学習環境の整備を進められたい。

- ・スポーツの振興にあたっては、市内に所在する大学等との連携を強化し、大学生が子どもにスポーツを教える機会をつくるなど、交流の活性化を図られたい。また障がい者スポーツの普及啓発に取り組まれたい。
- ・本市の歴史・文化遺産の調査研究を進め、その有効活用を図り、また無形文化財の継承 支援を推進されたい。

#### 4 「安心力」に対する意見

- ・地域における防災対策の実効性を確保し、新たに災害弱者に配慮した避難所機能の強化 を図るなど、災害発生を見据えた危機対応力の強化と災害被害の最小化をめざす減災まち づくりを推進されたい。
- ・災害や危機事態に強いまちをつくるため、市内の事業者や団体等との協力協定の締結を 更に進め、多様な地域資源の活用を図られたい。
- ・すべての人が、互いに人権を尊重する社会構築を図るため、人権尊重社会を推進されたい。

#### 5 「活力」に対する意見

- ・観光地としての魅力を高めるため、地域の文化財を活用し、また交通関係機関との連携 を図り、地域の魅力をつなぐ回遊性のある観光振興に取り組まれたい。
- ・シティプロモーションを推進するにあたり、特に若い世代の視点や発信力を活用し、市の魅力の発掘や磨き上げ、創造に努められたい。
- ・地域経済の活性化を図るため、広域幹線道路開通の効果を生かし、新たな産業基盤整備 に取り組み、また既存の産業用地の有効活用等を図られたい。
- ・伊勢原駅北口周辺地区のまちづくりでは、単に道路や駅前広場を整備するのではなく、 将来のまちづくりを見据えた整備空間のデザインや整備施設の魅力の向上に取り組まれた い。

#### 6 「都市力」に対する意見

- ・自然共生社会の構築として、水資源や生態系等の環境保全に向け、地域の子どもが参加 できる取組を大学や環境団体等と連携して推進されたい。
- ・高齢者や子ども、障がい者等、移動困難者が利用しやすい交通環境を整えるため、移動 困難者のニーズ把握を前提に、その対策強化を図られたい。
- ・公共施設の維持管理においては、公共サービスの充実を前提に、民間活力の導入による 施設運営を進められたい。
- ・既存の公園施設については、市民による美化活動の促進を図り、遊具等についても見直 し、多くの市民が利用しやすい公園づくりに取り組まれたい。

#### 7 「自治力」に対する意見

・高齢化が進展する中、地域活動の活性化を図るため、市民活動サポートセンターと地域 のコミュニティ組織との連携を強化し、地域住民が活動しやすい環境づくりに努められた い。

- ・市民が主体的に地域の活動に関わるよう、参加したくなる仕組みづくりや地域活動への 関心を高めるための意識啓発を図られたい。
- ・市民団体やNPO法人等の活動の活性化に向け、相乗的な効果を生み出すための団体・組織間の連携の強化に取り組まれたい。
- ・市民活動の持続とその活性化に向け、まちづくり市民ファンド等、新たな活動資金確保 を推進されたい。
- ・人口減少、少子高齢化の進展等により、税収の大幅な増加は期待できない中において も、伊勢原市の持続的な発展を支える財政基盤の強化に、しっかりと取り組まれたい。

#### (5) 審議会開催経過

#### ■平成29年度

審議会	開催日	内容
第1回	5月25日	□諮問 □第5次総合計画の概要について □策定方針、策定スケジュールについて □前期基本計画の進捗状況について □後期基本計画の構成、施策体系(案)について
第2回	7月21日	□後期基本計画の構成について (施策案と主な立案事業) □リーディングプロジェクトの考え方について
第3回	8月25日	□後期基本計画(素案)について/暮らし力、安心力 □リーディングプロジェクト・プロジェクト案について
第4回   9月 4日		□後期基本計画(素案)について/活力、都市力、自治力 □リーディングプロジェクト・プロジェクト案について
第5回	10月16日	□後期基本計画施策指標について
第6回	12月 5日	□後期基本計画(案)について □パブリックコメント及び答申について
第7回	2月20日	□パブリックコメントの結果について □後期基本計画(答申)について

# 🕌 庁内の策定経過

市では、平成29年2月1日に第5次総合計画後期基本計画策定方針を定め、全庁的な策定体制を構築して計画づくりを進めました。

# (1) 庁内会議等の開催経過

#### ■平成28年度

開催日	会議等	内 容 等
1月6日	若手職員 まちづくりワークショップ (第1回)	□ワールド・カフェ形式によるディスカッション テーマ『住んでみたいまち「いせはら」ってどん なまち?』
2月1日	策定委員会(第1回)	□後期基本計画の策定について □幹事会の設置について □今後のスケジュールについて
2月2日	幹事会(第1回)	□後期基本計画の策定について □後期基本計画策定に向けた事業提案について

#### ■平成29年度

開催日	会議等	内 容 等
4月10日	策定委員会(第2回)	□後期基本計画策定に向けたスケジュールについて □各部提案事業等に基づく施策体系(案)について
4月12日、 13日	幹事会・部門別検討会議 (第1回)	□後期基本計画策定に向けたスケジュールについて □各部提案事業等に基づく施策体系(案)について
4月24日、 26日	幹事会・部門別検討会議 (第2回)	□施策体系(修正案)等について
5月11日	策定委員会(第3回)	□施策体系(修正案)等について □前期基本計画に掲げる施策の総合評価について □後期基本計画策定に向けた事業提案について □後期基本計画書の構成について □リーディングプロジェクトの考え方について □伊勢原市総合計画審議会の設置及び諮問について
5月17日	幹事会(第2回)	□前期基本計画に掲げる施策の総合評価について □リーディングプロジェクトの考え方について □後期基本計画策定に向けた事業提案について

開催日	会議等	内 容 等
5月29日	若手職員 まちづくりワークショップ (第2回)	□ワールド・カフェ形式によるディスカッション テーマ1:立ち寄りたい駅前と商店街 テーマ2:高齢者が活躍するまちづくり テーマ3:子育てしたいと思える環境づくり
6月19日、 21日	幹事会·部門別検討会議 (第3回)	□事業立案の状況について □立案事業における事業費の精査について □第2回職員まちづくりワークショップの実施結果 等について
7月10日	策定委員会(第4回)	□事業立案の状況等について □まちづくりワークショップの実施結果等について □後期基本計画の構成について □施策指標の設定等について
7月12日、 24日、 25日	幹事会・リーディングプロ ジェクト検討会議 (第1回)	<ul><li>□検討スケジュールについて</li><li>□リーディングプロジェクトの考え方について</li><li>□個別プロジェクトについて</li></ul>
8月9日、 10日、 14日	幹事会・リーディングプロ ジェクト検討会議 (第2回)	□個別プロジェクトについて
8月21日	策定委員会(第5回)	□後期基本計画の施策体系と主な事業について □後期基本計画(素案)について □リーディングプロジェクト(案)について
10月3日	策定委員会(第6回)	□施策指標の設定等について
10月6日、 25日	幹事会・リーディングプロ ジェクト検討会議 (第3回)	□個別プロジェクトについて
11月20日	策定委員会(第7回)	□後期基本計画(案)について □パブリックコメントの実施について
2月8日	策定委員会(第8回)	□総合計画審議会及び市民参加等における意見への 対応について □中期戦略事業プラン(案)について

#### (2) 伊勢原市総合計画策定委員会規程

#### ○伊勢原市総合計画策定委員会規程

昭和46年7月10日 訓令第3号

(目的及び設置)

第1条 この訓令は、伊勢原市総合計画策定の意義及び必要性に立脚し、計画立案等の総合調整及び合理 的推進を図るため、伊勢原市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、副市長、教育長及び部長相当職の委員をもって組織する。

(委員長等)

- 第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。
  - 2 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理する。
  - 3 副委員長には、企画部長をもって充て、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その 職務を代行する。

(会議)

- 第4条 委員会の会議は、委員長が必要と認めるときに招集する。
  - 2 委員長は、会議の議長となる。
  - 3 委員長は、必要があるときは、関係委員又は委員以外の者を指定して協議することができる。 (幹事会)
- 第5条 委員会に幹事会を置き、幹事会は課長職の幹事をもって組織する。
  - 2 幹事会に幹事会長を置き、幹事会長は企画部長とする。
  - 3 幹事会長は随時、関係幹事又は幹事以外の者を指定して幹事会を招集し、その議長となり幹事会 を掌理する。

(協議事項)

- 第6条 委員会は、次の事項を協議する。
  - (1) 基本構想の立案に係る重要事項の調整に関すること。
  - (2) 基本構想の原案の作成に関すること。
  - (3) 基本計画・実施計画の立案に係る総合調整に関すること。
  - (4) 基本計画・実施計画の原案の作成に関すること。
  - 2 幹事会は、次の事項を協議する。
    - (1) 基本構想の素案の作成に関すること。
    - (2) 基本計画・実施計画の立案に係る分野間の調整に関すること。
    - (3) 基本計画・実施計画の素案の作成に関すること。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、企画主管課が処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、昭和46年7月10日から適用する。

(以下、附則省略)

# 伊勢原市第5次総合計画

# 後期基本計画

平成30年7月発行

発行 伊勢原市企画部経営企画課

伊勢原市田中348番地 〒259-1188

TEL 0463-94-4711 / FAX 0463-93-2689

mail: kikaku@isehara-city.jp

http://www.city.isehara.kanagawa.jp/



神奈川県伊勢原市田中348番地 〒259-1188 Tel.0463-94-4711 ISEHARA CITY 348 Tanaka, Isehara, Kanagawa, 259-1188 Japan Tel.0463-94-4711 http://www.city.isehara.kanagawa.jp/